

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成20年6月

山形大学

目 次

1. 人文学部	1-1
2. 社会文化システム研究科	2-1
3. 地域教育文化学部	3-1
4. 教育学研究科	4-1
5. 医学部	5-1
6. 医学系研究科	6-1
7. 理学部	7-1
8. 工学部	8-1
9. 理工学研究科	9-1
10. 農学部	10-1
11. 農学研究科	11-1

1. 人文学部

I	人文学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 4
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 7
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 1 - 9
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・ 1 - 11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	1 - 14

I 人文学部の教育目的と特徴

○ 教育目的

人文学部の目的は、「人文科学と社会科学の諸分野の教育と研究を通して、これらの分野の基礎的知識と技能を教授し、地域社会から要請される課題の解決や国際化に独創性と柔軟性を持って対応できる広い視野と能力を備えた人材を育成する」ことである（学則第2条第3項）。この目的を達成するために、本学部は：

①人文・社会科学の広範囲にわたる学問領域の教育をとおして、専門性と総合的視野を備えた人材を養成することを基本としつつ、加えて、

②現代的問題に対応しえる高い倫理観と知性をもつ人格を育成することを目指している。

また本学部は、学生が、卒業後に広く社会の諸分野で活躍し、指導的あるいは管理運営的な役割を担いうることを念頭におき、官公庁やビジネス、教育界などで活躍する有為な人材を養成することを目指している。このため：

③少人数教育や、地域・外国での体験型・実践形式の授業、キャリア教育などによって、社会性や公共的な責任意識、コミュニケーション能力を養うことをも、教育において重視している。

○ 特徴

本学の入学生は南東北を中心とし、その周辺地方からの出身者が多い。南東北地域の国立大学においては、人文社会科学系の総合学部は、本学部が唯一であり、またその周辺地域にも類似の性格を持つ学部は少ない。本学部は、人文社会科学各分野の専門研究者をバランスよく揃えており、専門について修得するとともに、人文社会科学全体を広く総合的に学びうる教育機関として、この地域において欠かせない存在となっている。

[想定する関係者とその期待]

以上を踏まえ、多方面で優れた職業人、社会人になることを目指す学生の人文・社会科学教育への希望に応える（関係者1）。また行政・教育界を含む地域社会や、国際経済ばかりではなく地域社会とかかわりながら事業展開する企業、さらに地域社会で生活する学生保護者の教育期待に応える（関係者2）。そして人文・社会科学の専門的知識と総合的な教養を備え、多方面の関係者とコミュニケーションをとりながら、地域社会や国際交流、経済社会に貢献し、多様な分野で自立的に活動しうる人材を養成する（期待レベル）。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○学科構成：

平成 18 年度の学部改組を経て、人間文化学科と法経政策学科(17 年まで総合政策科学科)の 2 学科の体制をとっている。人間文化学科は共生人間学と文化環境学の 2 教育コース 12 専修を設置している。法経政策学科は法律、経済・経営、公共政策の 3 教育コースを設置している(資料 I-1：山形大学人文学部の学科構成)。

資料 I-1：山形大学人文学部の学科編成

学科名	コース名	専修名
人間文化学科	共生人間学コース	地理学
		社会学
		心理学
		哲学
		人間情報科学
		言語学(日本語学・英語学)
	文化環境学コース	文化人類学・宗教史
		歴史学
		アジア文化論(日本文学・中国文学)
		欧米文化論
		芸術文化論
		比較文化・表象文化論
法経政策学科	法律コース	
	経済・経営コース	
	公共政策コース	

○学生の定員：

学生定員は 1 学年 300 人であり、内訳は人間文化学科 100 人(一般入試 85 人、推薦入学 15 人)、法経政策学科 200 人(一般入試 170 人、推薦入試 30 人)だが、さらに学部全体で、3 年次編入 20 人がある。以上によって人文学部の総定員は 1,240 人である。

○教員構成：

人文学部の教員スタッフは定員として人間文化学科に 48 人、法経政策学科に 42 人を配置している。両学科の各コースに対応したバランスのとれた教員配置をおこなっている。全教員スタッフは教養教育も担当する。学生定員に見合った教員構成であり、大学設置基準を満たしている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

○教育方法の改善と検討組織：

教育方法の改善について、目標評価委員会評価部会及び教育方法検討部会で常時検討している。人文学部は法人化後、次の 5 点を実施してきた。第 1 は、教養教育に関係して、現代 GP に採用された FD(ネットワーク FD「樹氷」)合宿に毎年 5～10 名程度の教員を派遣し、新任教員を除き平成 19 年度までにほぼ全員参加を果たした(別添資料 I-A：FD 合宿参加者数(人文学部))。第 2 に、人文学部は、学内では先陣を切って学生による授業評価

を13年度から学期毎に実施し、その集計結果を授業名、教員名を入れて公開するとともに、これをさまざまな角度から集計し、授業改善のための課題を報告書としてまとめ、授業改善に資してきた。第3は、隔年毎に、学生、大学院生、教員による「授業改善のためのシンポジウム」を開催した。第4に、人文学部教員は「エリアキャンパスもがみ（平成18年度現代GP）」に参加し、フィールド型授業の方法を学びとってきた。第5に、人文学部英語教育関係者の指導力向上を図るために、平成19年度には「TOEIC指導者養成講座」を開催した。これは全国でも先進的な試みである。

以上の結果、学生による授業評価の実施率は、法人化前に総授業数の5割程度のものが平成18年度には8割(79.3%)に達し、教員の授業改善への意識が高まりをみせる一方、5段階評価も総合評価でここ3年間全授業平均4.0を超え、また「コミュニケーション」「話し方」「板書・配布物」などにおいて授業方法の改善につながってきている（別添資料Ⅰ－B：授業評価の推移）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

専門教育を十分に実施し、さらに全学の教養教育を支えるために、教員の適切な構成に基づく教育実施体制が構築されている。教育方法の改善のために、常設の委員会が置かれ、FD合宿への多数参加、教養教育ワークショップへの参加、授業改善ミニ・シンポジウムの参加、授業改善のためのシンポジウムの隔年開催、実験的フィールド型授業参加、TOEIC指導者養成講座の開催などを行うとともに、継続的に学生による授業評価と報告書の作成を実施してきた。この結果、授業評価実施率上昇にみられるように授業改善への教員の意識は高まっている。また学生授業評価では、平成17、18年度に総合評価の全授業平均は5段階評価で4.1となり、学生の期待に応えている。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点到係る状況）

○教育科目の配置：

両学科の教育課程の編成は、学部共通科目、学科共通科目、コース科目から構成されている。専門基礎科目（人間文化基礎演習、各専修の基礎講義）や学科共通科目（法経政策学科基礎演習・基幹科目）、コース専門科目を通じて専門性を高める一方で、あわせて学部共通科目や他学科開講科目、教養教育科目を履修し、幅広い知識と総合的視野や判断力を養えるように教育課程を編成している。

○学部共通科目（別添資料Ⅱ－A：法経政策学科授業科目表）

専門領域を超えて設定された学部共通科目には、学生の社会性を高め、外国語運用能力を涵養するため、次のものを設けている。(1)職業選択に資する科目には、キャリア・ガイダンス、インターンシップがあり、平成20年度以降、公務員対策セミナーが授業化される。(2)社会参加、公共意識を高める科目としては、山形県金山町と提携した地域づくり特別演習（一）があり、20年度には山形市内NP0での実習を含む地域づくり特別演習（二）を設ける。(3)外国語運用能力を高める科目は、外国での研修による異文化間コミュニケーションに加え、英語コミュニケーション(中級)(上級)、英作文(中級)(上級)、実践英語(一)(二)、外国人留学生のための日本語(一)(二)を設けている。(4)地球・環境問題をテーマとする科目としては、国連大学グローバルセミナーを設置している。

○人間文化学科の教育課程編成

（別添資料Ⅱ－B：人間文化学科の教育コース）

（別添資料Ⅱ－C：人間文化学科履修基準表）

人間文化学科の教育課程の編成は、専門基礎科目と共生人間学コース開講科目および文

化環境学コース開講科目から構成されている。専門基礎科目では、1年次開講の人間文化基礎演習(必修)と12専修の基礎講義を配置している。各専門領域に関してそれぞれ専修の概論・講義・演習等が配置されている。なお、各コースは専修ごとに履修モデルを準備している。

資料Ⅱ－１：人間文化学科の履修基準

学科	コース	教養科目			専門科目					合計
		一般教育科目	外国語科目	情報処理教育科目	専門基礎科目	コース基本科目	コース選択科目	自由科目	卒業論文	
人間文化学科	共生人間学コース	26	8	2	4	2	50	34	4	130
	文化環境学コース									

○ 法経政策学科の教育課程編成

(別添資料Ⅱ－A：法経政策学科授業科目表、p.4再掲)

(別添資料Ⅱ－C：人間文化学科履修基準表、p.4再掲)

(別添資料Ⅱ－D：法経政策学科の教育コース)

法経政策学科の教育課程の編成は、学科共通科目と経済・経営、公共政策、法律の各コース科目から構成される。学科共通科目は、1年次開講の法経政策学基礎演習(必修)と基幹科目(選択必修)、2年次開講のコース基礎科目(専門基礎演習、外書講読)が開設されている。

資料Ⅱ－２：法経政策学科の履修基準

法 経 政 策 学 科	コース	教養教育			専門教育				合計		
		一 般 教 育 科 目	外 国 語 科 目	情 報 処 理 教 育 科 目	学 科 共 通 科 目		コ ー ス 専 門 科 目			自 由 科 目	
					専 門 基 礎 科 目	基 幹 科 目	コ ア 科 目	系 列 科 目			
					法 経 政 策 学 基 礎 演 習						
	法 律 コース	26	8	2	2	8	44	30		10	130
	経 済 ・ 経 営 コース	26	8	2	2	8	56	18		10	130
公 共 政 策 コース	26	8	2	2	8	44	28	12	130		

○ 各学科・コースの履修基準：

人文学部の履修基準(卒業要件)は、総単位数130単位であり、内訳は資料Ⅱ－１「人間文化学科の履修基準」、資料Ⅱ－２「法経政策学科の履修基準」のとおりである。

人間文化学科の専門教育の履修基準は、専門基礎科目4単位(人間文化基礎演習2単位、人間文化基礎講義2単位)が学科共通であり、共生人間学と文化環境学の両コース開講科目から、コース基本科目2単位、コース選択科目50単位を修得し、自由科目34単位(教養教育の一部、コース開講科目、法経政策学科科目など)を修得し、卒業論文4単位(必修)を修得する。卒業者には学士(文学)が与えられる。

法経政策学科の専門教育の履修基準は、学科共通科目10単位(専門基礎科目として法経政策基礎演習2単位および基幹科目8単位)が学科共通であり、専門科目は、法律、経済・経営、公共政策のコース毎に異なってくる。各コースで指定されたコア科目、系列科目の必要単位数を修得し、自由科目を修得する。卒業者にはコース毎に学士(法学)、同(経済学)、同(政策科学)が与えられる。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

○高大連携教育の展開：

社会的に高等学校から大学教育への移行を順調に行うことが課題となっている。本学部も初年次教育の重視（分析項目Ⅲ参照）とともに、高校生に大学教育を紹介するために、出張講義と開放講義（トワイライト講座）を積極的に実施した。出張講義は法人化後に延べ86校で、延べ131人の教員が講義を行った。また平成17年度以降には毎年4つの学部講義を高校生に開放してきた。

○外国語教育と短期海外研修の充実：

資料Ⅳ－2「在学生教育成果アンケート（H19年11月実施）」においてみられるように、在学生は、外国語運用能力の向上に関して十分でないとみなす傾向があり、この点は資料Ⅴ－1「卒業生教育成果アンケート（H19年11月実施）」の卒業生の評価とも一致している。このため英語を中心とした外国語運用能力の向上に力を入れてきた。平成18年度改組では学部共通科目として、英語コミュニケーション(中級)(上級)、実践英語(一)(二)などを設けた。また、自学自習による外国語運用能力の向上を図るため、18年度にCALL演習室を開設し、さらに平成18年度入学生からTOEIC試験を年2回、学部費用で受験させ、効果(半期後に平均40ポイント上昇)を得ている(別添資料Ⅱ－E：TOEICの成績結果(人文学部))。さらに指導力向上を図るために、平成19年度にはFD活動として「TOEIC指導者養成講座」を開催し、人文学部英語教育担当者11名、外国語センター非常勤3名が参加した。

また外国での短期研修として平成17年度に授業科目として「異文化間コミュニケーション」を設けた。

○キャリア教育の体系的整備（別添資料Ⅱ－F：キャリア支援科目等一覧）

職業生活を意識させる授業科目については、漸次的に拡充してきた。第1に、教養教育に人文学部教員担当によってキャリア教育が授業科目として平成18年度から開講された。第2に、平成18年度以来、人文学部ではキャリア・ガイダンスの授業科目を設け、進学・就職を含めた卒業後の社会生活を意識させた。第3に、平成14年度から実施している単位認定型インターンシップによって、実社会での労働を体験させ、学生の職業選択に資してきた。インターンシップは事前指導、研修、事後指導と11ヶ月にわたるきめ細かな指導がなされ、東京経営者協会刊行の手引き「質の高いインターンシップの実現に向けて」(H18年3月刊行)で模範例として紹介されるなど社会的評価は高い。第4に、地方公務員を中心に公務員志望が多数存在することを鑑み、2年間の試行を経て平成20年度より公務員対策セミナーとして単位化することを決定した。こうして継続的、体系的にキャリア教育関係の授業科目が配置され、人文学部学生の進路意識・就業意識が涵養されることになった。

○キャリア教育以外の就職支援（別添資料Ⅱ－F：キャリア支援科目等一覧、p.6再掲）

進路・就職に関する支援体制は、キャリア教育の他に、全学の就職支援ユニットが行う支援とともに、平成19年度には人文学部独自に実践型就職講座を開催し、集中して(2日で16時間)就職に対する意識向上の試みを行った。

○社会連携型の授業整備：

体験を重視しつつ、地域社会や公共性を学ぶための授業科目として、学部共通科目に地域づくり特別演習(一)(二)、国連大学グローバルセミナーを新たに配置した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

専門教育において講義や演習などの授業を適切に配置し、専門を深めるとともに広く人文・社会科学を学べる教育課程、履修基準を整えている。さらに、学部共通科目において社会人としての実践的知識を身につけるべき科目を整備している。この学部共通科目を中心に、学生や社会の期待に応えるために、高大連携、外国語教育の充実、キャリア教育の

体系化、インターンシップ実施、地域連携・公共性を高める科目の整備を実現してきた。加えて英語運用能力のための施設整備、これに対応する授業科目やFD活動、海外での短期研修を行った。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○ 講義と演習の構成：

人間文化学科は、専門基礎科目(人間文化基礎演習と基礎講義)、コース基本科目(講義)、コース選択科目(講義、演習)、卒業論文(必修)に区分している。専門基礎科目、学科共通科目を含め(学部共通科目と卒業論文を除く)、講義と演習の数は均衡がとれている(資料Ⅲ－１：講義と演習の配置)。法経政策学科の授業も、講義と演習等(法経政策学基礎演習、専門基礎演習、外書講読、専門演習)から構成され、学科共通科目を含め(卒業論文を除く)、各コースの講義と演習の数は資料Ⅲ－１のとおりバランスがとれている。

資料Ⅲ－１：講義と演習の配置

	コース	講義数	(比率：%)	演習数	(比率：%)
人間文化学科	共生人間学	50	57.0	33	43.0
	文化環境学	73	54.0	61	46.0
法経政策学科	法律	40	66.0	21	34.0
	経済・経営	67	71.0	27	29.0
	公共政策	21	64.0	12	36.0

注)学部共通科目と卒業論文を除く

○初年次教育・基礎科目から応用・発展科目への展開：

専門科目の履修体系において、基礎から応用・発展に進むように、授業科目が配置されている。とくに学生が大学教育にスムーズに移行できるように初年次教育を重視し、新入生に対する学習動機づけ、大学教育での学習方法修得をめぐって、平成19年度に学部内でシンポジウムを行った。人間文化学科では初年次教育の基幹的授業として人間文化基礎演習(必修)を置き、これによって調査、レポート作成、プレゼンテーション方法など、基礎的学習方法の修得を徹底して学ばせている。

人間文化基礎演習を踏まえて、人間文化学科では1年次で専門基礎を学習する。2年には専攻決定のガイダンスと指導教員のアドバイスを受けつつコース・専修を選択し、講義・演習へと進み専門性を高めていく。3年次に卒業論文仮題目届を提出させ、卒業論文作成を目指す学生指導の体制をとっている。

法経政策学科でも法経政策基礎演習を踏まえ、1年次で専門基礎を学習し、これとガイダンスの内容を参考にして2年次にコース選択をおこなう。2年次には各コースの基礎的授業科目を配置し、3年次に応用や発展科目を配置している。法律分野毎に科目構成をとる法律コースにあっても、基礎から発展・応用へと進むように科目構成を配置している。

○少人数教育の重視：

少人数教育を出来るだけ取り入れ、学生個々人の成績や生活を把握しながら指導する丁寧な教育を目指している。平成18年度改編では、少人数教育に力を入れてきた人間文化学科と共に、法経政策学科では2年次にも少人数教育を堅持するために、専門基礎演習、外書講読を導入し、1年次から4年次まで演習等を途切れず配置し、学生の主体的学習を促す工夫をしている。

○シラバスの充実とオフィスアワーの徹底：

シラバスには授業概要、キーワード、授業計画、学習方法、成績評価の方法、テキスト、参考書、科目の位置付け、オフィスアワーを詳細に記載している（別添資料Ⅲ－A：シラバスの例）。さらに、シラバス全授業科目欄に各教員のオフィスアワーを記載し、あわせて各研究室前に統一形式のオフィスアワー提示版も用意し、学習相談を受ける体制を用意している。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

○単位実質化のための取組

シラバスの「学習方法」の欄では受講のあり方、予習のあり方、復習のあり方を明記し、さらに参考書も紹介している（別添資料Ⅲ－A：シラバスの例、p.8再掲）。また「授業におけるコミュニケーション」をテーマに平成17年に学部内シンポジウムを開催し、双方向的な講義に向けて取り組んでいる。さらに人間文化基礎演習、法経政策基礎演習、各専門の演習では、プレゼンテーション能力の育成のため、学生の発表機会をできる限り設けている。

○自学を促す設備施設：

これまで学部学生専用の研究室8室が用意されていた。これに加え平成16年度に多目的室を開設し、平成18年度に第2多目的室を整備し、平成19年度には第2多目的室の拡充を行った上で、パソコン8台を設置している。情報処理実習室、新設のCALL演習室は学生証によって自由に入室が可能である。また、中央図書館予算の他に、人文学部予算で毎年、100万円程度の専門書を購入している。

○学習・生活のサポート：

大学全体の組織的な学習・学生生活のサポート体制として、1年次から卒業時までYUサポーティングシステムを構築している。これは、①GPA制度、②アドヴァイザー制度、③学習サポート教員制度の3つを柱とし、成績や相談履歴、就職活動経過を記録した学生各自のサポートファイルを介して、学生指導する制度である。人文学部では1年、2年生に対しアドヴァイザー教員を配置し、3年次以降は、卒論指導教員（人間文化学科）、専門演習担当教員（法経政策学科）がアドヴァイザー教員になり、修学指導を行っている。

○GPAと修得単位による学習指導：

アドヴァイザー間によるサポートファイルの経年の引き継ぎとGPAを有効に利用し、成績不振者を早期に発見し修学を学生に促すシステムを構築してきた。すなわち、成績不振に早めに対処するため、第1基準を各学期累積GPA評点1.8以下と高めにとり、さらに修得総単位数によって第2基準を決めて、双方の基準に抵触した場合、アドヴァイザーを中心に修学指導を行っている（資料Ⅲ－2：成績不振者を判定する基準）。また、学生本人の同意を得て保護者にも成績不振者を含め成績通知を行っている。

資料Ⅲ－2：成績不振者を判定する基準

判定基準	条件
基準1 GPA評価点が1.8以下の場合	――
基準2 修得単位数が、各学期までに以下の基準に満たない場合	1年前期末までに 10単位
	1年後期末までに 20単位
	2年前期末までに 30単位
	2年後期末までに 40単位
	3年前期末までに 50単位
	3年後期末までに 60単位

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

初年次教育を重視しつつ、基礎科目から応用・発展科目へと進む履修体系を整備しており、講義と演習の配置、シラバスの工夫も適切なものである。また単位の実質化を図るために、シラバスでは自学自習のための情報を十分提供し、授業においてもコミュニケーションやプレゼンテーションの機会を設けるよう努力している。自学自習のサポート体制は学生研究室に加え、多目的室の整備・拡充、CALL 演習室の開設、情報処理実習室の整備と自由入室によって整えられ、さらに YU サポートシステムと人文学部独自の学習支援 (GPA と修得単位数による指導) によって個人個人の修学状況について絶えず配慮がなされている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

単位取得状況や在学年数より、学生の着実な修学状況の外的指標を得ることができる。

○留年の減少：

人文学部では、平成 19 年 5 月現在、学生定員 320 人、4 年次在学学生 329 人に対して、5 年次の在学学生は 42 人、6 年次の学生 17 人、7～8 年次の学生 11 人と、5 年を超えた在学学生は合計 70 人である。法人化直後の平成 16 年 5 月の数字はそれぞれ 65 人、16 人、18 人で、合計 99 人であるので、この間にはっきりとした減少を示している。ちなみに、人文学部学生の標準年限内卒業率は 68.4% で総合科学系 (文系) の全国平均 62.2% を上回る結果を残している (資料 A1-2006 データ分析集: NO. 17. 2. 1. 1 卒業・修了状況)。なお 5 年次学生数のうちには、公務員就職試験再挑戦など積極的な理由により留年する者も含まれる。

○単位取得状況：

平成 19 年度前期単位取得状況を示すならば次のようであった。平成 16 年度入学生 (4 年次生) においては第 1 基準 (各学期累積で GPA 評点が 1.8 以下) による成績不振者は 63 人、第 2 基準 (3 年後期末 60 単位) での成績不振者は 0 人である。GPA 評点 1.8 は、旧来の優・良・可・不可の成績評点では良と可の間にあり、従来の基準では成績不振者とは必ずしもいえず、ここに該当する者も第 2 基準では順調に取得単位数を修得している。平成 17 年度入学生 (3 年次生) 以降については、資料Ⅳ－1：成績不振者対象者実数に示すように両基準での成績不振者は少数である。

○退学率

退学率も平成 18 年度は 1.7% で、全国平均の 2.3% より低くなっている (資料 A1-2006 データ分析集: NO. 16. 1 進級状況)。

資料Ⅳ－1：成績不振者対象者実数

学科	入学 年度	基準 1 に該当 (1.8 以下)	基準 2 に該当 (単位数)	基準 1・2 とともに該当
人間 文化 学科	19	4	1	1
	18	7	2	2
	17	9	0	0
	16	10		
法経 政 策 学科	19	20	5	5
	18	65	7	7
	17	54	7	7
	16	53		

○教育職員免許状取得

中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状については、毎年前者については 15 人前後、後者に関しては 30 人前後の学生が恒常的に免許を取得している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

○在学生の評価：

在学生アンケートで調査は、専門教育による知識や能力の向上を問うものだったが、良好な結果をえている（資料Ⅳ－２：在学生教育成果アンケート（H19年11月実施、サンプル数647人））。すなわち、「レポートや論文の作成能力」、「課題を見いだす能力」「専門についての幅広い知識の修得」、「社会人として幅広い教養の修得」、「情報を収集し分析する能力」などにおいて、5段階で3.7以上の評点となっている。顕表化はしていないが、平成18年度入学生（2年次）、平成17年度入学生（3年次）、平成16年度入学生（4年次）を比較すると、一つの設問を除き、すべての設問で高学年ほど、高い数値を残している。唯一「外国語の能力の向上」が例外であり、2年次生3.04、3年次生2.92、4年次生2.92と下降している。これは平成18年度にCALL演習室を開設・公開し、平成18年度入学生からTOEIC試験を年2回、学部費用で受験させ、自学自習と関連英語授業科目により、有効な効果（半期後に平均40ポイント上昇）を得たことに関係する。

資料Ⅳ－２：在学生教育成果アンケート（H19年11月実施、サンプル数647人）

(知識や能力の向上を問う。)

5. 役に立った、4. どちらかといえば役に立った、3. どちらとも言えない、2. どちらかといえば役に立たない、1. 役に立たない

設問	平均点
1. 課題を見いだす能力向上	3.87
2. 討論や議論をする能力の向上	3.61
3. 人前で話したり、発表する能力の向上	3.74
4. レポートや論文の作成能力の向上	4.08
5. 情報処理(パソコン操作)能力の向上	3.45
6. 情報を収集し分析する能力の向上	3.76
7. 外国語の能力の向上	2.94
8. 地域社会の問題を理解するための知識の修得	3.5
9. 国際社会や異文化を理解する知識の修得	3.65
10. 社会人として幅広い教養の修得	3.76
11. 専門についての幅広い知識の修得	4.06
12. 資格や検定のための知識の修得	3.06

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

留年生の減少や順調な単位取得状況は、学習・学生生活に関するサポート体制と人文学部独自のGPA、修得単位数による学習指導が効果的であること示している。また、在学生の学部教育への評価も、ほぼ良好な状況にあり、学年経過と共に高くなる傾向がある。外国語（英語）の能力に関しては、CALL演習室の整備、TOEIC試験の導入により、TOEICの平均点上昇にみられるような成果があった。

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

○就職状況 (別添資料 V-A : 平成 18 年度卒業・修了者の就職状況)

平成 18 年度の人文学部の卒業者の就職・進路状況は、卒業生 316 名、就職希望者 251 名、うち就職決定者 245 名(就職率=就職決定者÷就職希望者×100、97.6%)、進学者 20 名、未就職者 6 名、その他 45 名(うち、公務員再受験、18 名、教員再受験 2 名、資格再受験、ロースクール・大学院再受験 2 名、卒業のみ 7 名)であった。就職率は、平成 16 年度 95.0%、17 年度 95.5%、18 年度 97.6%と連年上昇している。

○就職先と地域性：

平成 18 年度の就職決定の内訳は、民間企業 186 名、公務員 35 名、国立大学法人 7 名、日本郵政 5 名、教員 2 名、各種財団法人・国保連合などの準公務員 10 名となっている。人文学部は伝統的に、公務員志向が強く、例年 30～40 名の公務員を輩出している。民間企業の場合、多くは金融機関や地方の有力企業等への就職である。平成 19 年度も公務員の最終合格者 41 名と増加している。また、人文学部の地域別就職先を見ておけば、山形県 81 名(33%)、関東圏 66 名(27%)、宮城県 52 名(21%)、福島県 13 名(5%)であった。公務員合格者を着実に生んでいること、また学生の主要な出身地である南東北と関東・首都圏に多くの学生を送り出していることは、地域社会や経済社会で活躍できる人材の養成という学部教育目的に対応している。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

○卒業生の評価：

平成 15 年度入学生を中心に行った卒業生のアンケート(H19 年 11 月実施、サンプル数 238 人)は、設問 6 で山形大学人文学部において修得した知識や能力について問うている(資料 V-1 : 卒業生教育成果アンケート (H19 年 11 月実施))。専門教育による専門知識や物事の判断能力、思考力、文書作成能力、人間関係形成能力において 3.5 以上の評価となっている(5 段階評価)。このアンケートで、情報機器を使いこなす能力、情報処理能力、外国語の運用能力等、人文学部在学時に能力の向上が十分でなかったと評価されたが、これらの項目でも、人文学部で得た知識や能力が、実社会で活躍する上で相当程度役立っているという評価されている。あらゆる項目で、人文学部で得た知識や能力を自らの努力を介して向上させている。卒業生は人文学部を卒業して満足かどうかについて、4.0 の評点を与えている。

また設問 4「山形大学人文学部の授業や修学指導についておたずねします。」と設問 5「山形大学人文学部での学生生活や進路支援の状況におたずねします」という問に対しては(資料 V-2 : 卒業生修学指導及び進路支援アンケート(抜粋))、卒業生は、授業の充実度については約 3.7 程度の評価を与えている一方、進路・就職に関わる設問に幾分厳しめの評点をつけているのは、卒業生在学時に上記キャリア教育科目が未整備であったことと関係すると思われる。

資料 V-1 : 卒業生教育成果アンケート(H19 年 11 月実施)

設問 6 : 山形大学人文学部でどのような知識や能力を、どの程度身につけることができたか

設問 7 : 山形大学人文学部で得た知識や能力が、実社会で活躍する上でどの程度役立つか

5 : 役立つと思う、4 : まあ役立つと思う、3 : どちらともいえない、

2：あまり役立たないと思う、1：役立たないと思う

設問	設問 6 . 平均点	設問 7 . 平均点
1. 人文科学・社会科学の専門知識	3.58	3.40
2. 地域社会が抱える問題に関する知識	3.13	3.41
3. 異文化に関する知識	3.22	3.20
4. 柔軟な思考力	3.4	3.85
5. ものごとを総合的に判断する能力	3.52	3.97
6. 議論する能力	3.28	3.78
7. パソコンなどの情報機器を使いこなす能力	2.85	3.65
8. 情報を処理し分析する能力	2.95	3.62
9. 計画立案の能力	2.9	3.55
10. 文書を作成する能力	3.68	3.90
11. 自ら課題を見いだす能力	3.31	3.73
12. 自分で考えを表現し、プレゼンテーションできる能力	3.23	3.75
13. 外国語を運用する能力	2.35	3.00
14. 良好な人間関係を構築できる能力	3.63	3.92

資料 V-2：卒業生修学指導及び進路支援アンケート(抜粋)

設問 4：山形大学人文学部の授業や修学指導について

設問 5：山形大学人文学部での学生生活や進路支援の状況について

5：そう思う、4：まあそう思う、3：どちらともいえない、
2：あまりそう思わない、1：そう思わない

設問 4	平均点
1. 興味が持てる授業が多かった	3.77
2. わかりやすい授業が多かった	3.30
3. 就職に役立ちそうな授業が多かった	2.56
4. 専門分野のカリキュラムが充実していた	3.33
5. 演習・ゼミの授業が充実していた	3.76
設問 5	
6. 就職・進学指導がていねいであった	3.21
7. 進路や就職に関するセミナーなどが充実していた	3.35
8. インターンシップなど職場体験制度が整っていた	3.05

○保護者からの評価：

平成 19 年度 4 年生の保護者向けに行ったアンケート (H19 年 11 月実施、サンプル数 126 人) によると、人文学部の教育に関して、資格・検定のための知識習得で 3.21 (5 段階評価) と若干低めの評価が出ているが、専門教育成果では 3.78、コミュニケーション能力の向上では 3.61 の評価を得ており、また進学させて満足しているかを問う設問は 3.88 の評価であった。

○企業からの評価：

人文学部卒業生を近年採用した企業向けに行ったアンケート(H19年11月実施、サンプル数56社)では、卒業生に対して以下のような評価が与えられている(資料V-3:企業による山形大学人文学部卒業生の印象・評価(H18年11月実施))。「問3. 貴社・貴団体に所属する山形大学人文学部の卒業生について、他の大学の卒業生と比較して、どのような印象・評価をお持ちでしょうか」に対して、企業等は「英語能力」「個性的」の面で平均的と見ているが、「基礎学力」「協調性」「コミュニケーション能力」など他の多くの項目で高い評価を与えている。企業等は、人文学部学生・卒業生の能力を高く評価している姿が浮かんでくる。従って、採用について満足であり(5段階評価で4.33)、今後も積極的に採用する(4.26)としている。

資料V-3:企業による山形大学人文学部卒業生の印象・評価(H18年11月実施)

問3. 貴社・貴団体に所属する山形大学人文学部の卒業生について、他の大学の卒業生と比較して、どのような印象・評価をお持ちでしょうか。

5. そう思う、4. まあそう思う、3. どちらともいえない、
2. あまりそう思わない、1. そう思わない

設問3	平均点
1. 基礎学力が高い	3.96
2. 協調性がある	3.81
3. 親しみやすい	3.3
4. 個性的である	3.17
5. 上昇志向がある	3.42
6. コミュニケーション能力がある	3.79
7. リーダーシップがある	3.29
8. プレゼンテーション能力がある	3.33
9. 粘り強く頑張る	3.79
10. 柔軟性を持っている	3.63
11. 情報処理能力が高い	3.38
12. 英語の能力が高い	3.00
13. 文章能力が高い	3.48
14. 文化・社会の素養が高い	3.58
15. 法律・経済の問題に適応力がある	3.44

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

民間企業、公務員等を含めた就職率は上昇している。公務員試験に安定的に合格するとともに、南東北など出身地を中心に優良企業に多く採用されている。これによって、地域社会で活躍しうる人材の育成という教育目的を実現している。卒業生の在学中の教育に対する評価、保護者の評価も肯定的である。就職先企業の人文学部卒業生への評価も高く、今後の継続採用に積極的である。特に、学問の成果やコミュニケーション能力において、保護者や企業からの評価は高く、「人文・社会科学の専門的知識と総合的な教養を備え、多方面の関係者とコミュニケーションをとりながら、地域社会や国際交流、経済社会に貢献し、多様な分野で自立的に活動しうる人材を養成する」という関係者の期待に応えている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「外国語教育の改善と海外研修」(分析項目Ⅰ,Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化時点においては学部内に独自の CALL 演習室もなく、また TOEIC 対応の講義も組織的には行われていなかった。このため平成 18 年度に CALL 演習室を開設し、平成 18 年度入学生から TOEIC 試験を年 2 回、学部費用で受験させるとともに、これに対応して実践英語(一)(二)の講義を導入した。さらに人文学部英語教育関係者の指導力向上を図るために、平成 19 年度には全国的にも先進的な取り組みとして FD 活動の一環として「TOEIC 指導者養成講座」を開催し、計 14 名の英語教員が参加した。こうした取組によって平成 18 年度には、TOEIC 試験で半期後に平均 40 ポイント上昇するという成果を得た。また学生の海外派遣研修に関しては、法人化時点では単位化されていなかった。そこで平成 17 年度から短期派遣研修の授業科目として「異文化コミュニケーション」を新たに導入した。同時に海外学生の研修受け入れも実施し、学生の異文化理解の向上を図った。こうした取組によって、さらに長期の海外研修を希望する学生が生まれ、19 年度には協定校での留学(半年ないし 1 年)によって単位を修得した学生は 6 人であった(H18 年度まではこの制度はなかった)。

②事例2「教育方法の改善と効果的な修学指導体制」(分析項目Ⅰ,Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

学生授業評価アンケートは平成 13 年から行っていたが、法人化とともに目標評価委員会評価部会、教育方法検討部会を設けて、教育方法の組織的な改善に取り組むようになった。これによってネットワーク FD「樹氷」に参加するよう教員を促し、さらに教養教育ワークショップへの参加、現代 GP「エリアキャンパスものがみ」への参加、授業改善シンポジウムの開催など、恒常的に教育改善に取り組んできた。これらによって学生授業評価アンケートの実施が定着し、法人化時点で実施率が 5 割程度であったものが、現在 8 割に上昇した。またそこでの学生による総合評価の平均値も過去 3 年 4.0 を超えている。加えて学生個人を対象とした修学指導方法も改善された。GPA 基準と学期ごとの修得単位数基準を踏まえ、成績不振者を早期に発見し学生に修学を促すシステムを構築し、順調な進級と卒業を促し、留年者を減少させてきた。

③事例3「進路・就職支援としてのキャリア教育・インターンシップ実施」(分析項目Ⅱ,Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

法人化前にはキャリア教育科目としてインターンシップ(2 年次以降)があるだけであったが、法人化後、これに加えて教養教育のキャリア教育科目、エリアキャンパスものがみ(1 年次・教養教育)、地域づくり特別演習(一)(二)、キャリア・ガイダンス(2 年次以降)、公務員対策セミナー(3 年次以降)と続く、地域社会と密着した実践型授業科目や進路・就職を意識させる授業科目を 1～4 年次まで切れ目なく設け、早期から学生への就業意識を向上させる体制を構築した(別添資料Ⅱ-F:キャリア支援科目等一覧 p.6 再掲)。インターンシップは、進路指導委員会の管掌のもとで、事前指導、研修、事後指導と 11 ヶ月にわたるきめ細かな学生指導で行われている。学生の研修報告会、受け入れ機関との懇談会を経て、毎年「インターンシップ実施報告書」を作成している。東京経営者協会刊行手引書「質の高いインターンシップの実現に向けて」(H18 年 3 月)にインターンシップの模範例として人文学部が紹介されている。

2. 社会文化システム研究科

I	社会文化システム研究科	
	の教育目的と特徴	2 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	2 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	2 - 3
	分析項目 II 教育内容	2 - 5
	分析項目 III 教育方法	2 - 7
	分析項目 IV 学業の成果	2 - 9
	分析項目 V 進路・就職の状況	2 - 10
III	質の向上度の判断	2 - 12

I 社会文化システム研究科の教育目的と特徴

○教育目的

本研究科は、平成9年4月の開設以来、「知識基盤社会」を人文・社会的知識の素養に基づいて支えることのできる人材の養成をめざし、「広範な基礎学力と高度な専門性に基づいて、社会と文化をひとつのシステムとして総合的に把握し、文化現象と社会現象の今日的課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材の養成」を教育目的としてきた。合わせて、このなかで社会人の知識・能力のレベルアップに寄与するとともに、日本の文化や社会システムに高度な理解力を有する留学生の育成にも十分に配慮してきた。

この目的を達成するため、本研究科では、以下を具体的教育目標としている。

- ①専門分野の知識・能力を獲得させるだけでなく、広く社会・文化についての国際的・歴史的視野をもつ教養（外国語を含む）を身につけさせる。
- ②現代社会に必要とされる情報収集・分析能力を身につけさせる。
- ③発表能力・コミュニケーション能力を育成する。
- ④広く社会人に門戸を開き、企業人、自治体職員、教員など社会人の知識、能力をレベルアップするとともに多角的なものの見方を身につけさせ、職業人としてのさらなる活躍を支援する。また、本研究科の教育を生涯教育を担いうるものとする。
- ⑤外国人留学生を広く受け入れ、国際的に活躍でき、国際交流を支援しうる人材を育成する。これらをとおして本研究科を国際交流の場の一つとする。
- ⑥さらに博士課程で研究を続けようとする者に対しては、積極的に支援する。

○特徴

南東北地域の国立大学においては、人文社会科学系の総合的な修士課程による大学院は、本研究科が唯一であり、またその周辺地域にも類似の性格を持つ研究科は少ない。本研究科は、人文社会科学各分野の専門研究者をバランスよく揃えており、専門について研究するとともに、隣接分野を広く総合的に学ぶうる教育機関として、この地域において欠かせない存在となっている。

〔想定する関係者とその期待〕

関係者：

本研究科の関係者と考えられるのは、人間や文化、社会や経済の知識を活かして地域社会において活動することをめざす学生—社会人、留学生も含む—と、このような人材を必要とする企業（国際的に事業を展開しているものを含む）、自治体等の行政機関、教育界などである。なお、地域社会としては東北地方ばかりではなく、海外も含めたそれぞれの地域社会が念頭におかれている。

期待：

関係者からの本研究科への期待は、以下のように考えられる。現在、情報化、国際化などにともない、企業、行政、教育界の活動は「知識基盤社会」を環境として行われるが、人文科学、社会科学的知識・能力を備え、現代社会が提起する問題を知的に解決しうる人材を養成する。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○教育研究組織

上述の教育目標を専門に則して達成するため、本研究科は以下の2つの専攻を設け、さらにそれぞれは3つの教育研究分野を備えている。

1 文化システム専攻

情報化・国際化が著しい現代社会において、高いレベルの人文科学の素養をもつ人材を育成するため、「人間科学」、「思想歴史論」、「国際文化論」の三大教育研究分野を編成し、言語、心理、情報、思想、歴史、文化といった観点から現代の文化・社会を研究・教育する。

2 社会システム専攻

社会システムをおもに公法や行財政、地域社会の側面から研究する「公共システム」、おもに企業経営や私法・経済法の側面から研究する「企業システム」、国際経済法務と国際政治の側面から研究する「国際システム」を教育研究分野とすることにより、現代社会がかかえる政策諸課題とその解決手法について教育研究を行う。

○定員、入学者選抜方法、入学者数

本研究科の学生定員は、年度ごとに各専攻6名、計12名である。入学者選抜方法は、本研究科の人材育成の目標にあわせて「一般選抜」、「推薦選抜」(19年度より)、「社会人特別選抜」、「外国人留学生選抜」という多様な形態をとっている。すなわち、一般入学者とともに社会人の教養・技能のレベルアップ、留学生の教育にも対応する複数の選抜方法を採用している。社会人、留学生については適性に応じた2つずつの試験方法(AとB)をとっている。

下の資料I-1「社会文化システム研究科定員と入学者数」は、過去の入学者数一覧である。過去3年間(17~19年度)では、すべての年度において各専攻が入学定員を満たし、社会人、留学生の入学者数も目標に達している。とくに、東アジア地域からの留学生が多く、この地域との交流をささえる人材を養成することに寄与している。なお、本研究科の社会人学生、留学生の割合は、28.9%、23.7%であり、総合科学系(文系)の全国平均(27.2%、23.7%)とほぼ同率である(資料A1-2007データ分析集:No.3.2.4学生構成)。

資料I-1: 社会文化システム研究科 定員と入学者数

定員	選抜の種類 / 年度	9~16	17	18	19	計
12	一般選抜及び推薦選抜	60	8	8	6	82
	社会人特別選抜	27	3	1	6	37
	留学生特別選抜	26	6	5	4	41
	合計	113	17	14	16	160
	社会人特別選抜 計	27	3	1	6	37
	留学生特別選抜 計	26	6	5	4	41

○教員の配置

本研究科の教育研究組織は、人文科学と社会科学の隣接領域を相互に融合させながら、教育研究の深化と充実をめざしており、履修の多様な選択肢を提供している。具体的には、両専攻の教員配置は、人文学部の「人間文化学科」と「法経政策学科」の教員を基礎としているが、教員組織の構成をそのまま引き継ぐのではなく、研究科の教育目標にあわせて相互に乗り入れる形になっており、研究教育面での協力を固定させずに、隣接領域で活発化するように工夫がなされている。この点はとくに、社会学、歴史学、地理学関係分野で著しい。下の資料I-2は、本研究科教育組織を示すとともに、人文学部教育組織との関連を図示したものである。

文化システム専攻では、教員数 46 のうち、博士の学位を有し、これに対応する研究上の業績を有する者およびそれに準ずると認められる者は、38 名である。社会システム専攻では、教員数 37 名のうち上記のものは、32 名である。いずれも大学院設置基準を満たしている。

資料 I - 2 : 社会文化システム研究科の教育組織

人文学部教育組織		社会文化システム研究科教育組織		
学科	コース	教育研究領域・ () 内は現教員 数	教育研究分野	専攻
人間文化学科	共生人間学	言語科学(7) 心理・情報(4)	人間科学	文化システム
	文化環境学	思想文化(5) 歴史文化(10)	思想歴史論	
法経政策学科	法律コース	アジア文化(5) 欧米文化(13)	国際文化論	
	経済・経営コース	公共政策(11) 地域政策(4)	公共システム	社会システム
	公共政策コース	企業経営(9) 経営法務(5)	企業システム	
		国際関係(6) 国際経済法務(2)	国際システム	
		専攻共通教員(2)		
		教員合計 83		

○運営組織

研究科長および各専攻の教員 12 名からなる「研究科運営委員会」を置き、その下に「入学試験部会」と「教務厚生部会」の 2 つの専門部会を設け、通常の業務や改善に取り組んでいる。「入学試験部会」では、受験資格や入試方法の検討、本研究科の教育も含めた説明会などを通じての広報を行っている。「教務厚生部会」は、「中期目標」に掲げた修士論文中間発表会開催、『社会文化システム研究論文集』の編集などのほか、授業改善アンケート結果の検討といった教育方法改善に関わる業務も行っている。平成 19 年度には、人文学部目標評価委員会と合同で「授業改善シンポジウム」もおこなった。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育内容、教育方法の改善は研究科運営委員会(教務厚生部会)の任務として位置づけられ、人文学部「目標評価委員会」との協力体制のもとに業務がおこなわれている。平成 17 年度から授業および研究環境について大学院生に授業改善アンケートを行っている(別添資料Ⅱ-A:山形大学大学院社会文化システム研究科教育成果アンケート結果)。19 年度は、大学院生が教員とともに参加して「授業改善シンポジウム」を開催した。その際、幾つかの具体的要望が提出されたが、可能なものの実現も含め、対応をおこなっている。また、ほとんど全員の担当教員が山形大学高等教育研究企画センター主催の FD 合宿(毎年開催)に参加している。この合宿には山形大学以外の教員も多数参加しており、多くの大学関係者と情報交換し、そこでの議論を教育方法の改善に役立てている。例えば、学生個人の関心や課題を授業に取り込むことにより自覚的になっている。具体的には山形、京都寺院での資料調査(日本中世宗教文化史)や中国での実地研修(経済地理学)などの例を挙げることができる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

研究科の目標(Ⅰの①, ②)に応じた専攻・分野が設定されており、教員配置も教育や共同研究にふさわしい形態となっている。入学者選抜の方法は一般の大学卒業生、社会人、留学生という人材育成の目標(④, ⑤)にふさわしく区別された方法によっており、定員も確保されている。

教育方法改善については、運営組織のなかで、教育内容、教育方法の改善に取り組む体制が整っている。FD合宿への参加などによる教員個人の授業改善の取組も活発である。学生による授業改善アンケートも恒常的に行われている。実地調査などを授業において積極的に行い、学生個々人の関心や課題を授業に取り込むことに対して、より自覚的になっている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

○履修基準

学生は、2年間で、下表の基準にしたがって30単位以上を修得する。この履修基準および修業年限は大学院設置基準(第6章第16条)を満たしている。

資料Ⅱ－1：社会文化システム研究科における履修基準

科目区分		科目名	必要単位数
必修科目		特別研究Ⅰ	4
		特別研究Ⅱ	4
選択必修科目	専攻科目(同一専攻内において課題研究と密接に関連する分野から)	特論	4
		特別演習	4
	共通科目	情報処理演習	4
		現代外国語	
自由科目(本研究科で開講される科目から)			10

○教育課程の編成と授業科目の区分

1年次に共通科目、特論Ⅰと特別演習、特別研究Ⅰを履修した後に、2年次には特論Ⅱと特別演習、特別研究Ⅱを履修する。特論と特別研究はⅠからⅡへと、徐々に内容を高度化させ、専門を深めるとともに、修士論文の準備が進むよう配慮している。各授業の位置づけは、以下のとおりである。

資料Ⅱ－2：授業科目内容

授業科目	内容
特別研究Ⅰ	学生の問題意識をふまえ、修士論文の作成に向けた広範な準備教育を行う。指導教員の指導のもとで、広い文献研究や実習などを通じて、個々の学生の研究課題が確定される。
特別研究Ⅱ	特別研究Ⅰによって確定した研究課題を、修士論文として完成するための具体的な指導を行う。研究課題の意義やその分析方法、論文作成の手法など、修士論文の作成に関連した多面的な指導が行われる。ここでは、中間発表の準備をとおしての指導もおこなわれる。
特論Ⅰ, Ⅱ	講義形式の授業である。各授業では、各担当教員のそれぞれの分野の最先端の研究結果が講義される。自己の専門分野だけでなく広く関心のあつ分野の講義を受けることができる。

特別演習	演習形式の授業である。学生の問題意識に基づき、最先端の文献や資料による対話形式の授業が行われる。特別研究とともに、学生の研究課題の設定と深化を追求する。上の「特論」も含め、適切なプログラムのもとで学生の適性とニーズにあった授業が行われる。
現代外国語	教育目標として挙げた情報収集・分析能力および外国語能力を身につけさせることをめざし、現代人共通の教養の意味で「共通科目」の名称で開設されている。実用的な「情報処理実習」及び「現代外国語教育」を行う。現代外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が開講されている。
情報処理演習	
自由科目	学生の幅広い社会・文化についての教養を身につけた、「知識基盤社会」を支える人材の育成のために設けられた科目区分である。学生は、自分の専攻領域にとらわれず、研究科内の授業科目を自由に履修できる。

○修士論文の指導体制

課程の修了には、授業の履修の他に、修士論文の提出、学位論文審査及び最終試験（審査委員3名による）の合格が必要である。1つの視点からの指導に偏らないように、指導教員と副指導教員の2名が指導にあたっている。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

○社会からの要請への対応

社会人特別選抜、長期履修制度、夜間開講を導入し、働きながら学ぼうとする社会人の要請に対応している。とくに、県職員や教員が恒常的な入学者となっている（分析項目Ⅴを参照）。また、社会人の大学院生の修学と職業の両立の可能性を拡大するため、16年度より「長期履修制度」（最大4年間）を導入した。19年度までで計6名の学生がこの制度を利用している。

社会の国際化、情報化に対応し、冒頭の目標①、②の実現のため、「現代外国語」と「情報処理実習」の科目を設けるとともに、外国人留学生を受け入れ、国際的視野の人材の養成に力を入れている（目標⑤）。

○進路関係の指導

平成19年度より再チャレンジ支援経費による「社会人キャリア・アップ支援プログラム」を実施し、再チャレンジを志す社会人学生を対象に授業料減免措置を行うとともに、学生の要請に対応したキャリアアップのための実践的教育を行っている。また一般の大学院生対象の就職指導が行われている（7月、11月、12月各2回）。

山形大学就職ユニット主催の、「就職ガイダンス」、「合宿セミナー」は大学院生にも広く開放され、院生の参加も見られる。また、各種の「実践型セミナー」への参加も可能となっている。

社会の国際化、情報化に対応し、冒頭の目標①、②の実現のため、「現代外国語」と「情報処理実習」の科目を設けている。

○学生からの要請への対応（別添Ⅱ-A：山形大学大学院社会文化システム研究科教育成果アンケート結果）

平成17年度から行われている各学期の授業改善アンケートや、19年度に行った授業改善シンポジウムなどによって学生からの要望を把握するようにつとめている。アンケート結果と回答の公開も行った。アンケートにおいて提起された要望に従い、法人化後に行った主な対応には、以下のようなものがある。a) 教室や院生研究室の施設・設備などについて。

19年度に、無線LANの設備を完了するとともに、大学院研究室の日常的なパソコン、インターネット管理（特にウィルス管理）を業者に委託し、この点での改善を行った。また

コピー機の自由な使用も認めている。

b) 研究科のカリキュラムについて。

学期開始前にシラバスを配付し、学期開始時における教員と学生の授業内容についての調整も行っている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

研究の進展に配慮した教育課程の編成がなされるとともに、社会の情報化、国際化に対応する科目(情報処理実習、現代外国語)が設けられており、自由科目により、広範な文化的歴史的教養を身につけることができる(目標の①②に対応)。

学生や社会からの要請への対応という点では、社会人や留学生受け入れという形で、地域社会および国際社会からの要請に応えている。とくに社会人学生に対しては、長期履修制度、夜間開講、再チャレンジ支援経費を利用した支援などを行っている。また、学生に対しては、授業改善アンケートやシンポジウムをとおして、要望を聴取し、実現に向けて対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到係る状況)

○授業形態の組合せと指導方法の工夫

平成19年度においては、特論の開講数は48コマ、特別演習は39コマで、講義と演習のバランスはとれている。これらの授業はシラバスに従って行われるが、教員あたりの学生数が少ないことの利点もいかして、教員が学生の研究計画や要望を考慮しながら、分野に応じた柔軟な計画により授業をおこなっている。「現代外国語」の場合、新聞、雑誌、インターネット、テレビなどのメディアから言葉、文化、社会に関する題材が選ばれ、口頭発表、ディスカッションも含まれる。「特論」の場合でも、講義を基本としつつも、学生の研究テーマに従い史料解説、視聴覚教材の使用、実習(プログラム作成、GIS、判例解説、統計データ使用など)、ディスカッションなどの内容を含める試みを実施されている。これによって受講生の主体的で実践的な取り組みを促している。「特別演習」に関しても、実習・調査や課外セミナーなどを取り入れている。「特別研究Ⅰ, Ⅱ」においては、修士論文執筆の準備をさせるだけでなく、その過程で実習や調査に参加させるとともに、学会発表、学会誌発表をおこなわせ、学問の実践的方法や研究成果発表の仕方を身につけさせているものがある。

○修士論文執筆のプロセス化

上記のように第1年次では、指導教員による演習形式の授業「特別研究Ⅰ」において修士論文につながる指導をおこなっており、テーマの設定、資料収集、整理などに関する指導を実施している。第2年次には修士論文執筆予定者全員が「修士論文中間発表」(専攻ごとに開催)を行い、そこでのコメントをいかして論文を作成する。(そのほかの学会発表などの指導も行われている。)さらに、修士論文にまとめられた成果は『社会文化システム研究論文集』(現在第9号)の形で公表されている。大学院全体としての中間発表会や修士論文の全体を掲載する論文集発行の試みは、修士課程のみからなる人文社会系の大学院ではあまりみられないことである。修士論文の準備・作成・公表がプロセス化しているところに、本研究科の研究指導の特徴がある。またこの他に、すぐれた研究や教員との共同研究などを発表する場として『社会文化システム研究科紀要』が用意されている。以上の発表や執筆の可能性は大学院生相互の勉学を促す刺激となっている。

○シラバスと授業計画(別添資料Ⅲ-A:シラバスの例)

以下の項目からなるシラバスを作成し、学生の履修科目の選択と履修上の手引きにする

とともに、本研究科に入学しようとする者の参考にしている。さらに、学期初頭に担当教員が履修者と面談し、学修目標や適性に合わせた授業計画が作成される。

- ・ 授業科目名（英語名を含む）
- ・ 担当教員名（専攻分野領域を含む）
- ・ 開講時期・単位数
- ・ 授業概要・計画（テーマ、ねらい、到達目標、授業概要）
- ・ 成績評価の方法（成績評価基準、成績評価の方法）
- ・ その他の履修上の注意、オフィス・アワーなど。

なお、山形大学「中期目標」に従って、20 年度前期からシラバスを Web 上で公開する準備が整っている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

○単位の実質化への取組

特別研究の他に、特論や特別演習においても、シラバスに記載された内容に加えて、学生個々人の課題を授業内容に取り込み、これによって学生がより主体的に参加できるように配慮している。

○研究成果発表機会の確保

大学院生の研究成果発表の機会を多様に保証するために、「修士論文中間発表」を開催し、『社会文化システム研究論文集』、『社会文化システム研究科紀要』を毎年刊行している。

○TA 制度の活用

「TA 制度」を、将来教員などとして活躍するためのトレーニングの場と位置づけ活用している「大学情報データベース」によると院生 1 人あたりの TA 従事時間は全国の高位にある（資料 A1-2006 データ分析集：NO. 13. 2TA・RA 採用状況）。学部授業の補助、学部学生の論文作成の等の助言といった業務にたずさわりの、自らの勉学や将来の教育・研究能力の涵養を目指している。具体的には学部の調査・実習科目（地理学、文化人類学関係調査実習科目など）の補助があげられる。

○学習・研究のための設備・情報インフラの整備

各自の研究用机をそなえた大学院生の合同研究室を 4 室確保し、パソコンを 7 台整備し、情報収集、研究用に供している。

大学全体の「人文・社会科学系大学院特別図書」として年間 60 万円程度の予算が確保されており、例年、本研究科からも研究教育用のまとまった図書が推薦され、図書館に備え付けられている。また、人文学部と共同で「専門教育用参考図書」に年間 100 万円程度の予算が確保されており、大学院生の研究・学修にも活用されている。

○表彰制度

平成 19 年度より、本研究科において、学術研究活動、課外活動、社会活動、勉学で顕著な活動や成績が認められた学生や団体を表彰することとした。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

数多くの授業のなかで、知識の教授と多様な実践的演習・実習・調査が組み合わされて、問題に対する多様な形態でのアプローチがされている。また授業計画も、シラバスによって事前に学生に伝えた上で、授業開始時には一人一人の学生の研究課題や関心を踏まえ、内容の補完を行っている。

修士論文のテーマ確定から準備にわたって個別指導を行う科目として「特別研究Ⅰ，Ⅱ」が開設され、その延長上で「修士論文中間発表」が研究科の正式行事として位置づけられている。修士論文発表の場として『社会文化システム研究論文集』が用意され、執筆され

た論文は同誌に投稿され、学界に向かって公表される。以上のように論文指導全体がプロセス化されている。修士論文にまとめられた成果を全文にわたって刊行する試みは修士課程のみの大学院にはほとんどみられないことである。

余裕のある研究室、TA 制度を活用しての指導的立場からの実践、パソコンや図書などの情報インフラや施設の整備、学生督励、留学生派遣の促進は、大学院生に知的刺激を与え、主体的学習を促す取り組みである。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○退学・留年率の低さ

「大学情報データベース」(総合科学系・文系)によれば、平成 18 年度における退学者は 0 である。同年度の留年率は 11.8%であるが、これは全国平均(13.3%)を下回っている(資料 A1-2006 データ分析集: N0. 16. 4 進級状況)。修了率(18 年度修了者÷最高学年学生数)は 80.0%、標準修了年限内修了率は 75.0%であるが、いずれも全国平均(66.7%、49.3%)を大きく上回っており、トップクラスである(資料 A1-2006 データ分析集: N0. 17. 2. 2. 1 卒業・修了状況)。本研究科の指導・支援が成果をあげていることを示している。

○研究成果の公表

大学院修了生のほぼ全員の論文が『社会文化システム研究論文集』に掲載され、学界に公表されている。このことから、本研究科修了生が高度な専門知識、情報収集・分析能力を身に付けるにいたっていることがわかる。

○教職免許状の取得

本研究科では、教育職員免許法に従い、中学校教諭専修免許状と高等学校専修免許状を取得できるが、免許状の種類と取得状況は以下の資料Ⅳ－１のとおりである。

資料Ⅳ－１：教職免許状の取得

専攻名	免許状の種類	教科	取得者数 11-16 年度	取得者数 17-19 年度
文化システム	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語	8	4
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、英語	13	6
社会システム	中学校教諭専修免許状	社会	0	1
	高等学校教諭専修免許状	国語	1	1
計			22	12

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

○教育成果アンケート結果(別添資料Ⅱ－A：山形大学大学院社会文化システム研究科教育課程アンケート結果 p. 4 再掲)

最近 3 年間の研究科修了生に対するアンケートによって、本研究科在学時にどのような成果があったのかを示す。

a) 本研究科での学修が以下の知識や能力を身につけるのに「十分役立った」～「どちらかといえば役立った」という回答がえられたのは以下の項目である(問 11)(上位順)。

「人文科学ないし社会科学の高度な専門的知識」「専門的知識を活用、応用する能力」「情報を収集、分析する能力」

b) 同アンケートにより「どちらかといえば役立った」ないし「どちらとも言えない」という評価が得られたのは以下の項目である(上位順)。

「討論、発表を含むコミュニケーション能力」「世界の多様な文化や歴史を理解する能力・外国語の能力」「良好な人間関係を構築する能力」「専門的な職業能力」

a に挙げられた項目（専門的知識の獲得、情報収集、分析）については相当の成果が得られていると思われ、取り組みを継続する。b に挙げられた項目（外国語能力、文化的歴史的教養、職業能力）については、さらに個別授業や進路指導をとおして十分な実現に努めつつある。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

修士論文集である『社会文化システム研究論集』の公刊などさまざまな研究成果から、高い資質・能力の習得が見られるとともに、本研究科修了後のアンケート調査からも、本研究科で目標とする能力の涵養が相当程度達成されていると学生から評価されている。また、18年度、退学0、標準期間内修了が全国的に見ても高率であることは、総じて順調に研究生生活を送れていることを示している。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

（１）観点ごとの分析

観点 卒業（修了）後の進路の状況

（観点に係る状況）

○進路の状況：

主な就職業種は教員、公務員、金融（銀行）、商社、総合小売業、不動産業、教育産業である。過去2年間の修了生の進路を表に示すならば、資料Ⅴ－1の通りである。就職希望者のほぼ全員の就職が決定されており、進路指導が実を結びつつある。継続的に「社会人」修了生を送り出していることから、Ⅰの教育目標④としてあげた社会的要請に応えていると言える。教員としての就職が相当数あり、専修教員免許証獲得の制度が有効に活用されている。さらに、大学院博士課程への進学者がある程度存在することは、本研究科での指導が研究の継続的発展にも寄与していることを示している（目標の⑥）。

資料Ⅴ－1：過去2年間における修了生の進路状況

年度	専攻	修了者数	修了者内訳				就職決定者	就職内訳			未就職者	就職率%
			進学者注(1)	社会人	就職希望者	その他注(2)		企業	教員	大学事務		
17	文化	5	1	0	3	1	3	1	1	1	0	
	社会	4	0	1	1	2	1	1	0	0	0	
	小計	9	1	1	4	3	4	2	1	1	0	100
18	文化	10	3	1	6	0	5	2	3	0	1	
	社会	6	1	1	2	2	2	1	1	0	0	
	小計	16	4	2	8	2	7	3	4	0	1	86

（注1）18年度の進学者の内訳は、大学院博士課程進学(3)、海外留学(1)である。

（注2）「その他」の欄の内訳は以下のとおり。17年度は、教員再受験(1)、留学生の帰国(2)。18年度は、留学生の帰国(2)である。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

○アンケートによる総合的評価

平成 19 年 10, 11 月に過去 3 年間の本研究科修了生に対してアンケートを行った結果、本研究科での学修に対する満足度は（5 点満点で）4.4 であり、高い評価を得ることができた（別添資料Ⅱ－A：山形大学大学院社会文化システム研究科教育成果アンケート結果、問 7 参照）。

○聴き取りによる山形県職員からの評価

本研究科では、山形県から隔年で 1 名ずつ職員を大学院生として受け入れているが、山形県の人事担当者への聴き取りを行った。その結果、2 年間の大学院での研究・学修の成果については高い評価が得られており、さらに今後の課題としては、派遣職員（大学院卒業生）を軸にした人的ネットワークを構築し、政策研究などにおいて官学間の連携にいかしていくことの重要性が指摘された。

○アンケートにおける現職教員からの回答

大学での学修・研究をさらに深めるために特定の教員から指導を受けたいという動機で入学し、その結果高校での将来の指導にも役立つ充実した授業が受けられたという回答が「教育成果アンケート」において見られた。

以上の結果から判断して社会人入学制度は着実な成果をあげつつあるといえる。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

就職状況については、希望者の就職はほぼ決まっており、満足のいく程度である。また、全学就職ユニットとの連携のもとに、一年次からの就職指導が徹底されつつある。教員志望が相当数実現していることも教育目的にかなった成果である。また、博士課程後期への進学者が存在することは、分析項目Ⅲ、Ⅳで記した教育の質の高さを示すとともに冒頭の教育目標⑥の実現ともなっている。

関係者からの評価をみると、社会人の教育に対する地域社会（特に山形県）の成果と期待は明白であり、今後も受け入れを継続すべきである。またアンケートの結果から、近年の修了生の本研究科での学修についての満足度が（5 点満点で）4.4 であったことは特筆すべき結果といえる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「修士論文指導のプロセス化と論文集の発行」（分析項目Ⅲ 教育方法）

（質の向上があったと判断する取組）

本研究科において基本的な指導・支援が充実していることは、退学、留年の低率、年限内修了の高率が示すところである。これは研究生活が所期の目的にかなったかたちで順調に進められていることを示している。そこでは特に本研究科の修士論文指導が体系化されて行われていることが効果を發揮している。１年次において指導教員による個人単位の演習型の授業「特別研究Ⅰ」をとおして修士論文につながるテーマが設定され、資料収集、実習、分析といった研究の蓄積がなされる。２年次の「特別研究Ⅱ」でもこの指導は継続されるが、さらに、全員が１１月の「修士論文中間発表会」において発表をおこなう。意見や批判を受け、論文の完成に役立てる—これは法人化以降中期目標として取り組んできたものである—。こうして一連のプロセスをなす論文指導のもとに完成された論文は『社会文化システム研究論文集』に掲載されることになる。修士課程のみからなる他の大学院において、研究科全体での「修士論文中間発表会」や修士論文全文にあたるものを掲載する雑誌発行はほとんど見られない（少なくとも東北地方の修士課程のみの大学院にはない）のが現状である。この『社会文化システム研究論文集』は１９年度で第９号を数え、次年度以降の指導にも役立ち、教育上効果的な循環を作り出している。

このような体系的な取組は、基本的には既に法人化前に整備されつつあったが、法人化とともに「修士論文中間発表会」を新たに導入し、修士論文執筆を研究科・専攻一体となって支援する体制を整えた。学生は中間発表会を目安に論文の準備を進め、専門を超えた多くの教員や院生の意見や批判を受け、論文の完成に役立てることができるようになった。

3. 地域教育文化学部

I	地域教育文化学部の教育目的と特徴	・ 3 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 3 - 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 10

I 地域教育文化学部の教育目的と特徴

本学部は、旧教育学部を改組し、平成 17 年 4 月に発足した新しい学部である。「地域における教育・芸術・スポーツ・国際交流・生活に関わる領域を広く地域文化にとらえ、地域社会の活性化を文化的側面から支え、地域社会の個性的な発展に積極的に寄与する専門的素養を備えた人材育成」を目的とする（学則第 3 条第 3 項）。

本学部は、「地域教育学科」「文化創造学科」「生活総合学科」の 3 学科を設け、地域社会における「地域力の向上」、すなわち「教育力の向上」、「文化力の向上」、「生活力の向上」をめざして、大学が中期目標に掲げる実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材を積極的に育成するものである。

地域教育学科の目的は、地域の教育力や教育文化の創造的な発展に貢献できる学科を目指し、地域の教育活動やその仕組み作りに実践的に活躍できる幅広い資質の専門職業人や教員を養成することである。また、この学科には開放制による教員養成機能を位置づけており、「教職研究総合センター」との連携によって、大学における開放制教員養成システムの核となる機能も有し、「実践教育」と「社会臨床」の教育コースを設置している。

一方、文化創造学科は、地域社会からの期待に応えるため、地域文化の創造的な発展に広く貢献できる人材を育成し、音楽、造形、スポーツ、さらには近年グローバル化が進み、地域社会の重要な文化的要素になっている異文化交流にも焦点を当て、地域文化活動の創造と振興に貢献できる学科を目指している。そのための「音楽文化」「造形芸術」「スポーツ文化」「異文化交流」の教育コースを設置している。

そして、生活総合学科は、生活の質の向上や新たな生活様式の創造、持続可能な社会創生を実現するために実践的に活躍できる専門職業人を養成することを目的としており、食環境、住環境、生活情報システムなどの地域の生活課題に広く貢献できる学科を目指している。そのために「食環境デザイン」「生活環境科学」「生活情報システム」の教育コースを設置している。

改組以降、学部全体で適正な入学定員充足率（110%以下）を維持しており、歩留まり率は上昇傾向を示している。このことは、法人化と軌を一にした改組が学部に対する関心を高めている一つの要因にもなっていると考えられる。

[想定する関係者とその期待]

本学部の想定する関係者と考えられるのは、地域社会において、教師を目指す学生、音楽・美術・スポーツあるいは国際交流の分野で専門的知識や技能を修得し、その分野で活躍を望んでいる学生、「食」「住」「情報」など人間生活に関わる関連分野で専門的職業人を目指す学生と、このような人材を必要とする学校・教育関係機関、自治体、企業、NPO、NGO などである。

また、上記の関係者からの本学部への期待は以下のように考えられる。

地域の教育力や教育文化の発展と振興、音楽・美術・スポーツ・国際交流など地域文化の創造と振興、「食」「住」「情報」など生活文化の創造的発展に資する専門的能力を備えた人材を養成すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

学生の定員は、地域教育学科 80 人、文化創造学科 75 人、生活総合学科 85 人で、平成 17、18、19 年度それぞれの現員は資料 I - 1、I - 2 の通りである。

資料 I - 1 : 地域教育文化学部の基本組織 (1)

学 科	コ ー ス
地域教育学科 (80人)	実践教育コース (80人) 社会臨床コース
文化創造学科 (75人)	音楽芸術コース (20人) 造形芸術コース (15人) スポーツ文化コース (20人) 異文化交流コース (20人)
生活総合学科 (85人)	食環境デザインコース (35人) 生活環境科学コース (25人) 生活情報システムコース (25人)

資料 I - 2 : 地域教育文化学部の基本組織 (2)

	地域教育学科	文化創造学科	生活総合学科	計	定員充足率
定員	80	75	85	240	—
現員 (平成17年)	82	84	92	258	107.5%
(平成18年)	83	77	87	247	102.9%
(平成19年)	86	90	86	262	109.2%
専任教員 (平成19年)	33	27	30	90	—
定員／専任教員	2.42	2.78	2.83	2.67	—

専任教員は、平成 19 年度で地域教育学科 33 人、文化創造学科 27 人、生活総合学科 30 人であり、学科ごとの学生数と教員組織の関係は設置基準を適正に満たしている。定員に対する専任教員一人当たりの学生数は、地域教育学科 2.42 人、文化創造学科 2.78 人、生活総合学科 2.83 人である。教育学部を含めた学部全体では、平成 18 年度 11.4 人、19 年度 11.8 人であり、学部の教育目的を達成するためのバランスの取れた組織になっている。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

総務委員会と学務委員会が連携し、教育内容、教育方法の改善に向けた取組を積極的に進めている。取組の一つとして、総務委員会は、平成 15 年度から毎年すべての授業

に対する学生による「授業改善アンケート」を実施し、結果を公表するとともに、「授業改善アンケート」結果を受けた教員の自己評価と改善方針を冊子に集約し、改善に向けた具体的に取り組んでいる。また、学務委員会は各教員に対して、アンケート結果をシラバスに反映するよう改善を呼びかけている。その結果、例えば「オフィスアワー」のシラバス記載率は、18年度に比べて20年度は11%の向上を示している。

総務委員会は、学生と教員の直接対話による「学部授業改善懇談会」を主催し、平成18年度から年1回実施している。18年度は学生からの率直な要望が中心であったが、19年度はよりよい授業作りに教員と学生が協同して取り組んだ成果を発表するなど、大きな前進を見せている。また、そうした取組と連動して、19年度末に、学生による教材開発の成果発表会が、当該授業担当教員たちの主催で開催された。

全学対象の「山形大学教養教育FD合宿セミナー」(1泊2日)への参加者は、新任教員やこれまで同セミナーに参加したことのない教員を中心に、平成18年度9人、19年度9人であり、19年度の学部教員のうち56%が同セミナー参加経験者となっている。

学務委員会は、施設整備に関するニーズを集約し、教育環境の向上や教室の視聴覚機器等の整備を行っている。ちなみに、教室における液晶プロジェクタの整備状況は、平成17年度4教室、18年度2教室、19年度2教室に新たに整備し、持ち運びできるものは3台更新し、累積15台となっている。

授業に対する学生の総合評価(5段階)の全科目平均は、平成18年度4.13、19年度4.23と高い値であり、学生が教員の教育内容と方法について高い評価を与えていることを示している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するため、各学科・コースに、教員の専門性に合わせて教員が配置され、専任教員一人当たりの学生数も、各学科・コースでバランスがとれており、組織は適切に編成されている。

教育内容、教育方法の改善に向けた体制が整備されており、「授業改善アンケート」「学部授業改善懇談会」「教材開発成果発表会」などを開催し、山形大学教養教育FD合宿セミナーへの教員の参加や教室の視聴覚機器の整備等、適切な取組が行われている。その結果、学生による授業評価も高い値を示していることから判断しても、教育内容・教育方法の改善・向上に結びついていると言える。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

教養教育においては、学生に総合的な視野を獲得させるため、教養教育の科目を6領域に編成してバランスよく履修させるとともに、実践的な技能として、外国語運用能力と情報処理能力を身に付けさせるカリキュラムになっている(資料Ⅱ-1、Ⅱ-2)。

資料Ⅱ-1：教養教育科目の最低修得単位数

科目(単位)	領域(単位)
一般教育科目 (26単位)	文化・行動、政経・社会、生命・環境、数理・物質、学際・総合(2単位以上)、健康・スポーツ(1単位以上)
外国語科目 (8単位)	外国語A 英語(4単位)(英語(C)2単位含む) 外国語B 独・仏・露・中・韓1科目(4単位)
情報処理教育科目 (2単位)	情報処理教育科目(2単位)

資料Ⅱ-2：地域教育文化学部の最低修得単位数

学科	教養教育科目			専門教育科目				自由科目	総計
	一般教育科目	外国語科目	情報処理教育科目	入門科目	基盤科目	専門科目	発展科目		
地域教育学科	26	8	2	10	20	20	20	20	126
文化創造学科	26	8	2	10	20	24	16	20	126
生活総合学科	26	8	2	10	20	24	16	20	126

学部における専門教育では、教育コースごとに授業科目を、「入門科目」「基盤科目」「専門科目」及び「発展科目」の4つのカテゴリーに大別するとともに、それぞれ主に1、2年次、主に2年次、主に3年次、2～4年次履修というように段階的に配置し、学生が各教育コースで目標とする能力を体系的に身に付けることができるカリキュラムになっている。さらに、4つのカテゴリーの中には、各学科・コースとも3つの「教育領域」ないしは「教育分野」を設けて、科目の履修によって身に付く内容が示されている。文化創造学科と生活総合学科の入門科目には「学科共通」分野の科目が必修科目として設けられていて、それぞれの学科が目指している幅広い視野を持たせるように配慮している（資料Ⅱ－2、別添資料Ⅱ－A：地域教育文化学部における各学科・コースのカリキュラムと開講科目数）。

地域教育学科では、発展科目の中の教育領域「教育力開発」の授業に位置づけられている「教材開発研究」（3年次後期）では、学生による発表会を持ち、3年次終了段階での教育力開発の成果が示された。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

各学科・コースとも、学生の多様なニーズに対応して、学生自らが広い視野から課題を捉えて解決するための高度な知識を学習できるように、自由科目として20単位を課している。その中には他コース、他学科、他学部、他大学等で修得した単位も含めることができる。

学生のニーズと社会からの要請に対応し、しかも実社会で活躍できる資質を育成する実践的な授業科目として、「キャリア教育」をどの学科・コースとも発展科目の演習の授業として開講している。

学生のニーズに対応して、実社会での体験を通して学生が自らの進路の明確化や取り組むべき課題について具体的な認識を得ることができるように、文化創造学科と生活総合学科では「社会体験（インターンシップ）」を実習科目として開講している。同じく地域教育学科では、「教育臨床体験（ふれあい）」「教育臨床体験（教育ボランティア）」を実習科目として開講して、教育委員会との協定にもとづく「フレンドシップ事業」（理科実験教室の開催や不登校児童生徒を対象にした実践活動）や、学校からの要請に応えるスクールサポーター制度を積極的に活用している。なお、こうした取組については、平成18年9月27日に「地域教育支援フォーラムスクールサポーターの活用をめぐる一」を、19年9月28日に「シンポジウムこれからの『おもしろ実験教室』・『おもしろ工作教室』について一」を、学生の体験発表も交えて開催し、成果を地域に還元した。

科目等履修生は平成18年度15人、19年度10人、聴講生はそれぞれ5人と6人であり、社会人の学習ニーズに応えることができていると言える。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）

地域社会の発展に寄与できる専門的素養を持った人材を養成する本学部の教育目的を実現するため、教養教育では総合的な視野を持つことができるよう、領域間でバランスのよい履修をさせる制度にし、学部の専門科目では、授業科目を入門、基盤、専門、発展の4つのカテゴリーに分け、さらにその内部を複数の教育領域に分けて科目を配置し

て、教育課程が体系的、段階的に編成されている。

学生の多様なニーズや社会からの要請に応え、実社会で活躍できる資質を備えた人材を育成するため、学生に自由科目を 20 単位以上履修させるとともに、キャリア教育、社会体験（インターンシップ）、教育臨床体験（ふれあい）、同（教育ボランティア）等の科目を開講して、積極的に対応している。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）

資料Ⅲ－１に示すように、本学部では、３学科の教育課程に、講義科目を中心にしながら、しかも少人数での文献講読や発表・討論を行う演習科目を配置している。また、フィールドで実体験を伴う授業である実習科目、屋内の実験室や野外でも行われる実験科目、機器の使用法の習得や制作、実演を行う実技科目などをバランスよく配置し、講義、演習、実験、実習等を必要に応じて組み合わせて授業を構成して、広い視野と専門的素養を持ち、実社会で活躍できる人材の育成に努めている。成績評価の仕方も、それぞれの授業形態、目的に合わせて多様な評価を行い、その結果を学生にフィードバックしている。

資料Ⅲ－１：地域教育文化学部における各学科・コースの授業形態別開講科目数

	講義	演習	実験	実技	実習	卒業研究	計
地域教育学科	140	63.5	4.5	0	13	1	222
文化創造学科							
音楽芸術コース	11	36	0	0	4	1	52
造形芸術コース	15	39	0	0	4	1	59
スポーツ文化コース	28	4.5	0	11	4.5	1	49
異文化交流コース	21	29	0	0	1	1	52
生活総合学科							
食環境デザインコース	45	6	5	0	15	1	72
生活環境科学コース	53	21	10	0	15	1	100
生活情報システムコース	43	15	0	0	1	1	60
計 (%)	356 (53.5)	214 (32.1)	19.5 (2.9)	11 (1.7)	57.5 (8.6)	8 (1.2)	666 (100)

入門科目には各学科共通の科目を配置し、基盤科目には主として必修科目を、専門科目には選択必修科目や演習・実習科目を、発展科目には観察・体験・実践に関わる科目を系統的に配置している。

講義形式の授業の中にも意見交換や討論を組み込み、演習の授業の中により実践的な内容や課題を導入するなどして、知識・技能が真に身に付いて活用できるよう配慮している。

平成 19 年度の授業形態別履修登録者数は、講義 8,237 人、演習 4,560 人、実験 222 人、実習 792 人である。教室の活用状況も、授業形態に合わせて 38%の稼働率である。

学部学生にとっては身近な先輩である大学院生による TA を、演習や実験・実習の授業に積極的に取り入れて、学生の理解や実践的技能の向上を図っている。TA は平成 18 年度 1,662 時間で、院生一人当たり 19.6 時間である。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）

きめ細かな修学指導を行って学生の主体的な学習を促し、併せて単位を実質化するため、一人ひとりに対して責任を持って指導する「アドバイザー教員」を配置し、学習履歴等と指導内容をサポートファイルに記録して継続的な指導をしている。本学部では、

G P A の最低基準値を 2.0、修得単位数の最低基準値を年間 30 単位、学期 15 単位に設定し、これらの基準値を下回った学生に対しては、アドバイザーから履修指導を行う仕組みになっている。

実践的な課題発見と課題解決能力を育成するため、学生の主体的な学習を促し、学生は 3 年次にそれぞれの研究室に所属し、専門分野の研究に着手させている。必修科目として「課題研究 A」「同 B」を設け、指導教員による定期的な指導の下で、学生一人ひとりが自主的な学習によって課題を把握し、卒業研究で主体的に解決させるシステムを採用している。

広い視野から教育・文化・生活等に関わる課題を捉えさせ、その課題解決に必要な高度な専門的知識や技能・技術を学生自らが主体的に計画を立てて修得できるように、「自由科目」として 20 単位を履修させる。

地域をフィールドとして学習させるため、各学科・コースの教育目標に沿った実践的な科目を開設している。例えば、音楽芸術コースの「オペラ A」「同 B」「同 C」「同 D」の授業では、演目の設定からチケットの販売まで全てを 1 年間かけて準備し、公演に結びつけるというように、主体的に学習に取り組む工夫がなされている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するために、講義、演習、実験・実習といった授業形態がバランスよく組み合わされている。また、教育内容に応じた指導法の工夫・改善が行われている。また、適切なシラバスが作成され、活用されている。

学生の主体的な学習を促し、併せて単位を実質化させるため、G P A の最低基準値と修得単位数の最低基準値を設定して、アドバイザーからきめ細かな修学指導を行う仕組みを採用している。

また、学生の主体的な学習を促して実践的な課題発見と課題解決能力を育成するシステムを採用するとともに、各学科・コースともフィールドでの実践的な学習を促す科目を開設する等、取組が積極的に行われている。

教育目的を達成するために、講義、演習、実験・実習といった授業形態がバランスよく配置されている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

旧教育学部を改組して平成 17 年度にスタートした本学部は、平成 20 年で 4 年目を迎えるため、まだ卒業生は出ていないが、19 年度末の 3 年次終了時点での修得単位数がすでに卒業研究の 6 単位を除いた卒業単位 (120 単位) 以上の者が 85.3%であり、アドバイザー教員による修学指導の対象となる 90 単位未満の者は 1.6%であり、卒業できる学生がほとんどであると見込まれる。本学部が目指す教育目的が着実に実現していると言える。なお、18 年度の卒業状況 (教育学部) は 83.6%で、卒業した学生の資格取得状況は、教員免許 77.6%、司書教諭 9.4%であった。19 年度の卒業状況 (教育学部) は 84.2%で、資格取得率は教員免許 78.0%、司書教諭 7.3%であった。

地域教育文化学部 3 年次生の平成 19 年度前期における GPA の平均は 2.81 と高く、GPA の分布も高い方に寄っていて、5 割近い学生が GPA 3 以上に属している。また、総修得単位数の平均は 115 である。後期では GPA の平均値は 2.76、総履修単位数の平均は 134.9 である。身に付けた学力の到達度を示すものとして評価できる。

教員希望者の採用率は、平成 18 年度 39.3%、19 年度 50.4%で、上昇を示している。また、就職希望者の就職決定率は、18 年度 100%である。

平成 18 年度の退学率は教育学部 1.8%、地域教育文化学部 1.0%と低く、学業の成果は高いと考えられる。

学生が受けた賞は、学長表彰が平成 18 年度 3 人、19 年度 1 人 (全国大会レベルの競技会入賞)、学部長表彰は平成 18 年度から実施し、18 年度 4 人・1 団体、19 年度 11 人・1 団体 (東北大会レベルの競技会入賞) である。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

2年生以上の学生に「専門教育が知識の修得や能力の向上に役立っているか」についてアンケート調査を実施した結果(平成19年12月)、5段階評価の平均値は専門知識 4.04、レポート・論文作成能力 4.01、課題発見・探究能力 3.81、情報収集・分析能力 3.75であり、本学部が目指している専門的素養と実社会で活躍できる資質について、学生が成果として評価していると言える。(回答者384人。回収率46.2%)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生のGPAが高く、修得単位数も十分多い状況、また教員採用率の上昇や、就職決定率が100%、退学率が非常に低い状況から見て、本学部が目指す教育の成果や効果が高いレベルで現れていると言える。

学生の意見聴取の結果からも、本学部が目指している専門的素養と実社会で活躍できる資質の中心部分について、学生が評価しており、教育の成果や効果が現れていると言える。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

新学部である「地域教育文化学部」は卒業生を出していない。したがって、教育学部の学校教育教員養成課程・生涯教育課程・人間環境教育課程の卒業生後の進路は、平成16年度から平成18年度までの3年間で、卒業生のうち平均12.6%が大学院に進学し、残りの大多数が就職している。就職率は16年度93.5%、平成17年度97.4%と毎年改善傾向にあり、特に平成18年度は卒業生237名、うち大学院進学者35名、その他23名(教員採用試験再受験、家業を継ぐ、自由業志望等)。就職希望者179名、就職決定者179名で就職率は100%に達した。これは平成18年度の全国国立大学(国立大学法人)の平均就職率96.3%を凌駕している。平成19年度の就職率も100%に達している。職種はそれぞれ3課程間の養成志向により差異が認められ、学校教員養成課程では約半数のものが教職についているのに対し、それ以外の2課程では公務員・一般企業に就職するものが過半となっている。地域による就職状況は各年度によりばらつきがあるが、平成18年度は県内の就職者75名、県外104名と、過半数を超えるものが県外へ就職している。

平成19年度は県内の就職者は63名、県外137名であった。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

就職状況に関して、就職支援委員会が毎年行っている企業訪問・教育委員会訪問等で広報・収集している情報が就職支援委員会で報告され、またこの報告書の一部が学内のホームページに掲載され、学生・教職員にも提供されている。これらを総合すると、学部卒業生の多くが勤勉で、指導的役割を果たしていること、年々学部の卒業生の就職率が上がっていることなど、高く評価されている。また2年次・3年次に行われる「保護者懇談会」のアンケートにおいても、学部の就職指導について高い評価を得ている。しかし、平成18年度卒業生が就職率100%に達したことにより、高い就職率の水準を保ちながら、量の評価から質の評価への対応が必要である。すなわち、教員採用においては、正規の採用者の増加を目指し、第一希望の地域の教員に採用されるような取組が必要であるし、公務員・一般企業においても学生の第一志望の団体への採用に向けて、より効果的な支援が求められる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

就職希望者の就職決定率は、毎年 90% 以上を維持しており、平成 18 年度は 100% であった。学校教員養成課程では、約半数のものが教職につき、それ以外の 2 課程では公務員・一般企業に就職するものが過半となっている。また、就職支援委員会が毎年行っている企業訪問・教育委員会訪問時に聞き取り調査で収集した情報では、指導的役割を担っている卒業生が多いとの高い評価を得ており、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えている人材育成といくという学部の目標を実現している。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１「学生参加型の授業改善を通じて伸ばす学生の教育・指導力」（分析項目Ⅰ）

（質の向上があったと判断する取組）

平成 18 年度から「よりよい授業に向けて」をテーマに、教員 5 人、学生・院生 5 人のパネリストによる討論を中心に、教員と学生との学部授業改善懇談会を実施している。平成 19 年度は、前年度に出された学生からの率直な要望を受け、教員と学生が協同して取り組んだ授業づくりの成果が発表され、教員の教育力の向上と学生の企画力、プレゼンテーション能力の向上に、大きな成果を発揮した。

その成果の表れとして、平成 20 年 1 月に、「教材開発研究」（3 年次後期）の授業における学生による教材開発の成果発表会が、当該授業担当教員及び学生の実行委員会たちの主催で開催された。そこでは 12 の発表が行われ、3 年次終了段階での教育力開発の成果が示された。

以上のことから、平成 18 年度以降、授業に対する学生の取組姿勢に格段の向上が見られるとともに、教育方法の改善への取組の成果が表れ質の向上が図られた。

②事例２「地域の活性化に直結する授業の実施」（分析項目Ⅱ）

地域教育学科では、「教育臨床体験（ふれあい）」「教育臨床体験（教育ボランティア）」を実習科目として開講して、教育委員会との協定にもとづく「フレンドシップ事業」（理科実験教室の開催や不登校児童生徒を対象にした実践活動）や、学校からの要請に応えるスクールサポーター制度として積極的に対応している。平成 19 年度は、地域教育学科を中心に 83 人登録して実施した。平成 18 年度からは、学生の発表も交えてフォーラムとシンポジウムを開催し、その成果を地域に還元した。

また、文部科学省の新教育システム開発プログラムに採択された『『地域共育創造委員会』による地域の教育力再生』では、最上地方全体をキャンパスとして活用することを趣旨に設立された「エリアキャンパスもがみ」をフィールドに、地域教育学科の学生延べ 19 人が参加して、プロジェクトの実施に当たった。学生は児童生徒や保護者、行政関係者、地域の人々と通年にわたり、「総合的な学習」のカリキュラム開発と児童生徒の社会力アンケートの実施と分析に関わった。外部評価では、プログラムに参画した学生に価値ある変容が生じていることが高く評価されている。

このほか、実社会での体験を通して学生が自らの進路の明確化や取り組むべき課題について具体的な認識を得ることができるよう、文化創造学科と生活総合学科では「社会体験（インターンシップ）」を実習科目として開講している。平成 19 年度はインターンシップアドバイザー教員を 13 人配置して、学生 39 人が参加した。

以上のように、学生の地域における体験授業を数多く設定する教育方法をとったことにより、地域の教育力等の向上とともに、学生自らの人間力の開発につながる成果をあげることができ、人材育成方法の質の向上が図られた。

4. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ 4 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 4 - 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 4
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 5
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 4 - 6
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 4 - 7
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 4 - 8

I 教育学研究科の教育目的と特徴

本教育学研究科は、大学院設置基準に従い、教育学部に基礎を置く大学院として平成5年に設置された。以後、教育学研究科では、以下のような目的のもとに教育を行っている。

1 教育の諸分野に関わる高度な能力の育成

本研究科の教育目的は、まず、大学・学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を育成することである。そして、教育の諸分野に関わる専攻分野の研究能力と、学術の理論及び応用に関する創造的な能力を養うことである。なお、本研究科には、学校教育専攻及び教科教育専攻の2つの専攻を設置している。

2 教育実践の場における教育・研究の推進者の育成

次に、高度の専門性が必要な教育実践の場における教育・研究の推進者として要求される能力を養うことである。実践力を持ち、地域文化の向上に貢献できる専門的な学力を備えた人材を養成すること。

3 現職教員の再教育

現職の教員に対して充実した再教育の機会を提供することにより、その資質のなお一層の向上を図ることである。なお、現職教員の受入については、特別の配慮をしている。

4 人材育成による地域社会への貢献

上述1～3のような専門的な能力と実践力を持ち、地域文化の発展に貢献できる人材を育成することである。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の関係者と考えられるのは、学校における様々な教育課題に自ら立ち向かう強い意志を持ち、課題に対する適切な指導のあり方について研究し、実践力を身につけようとする学生、学校経営・児童生徒・それぞれの教科に関すること、広く学術に関することなど様々な分野における専門的資質能力を高めようとする意欲のある学生と、このような人材を必要とする学校・教育関係機関、自治体、企業、NPO、NGOなどである。

また、上記の関係者から本研究科への期待は以下のように考えられる。

今日の教育をめぐる様々な課題に対して、深い学識、高い実践的指導能力、解決に向けた研究的態度及び手法を身につけた高度な専門職業人を養成すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本研究科は、「学校教育」と「教科教育」の2専攻11専修から構成されている。各専攻及び専修の概要は、次のとおりである。

① 学校教育専攻

「学校教育専攻」は、専修は学校教育専修の1つである。ここでは、地域社会における学校教育の当面する実践的諸問題を積極的に取り上げ、教育学、教育心理学、学校臨床心理学、障害児教育の観点から実証的に研究を進めると同時に、具体的諸問題の根底にある基本問題の研究をも行って、両者の総合を目指し研究の指導にあたっている。

学生は、それぞれ、主として教育学、教育心理学、学校臨床心理学、障害児教育を中心とした履修形態に分かれるが、4分野相互及び各教科教育学との関連に留意し、学校教育の中核的推進者たるにふさわしい総合的力量を身につけることを目指す。

② 教科教育専攻

「教科教育専攻」は、各教科の特性に即してその教育の目的・目標や内容・方法を総合的に教育研究する「専修」（国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の10専修）に分かれている。

学生は、自分の所属するそれぞれの専修領域における教科教育に関する理論的・実践的研究により、高度の学識と資質を養うとともに創造的能力を身につけることを目指す。

(別添資料 I - A : 教育学研究科 平成 19 年度 履修の手引(抜粋))

各専攻・専修には、「大学院設置基準」に則り、研究指導教員・研究指導補助教員が適切に配置されており、地域教育文化学部及び教職研究総合センター所属の教員が兼任している。(資料 I - 1 : 地域教育文化学部教員配置表)

資料 I - 1 地域教育文化学部教員現員表

(平成 20 年 4 月)

	定員				現員				
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	計
地域教育学科	22	12	0	0	20	13	2	0	35
文化創造学科	17	10	0	0	17	8	2	0	27
生活総合学科	18	12	1	3	15	11	0	3	29
総計	57	34	1	3	52	32	4	3	91

※ 学長裁量定員（講師 1，助教 3）含む

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

本研究科では、教育内容及び方法に関して、学生指導担当委員を中心とし、その任に当たっている。教育内容及び方法等の改善に関しては、「教育活動に関する点検・評価」として「授業改善アンケート」を実施し、その結果を調査報告書（学生と教員による授業改善アンケート調査報告書）にまとめ、各指導教員にフィードバックして、次年度以

降の授業改善に役立たせている。なお、この授業改善アンケートは、授業アンケート実施作業部会が中心となって毎年実施している。本研究科では、8割近くの授業でこれを実施している。

山形大学学生センターを通じて、「履修の手引」、「授業時間割」、「シラバス」を作成して、学生のみならず広く教育内容を公表している。

(別添資料Ⅰ－B:「地域教育文化学部学生と教員による授業改善アンケート調査報告書」平成18年度版(抜粋))

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科は、教育目的を実現するため、教員との履修相談を通じて、両専攻とも共通必修科目に加えて、学校教育専攻科目及び教科教育専攻科目の中から、指定された単位数をバランスよく履修するとともに、各学生の研究内容や関心に合わせて自由選択科目も履修できるように配慮されている。したがって、個人の目標に沿いつつ、目的とする学問分野や職業分野における期待に十分に應えるものとなっていると判断される。

「教育活動に関する点検・評価」の実施により、教員及び学生の要望に応じて教育内容や教育方法の改善を図っている。

これまでの授業の概要を示すだけでなく、詳細な授業内容を学生に示すために、シラバスを作成している。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本研究科の目的を達成するために、各専攻・専修・分野ごとに「特論」、「演習」、「課題研究」の3種類の授業科目が設けられているほか、全専攻(臨床心理学分野を除く)必修の授業科目として、「教育実践研究」が開講され、学校教育の当面する課題の実践的研究が、基盤的科目として設けられている。さらに、各教科専修においては、「各科教材論」・「各科教育特論」(必修)・「各科教育演習」・「各科指導方法論」・「各科授業研究」(必修)が開講されている。これらは、旧教育学部との一貫性のある教育をも確保している。

さらに、教育実践の場における教育・研究推進者の養成のための特徴的な授業科目として、「授業研究」と「授業実践研究」がある。「授業研究」では指導案の作成検討等について事例を挙げて考究し、「授業実践研究」では、各教科の指導や生徒指導、学級経営、学校運営などの実践仮説としての指導案や経営案の検証と評価を中心に指導するよう整備されている。加えて、附属学校の公開授業研究への参加を義務づけて、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。

(別添資料Ⅰ－A:教育学研究科 平成19年度 履修の手引(抜粋)、p.3再掲)

(別添資料Ⅱ－A:『附属学校公開授業研究(学習指導研究協議会)』開催要項(抜粋))

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

○学生からの要請への対応

学生の志望動機を重視して、その専修のなかから指導教員各1名が、授業として設置されている「課題研究」のみならず、セミナー等で指導を行っている。その指導の基盤として、各専修における「各科教材論」・「各科授業研究」等の各科教育学を中心とした、授業科目のほか、専門性向上のために、専門科目の「特論」・「演習」を設けている。

少人数での授業が多く、教員と学生の間での良好な関係が醸成されており、授業に置

いては、学生の興味やニーズも考慮し、丁寧な指導を行っている。また、多くの教員が学生の要望に沿い、授業改善に努めている。

○社会からの要請

在学生及び、卒業生、大学院修了生、卒業生・修了生を受け入れている学校、企業、官公庁等に対して、本研究科について広く意見を聴取するアンケート調査を実施した。その結果を今後の教育の改善に活かす方策が検討されるための企画評価室や総務委員会による評価体制が構築されている。

山形県をはじめ、各教育委員会と連携を図り、現職教員の指導力や学校経営に関する諸能力等の向上のために、現職教員の受入を積極的に推進している。また、現職教員の入学後の単位取得の方法及び研究指導について、特に2年目の履修について特別措置を講じている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本研究科は、教育目的を達成するために、教員との履修相談を通じて、共通必修科目に加えて、学校教育専攻科目及び教科教育専攻科目の中から、指定された単位数をバランスよく履修するとともに、各学生の研究内容や関心に合わせて自由選択科目も履修できるように配慮されている。したがって、個人の目標に沿いつつ、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。

授業の内容は、両専攻とも、各専門分野において、講義科目、調査・実習・実験等を含む演習科目などの関係諸科学から構成されている。さらに、教員としての資質向上を目指し、附属学校の公開授業研究への参加義務づけるなど、本研究科の教育目的に沿った適切な配置・内容になっている。

授業改善アンケートに対する教員の回答から、学生の要望に沿った授業改善への意欲が見られる。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

「教育学研究科 履修の手引」(平成19年度版)の「授業科目の概要」欄において解説されているとおり、講義、演習、実験、実習など、授業の形態を適切に組み合わせて指導している。また、授業内容の専門性に対応し、少人数授業、対話・討論型授業、提案・発表の授業などを行うとともに、場面に応じて、VTR・パソコンの活用、パワーポイントを使用した発表など、情報機器の効果的な活用にも努めている。さらに、附属学校の公開授業研究への参加に当たっては、積極的に授業観察・討論・報告等を行わせ、実践的な場面を通して、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。

なお、現職教員の大学院2年次の授業の履修に関しては、学校現場に復帰し、勤務しながら課題研究等が遂行できるように配慮されている。

(別添資料Ⅰ-A:教育学研究科 平成19年度 履修の手引(抜粋)、p.3再掲)

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

少人数の授業が多く、各教員が丁寧な指導を行っている。特に、知的好奇心を喚起するような積極的なアプローチにより、学生の学習内容への興味・関心を喚起し、主体的学習へと導いている。また、現職派遣の大学院生との意見交換や、各学校現場での実習

研究会への参加や授業参観)の機会を設けることでも、研究や実践への意欲を喚起している。

各指導教員とも、指導する学生に対して、履修及び研究指導において、それぞれ専門性や学生個々の実状を踏まえた指導を行い、単位の実質化を図っている。

各専門分野の授業においては、各教員が研究活動やその成果に基づく「著書、論文、調査のまとめ等」をテキストとして使用したり、新たに授業用に編集して使用するなど、指導の資料等として効果的に活用している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

各専攻の教育目的に沿えるよう、大部分の授業において、講義、演習、実験、実習などを学生の実態を踏まえつつ、バランスよく組み合わせられている。また、対話・討論型の授業や提案・発表の授業も少人数授業を基本に取り入れられている。附属学校の公開授業研究においては、一般参加者との討論にも積極的に参加させ、レポート提出させる等、実践に即した授業を展開している。さらに、学期毎に院生に「授業改善アンケート」をとり、その結果を教員の授業の工夫改善に反映させる仕組みを構築している。なお、現職教員については、入学志願者の所属長と担当教員とで事前に意見交換を行い、学生の課題研究等の学習が円滑にできる環境作りに努めている。こうしたことから、概ね、授業形態の組合せやバランスは適切であり、各専門分野の特性や教育内容等に応じて適切な指導の工夫がなされている。

指導教員は、各授業の充実を図るために、履修及び研究内容に関して、授業時間以外にも、参考著書・資料の紹介、履修・研究の進捗状況の把握など、多面的に指導している。

以上のことより、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本研究科在学中、まず、全専攻必修の授業科目である「教育実践研究特論」及び「教育実践研究演習」を、そして、各専修における「各科教材論」・「各科教育特論」(必修)・「各科教育演習」・「各科指導方法論」・「各科授業研究」(必修)を修得することで、学校教育の当面する課題解決のための実践力と各教科や専門分野の高度な能力が育成されている。さらに、全学生が、個別の研究テーマを指導教員との合議の上で決定し、それにもとづいての研究を遂行し、修士論文の作成を行っている。通例、2年次には、学位論文の中間発表会が各専攻で(個別の指導教官主催の例もある)行われ、最終審査会を経て学位を取得している。

2年間で修了する学生の割合は、90%弱であり、期間内に大半の学生が本研究科の教育目的とする高度な能力を修得している。

卒業後は、学校等の教育関係機関を中心に実践現場での即戦力人員として、期待されている。また、現職教員は、それまでの教育実践力を向上させるとともに、各学校や地域でのリーダーとしての能力を修得している。

学生の研究の一部は、各所属学会で発表したり、山形大学内の各種研究紀要に発表したりしている。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学生の評価によれば、まず、少人数であるため丁寧な指導が受けられ、専門分野の高

度な知識とスキルの修得や、多面的な見方ができるようになったことを挙げている。次に、授業の中での現職教員との意見交換や、学校現場の参観の機会が何度もあったことで、教育現場での課題に気付いたり、実践的な能力が向上したと感じている。さらに、発表・討論形式での授業も多く、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力も身に付いたことをと感じている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 19 年 11 月に実施した教育学研究科教育成果アンケートにおいて、大学院の学生の評価結果のうち良かった点をまとめると、本研究科の目的がかなり達成できたと感じていることがわかる。このことより、期待される水準を上回ると判断できる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

8 回にわたる「教員採用試験面接セミナー」「就職指導セミナー」(就職内定者体験発表会)「教採対策講座」(小・中学校)を教科別に開催、関東方面の教員採用試験のための無料バスを運行、「教員採用なんでも相談室」「学校教員を目指すためのセミナー」「臨時採用対策説明会」教員向け「学校教員採用試験改善のための FD」などを企画・開催し、その結果、大学院教育学研究科修了後は、教員を中心に希望に添ってほぼ完全に就職している。

(資料 A1-2007 データ分析集:N017. 1. 2. 1 卒業・修了状況)

(資料 A1-2007 データ分析集:N021. 2. 4 職業別の就職状況)

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

院生からのアンケートによれば、良い点として教育内容が「教育現場との関連を持たせて実践的に行なっているところ」「より専門的な内容や具体的な事例をあつかったものが多く、実践的だった」などの指摘があり、教育現場で役立つ実践的な教育が行なわれ、進路・就職に役立っていることが示されている。

修了した院生の保護者からのアンケート調査の結果からは、教育学研究科の就職支援について、「充実・役立っている」「どちらかといえば充実・役立っている」との答えが多く、評価は、高いといえる水準にある。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

「教員採用試験面接セミナー」をはじめ、多様なきめ細かい支援活動の結果、教員を中心に希望に添ってほぼ完全に就職している。

院生のアンケートによれば、研究科の教育内容の良い点として「教育現場との関連を持たせて実践的に行なっているところ」など積極面が評価されており、教育現場で直接役立つ教育が行なわれていることが実証されている。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「教育現場を活用した教育方法の改善・充実」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

教育現場での高度な専門性と実践力の育成のための取組として、「授業研究」と「授業実践研究」を開講し、「授業研究」では指導案の作成検討等について事例を挙げて考究し、「授業実践研究」では、各教科の指導や生徒指導、学級経営、学校運営などの実践仮説としての指導案や経営案の検証と評価を中心に指導するよう整備されている。

これらの事例研究に当たっては、パソコン、授業現場の VTR など情報機器を効果的に活用した少人数での対話・討論型を採用し、学生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を養っている。加えて、附属学校の公開授業研究への参加を義務づけて、教員としての資質向上を目指した指導を行っている。

学校における今日的教育課題に対応したテーマを取り上げ、教育現場での実践と検証を経て研究するこの教授方法をとることにより、教育実践の場における教育・研究の推進者の育成に関し、従前から高い水準を維持している。

なお、「教育活動に関する点検・評価」として「授業改善アンケート」を毎年実施し、その結果を、次年度以降の授業改善に役立たせ、絶えず質の向上を図っている。

5. 医学部

I	医学部の教育目的と特徴	5 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	5 - 4
	分析項目 I 教育の実施体制	5 - 4
	分析項目 II 教育内容	5 - 7
	分析項目 III 教育方法	5 - 8
	分析項目 IV 学業の成果	5 - 10
	分析項目 V 進路・就職の状況	5 - 11
III	質の向上度の判断	5 - 14

I 医学部の教育目的と特徴

1. 教育目的

医学部は、「地域医療の中核として医療レベルの向上のために不断の努力をはらっていく中で、専門分野における最新の知識・技術とともに、医療人としての認識を高め、それにふさわしい態度を習得させる。さらに、これを生涯にわたって主体的に研鑽することのできる持続的向上心を持った医師・看護職者の育成」を目的にしている（学則第2条第3項）。

医学科は、「人間性豊かな、考える医師の養成」を建学の精神として、綿密なカリキュラムに基づく厳格な医学教育が行われている。各学科の教育目的は以下のとおり。

医学科のカリキュラムは「広い視野をもち、自ら学び、考え、創造し、それらを発展させることができる医療人を養成する」という創設以来の基本理念のもとに作られている。6年間の医学教育において将来にわたり通用する医学知識・技術を学生に修得させることは不可能なので、医学科教育においては、基本的な医学知識・技術と共に、医学の進歩に対応し、自ら「学び、考え、創造する」能力と意欲を開発することに重点をおいている。また、医療の対象は、人間であるため、生命の尊厳を知り、医療人としての倫理観を身につけ、多様な人生観を受け入れる「人間性豊かな医療人の育成」は、本学医学科教育における、もう一つの大きな柱である。

さらに、ヒトゲノム解析などのめざましい先端的な医学研究の進歩を柔軟に医学教育に反映させたカリキュラムの編成により最新の医学知識を学ぶことができる。達成可能な現実的な目標設定し、問題解決型の医師の養成をめざした臨床医学教育を実施するためのカリキュラムがきめ細かく編成されている。

看護学科の教育目的は、「生命の尊厳と人権の擁護を重んずる誠実で豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え、看護の役割・機能・責務について必要に応じた変革を実行できる看護職者を育成する」ことである。この目的を達成するために教育目標として以下の6点を掲げている。

- 1) 生命の尊厳と人間としての権利を重んじ、看護サービスを受ける人々を常に擁護する立場にたち、その人らしい生活を支援する看護を提供できる人材を育成する。
- 2) 一社会人として信頼される社会性と倫理的感性を備え、誠実で豊かな人間性を涵養する。
- 3) 専門的知識と確かな技術に裏打ちされた安全な看護を提供でき、提供した看護について適正に評価できる看護実践能力を備えた人材を育成する。
- 4) 保健・医療・福祉に関わる人々と協働して、組織的に問題解決をはかるためのチームワーク力とマネジメント力を備え、必要に応じて当該チームのリーダーとして活躍できる人材を育成する。
- 5) 国内外における社会と人々の生活の変化に関心を持ち、変化に対応する看護の役割、機能、責務を理解し、必要に応じた変革を実行できる人材を育成する。
- 6) 科学的思考力と創造力を持ち、生涯にわたり自己研鑽ができる人材を育成する。

2. 教育の特徴

医学科は、6年間一貫教育のカリキュラムを採用している。教育の特徴として以下の5つが上げられる。

- (1) 1年次における早期医学・医療体験学習としての救急医療体験
- (2) 医学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく新カリキュラムの実施
- (3) 臓器別の臓器疾患学の開講、講義のほかにチュートリアル形式の授業を取り入れ
- (4) 臨床腫瘍学、リハビリテーション、東洋医学などトピックに焦点を当てた講義の実施

(5) 共用試験 (CBT, OSCE) による実習前にチェック機能の導入と全国に先駆けて 4 年次の 1 月から開講する臨床実習 (ベッドサイドラーニング) の実施

看護学科では、教育の特徴として、以下の 5 つが上げられる。

- (1) 「教養教育等におけるモデル・ケア・カリキュラム」の作成
- (2) 学科独自の看護実践能力到達度の作成と教育内容との整合性の確認作業を通じた教育内容の精選
- (3) 実習病院と看護学科の連携強化を目的とするワークショップや交流会を継続的開催
- (4) 学生の知識や技術の統合を促進するための統合実習や統合特別講義の実施
- (5) 全教員による国家試験問題作成とブラッシュアップに関する F D を継続的に実施

[想定する関係者とその期待]

本学部の関係者として考えられるのは、医療人を目指す学生と医療人を必要とする地方自治体及び医療法人 (民間) 等の医療機関、研究室施設及び福祉関連施設等である。

また、医学科では、総合的な腫瘍学教育や地域医療学が社会から強く要請されており、それらに答えられる医療人を養成することと、医師国家試験合格率の高水準を維持することが期待されている。

看護学科では、新人看護師のリアリティショックや早期離職が課題となっており、それらに対応すべく実践能力の向上に取り組み、社会の要請に答えられる医療人を要請することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学科では、学部専門教育において、早い段階から異なる分野間の相互関係について学習させる必要があり、また、コアカリキュラムに添った学部教育を充実させるため、臨床医学における基礎的事項の解説には基礎医学教員の参加が求められる。これらの目的を達成するためには、講座内及び講座間さらには異なる分野間の緊密かつ柔軟な連携が求められ、平成 15 年度から医学科組織を情報構造統御学講座、器官機能統御学講座、代謝再生統御学講座、発達生体防御学講座、器官病態統御学講座、環境病態統御学講座からなる大講座制に改組し現在に至っている。

看護学科の基本的組織は、教育内容の分野別に基礎看護学、臨床看護学、地域看護学の大講座制で組織されている(資料 I - 1 : 医学部の基本組織)(資料 A1-2007 データ分析集 : No. 5 本務教員数構成)。

なお、附属病院所属教員も学部学生の教育に当たっている。

資料 I - 1 : 医学部の基本組織

医学部医学科

講 座 名	教 授	准教授	講 師	助 教
情報構造統御学	5	4	0	10
器官機能統御学	6	4	2	13
代謝再生統御学	2	1	1	6
発達生体防御学	6	4	1	14
器官病態統御学	3	3	2	6
環境病態統御学	4	3	0	6

大学院医学系研究科生命環境医科学専攻

部 門 名	教 授	准教授	講 師	助 教
社会環境予防医学	1	0	0	2
臨床的機能再生	2	0	1	3
分子疫学	3	3	0	4

医学部看護学科

講 座 名	教 授	准教授	講 師	助 教
基礎看護学	2	2	0	2
臨床看護学	4	4	1	5
地域看護学	4	1	0	2

委員会組織としては、教育内容を検討する組織として教務委員会があり、定例で会議を開催している。また、実習を効果的に行うために実習委員会を、実習病院との連携強化のために看護学科と病院看護部のワークショップ及び交流会のための小委員会を組織している(別添資料 I - A : 委員会組織)。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

医学科では、優れた臨床医の養成を目的として、教務委員会において以下に示す様々なカリキュラム改革を行っている。

(1) 医学部独自の「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」の作成(別添資

料Ⅰ－B：教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム)

- (2) 1年時における救急医学の現場の体験学習の実施
 - (3) 各分野における講義とコアカリキュラムの項目との照合・検証の実施
 - (4) PBL (Problem Based Learning) 形式の授業の適宜取り入れ
 - (5) 選択制クリニカルクラークシップの導入
 - (6) 県内10数カ所の病院の協力を得た充実した学外臨床実習の実施
 - (7) 統合型講義の導入や実技教育時間の増加を盛り込んだカリキュラムの編成
 - (8) 共用試験 (CBT, OSCE) の充実
 - (9) 種々の高度シミュレーターを導入したメディカルスキルアップラボラトリーの新設
 - (10) 医学全域をカバーする講義の実施とその履修評価である「総合試験」の実施
- 看護学科では、看護実践能力を身につけた看護師を養成することを目的として、教務委員会において以下に示す様々なカリキュラム改革を行っている。
- (1) 教育内容及び評価の検討を行う月1回の検討会の開催
 - (2) 実践能力評価の検討委員会における評価システムづくりの検討と評価の試行(別添資料Ⅰ－C：看護教育ワークショップ資料)
 - (3) 統合特別講義の試験についての検討とFD検討の小委員会との連携(資料Ⅰ－2：FD実施状況)。

資料Ⅰ－2：FD実施状況

年度	講師	テーマおよび所属及び役職
17	宮岡久子先生	「看護学教育の現状と課題」 福島県立医科大学看護学部看護学科 教授
18	植村研一先生	「問題作成の原則」およびグループ討議 浜松医科大学名誉教授、横浜市立脳血管医療センター長
19	川本利恵子先生	「保健師看護師国家試験問題作成とブラッシュアップについて」およびグループ討議 九州大学大学院医学系研究科保健額部門看護学分野 教授

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

医学教育においては近年、共用試験導入及び臨床技能教育の重視を初めとした大きな改革が行われてきたが、本学では座学中心のカリキュラムを大幅に改めて統合型カリキュラムの導入(基礎・臨床統合型臓器別コース)及び臨床実習の強化に対応した体制を充実させており、期待される水準を上回っていると判断する。

また、看護学科においては、「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム作成による教養教育の重視、看護実践能力の向上に向けた取組として評価システムの構築や卒業試験を取り入れる等体制を充実させており、期待される水準を上回っていると判断する。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

医学科の教育課程は、教養教育科目、医学基礎教育科目、専門教育科目からなり、教養教育科目に関しては「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」に基づき学生が自ら選択できるように配慮している。また、医学科の医学基礎教育科目、専門教育科目はほとんどが必修科目で構成されている。

医学科は、平成 14 年度入学者より新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの特徴は、旧カリキュラムで基礎医学から臨床医学の移行期にあった 3 年次（平成 16 年度より移行）に臓器別基礎臨床統合コースを設け、その中で積極的にチュートリアル教育を導入した点にある。旧カリキュラムでは、5 年次より開始していた臨床実習を 4 年次後半（平成 17 年度より移行）から開始することによりさらに長期化し、実習重視の新カリキュラムとした。また、実習開始前 CBT、OSCE を導入し（正式導入は平成 17 年度より）、臨床実習生の質を担保した。さらに、新カリキュラムでは、5 年次後半（平成 18 年度より移行）からの臨床実習を積極的診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）に変更した。

また、看護学科の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目からなり、教養教育科目に関しては、「教養教育等におけるモデル・コア・カリキュラム」に基づき学生が自ら選択できるように配慮している。基礎専門科目は、人間工学、遺伝学等の選択科目も複数配置し、看護の基礎となる科目に配慮している。専門科目は、各領域の科目に加え、総合科目として看護実践能力として統合できる科目を配置している。

平成 15 年に学科開設以来初めてのカリキュラム改正を行い、完成年度である平成 18 年度に学生のアンケートにより評価を行った。その結果、時間割の科目配置に課題があることが明らかとなり、平成 19 年度から時間割の修正を行った。

また、学習した内容を統合する科目が必要であると判断し、平成 19 年度から統合特別講義を開講した。その中で、卒業試験に相当する試験を実施することとした。

一方で、実践能力向上に向けた取り組みワーキンググループで学科独自の看護実践能力到達度目標を作成し、教育内容との整合性の確認作業を行い、必要な教育内容を追加した。また、実践能力の評価として客観的臨床能力試験（OSCE）を平成 19 年度に取り入れた。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到に係る状況）

近年講座や臓器の壁を超えた総合的な腫瘍学教育が社会から強く要請されており、本学部医学科ではいち早くこのような要請に応える形で平成 17 年度に「臨床腫瘍学」を開講した。また、近年社会問題化しつつある院内感染症に重点をおいた「感染症コース（臨床感染症学）」を同年より新設した。地域医療を知りたい学生、知って欲しい地域医療人、知らせたい大学教員のニーズに応える形で、やはり同年に「地域医療学」を開講した。地域医療学では、県内でも過疎化が進み深刻な状況にある最上地区と小国地区の町立病院に出向き、現状を見学するとともに各病院長等から病院で抱えている状況や地域医療の必要性について講義を受け理解を深めていく。さらに、社会からの要請に応え、平成 18 年度からは「俯瞰講義」を開講し、6 年次に進級したばかりの学生を対象に内科系、外科系、基礎系医学の本質論真髄に触れてもらう機会を提供している。

また、看護学科は、平成 18 年度に学生に対するアンケート調査を行い、時間割や指導のあり方を検討し対応してきた。また、臨床現場では新人看護師のリアリティショックや早期離職が課題となっており、それに対応すべく、文部科学省から示された看護学教育在り方委員会報告書に従い、実践能力の形成的評価・到達度評価など実践能力の向上に向けた取り組みに力を入れている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

医学科では、平成 14 年度入学者から実施された新カリキュラムの臨床実習前教育の効果

に対する客観的指標として、平成14年度・15年度入学者がそれぞれ平成18年度・19年度に受験した CBT の成績があげられる。比較対象とする全国集団の平均（標準偏差）が71.3(8.9)であるのに対して、山形大学医学部は平成18年度が77.2(6.8)、平成19年度が78.0(7.9)といずれも全国平均を大きく上回る成績だった。また、臨床腫瘍学等の新設コースについても、時代や社会のニーズに敏感に反応し、極めて迅速に開講されている点が評価に値すると考えられる。

看護学科では、山形大学第1期中期目標・中期計画・年度別計画に即して、教養教育の充実と1年で学ぶべき専門科目について検討し、2～4年次のカリキュラムの改正を行い、学生の自主的学習を促進するために開講時期の検討を行った。また、社会のニーズに対応するべく、実践能力を高めるための評価システム作りに取り組み、学生のニーズに対応するべくアンケート調査を実践し教育内容を改善していることから期待される水準を大きく上回ると考える。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

医学科においては、教養教育主体の第1学年時に専門教育に触れさせる目的で、講義として基礎生命科学・基礎社会医学を組み入れ、実習として救急車同乗による早期医学体験学習を行っている。第2学年時における基礎医学系の授業では、より深い理解を達成するために、全ての科目において講義と実習を行っている。第3学年時以降では、各科別講義を廃止し、臓器別・疾患別のコースカリキュラムとするとともに、各コースにおいて適宜チュートリアル教育を取り入れている。また、第3学年時に研究室研修を行い、先端研究・先端医療に触れる機会を設けている。第4学年時の後半以降には体験型臨床実習を開始し、1年間にわたって全ての診療科を体験した後、基本的な診療技能を経験するために、引き続き半年間にわたる参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）を行っている。シラバス等に関しては、分野ごとのシラバスに加え、責任講座の指導のもとコース別講義における教育目標を立てシラバスの充実を図っている（別添資料Ⅲ-A：シラバス2007）。また、臨床実習においては、実習の手引きを作成し、学生に許される医行為の明示とともに、行動目標・獲得目標を制定している（別添資料Ⅲ-B：クリニカルクラークシップの手引き(抜粋)）。

看護学科においては、看護実践能力の向上に向けた授業形態の学習指導方法の工夫について全体及び各領域において取組みを行っており、内容はシラバスに反映している。

1) 講義と演習を組み合わせた科目

科目の履修内容を勘案し、講義と演習とした科目を充実させている。人体構造学・人体機能学・看護薬理学・看護微生物学・看護病理学の専門基礎科目は、講義15時間、実習45時間を確保、実施している。また、専門科目においては、生活援助論1・2、基礎看護方法、フィジカルアセスメント、成人慢性期看護方法、高齢者・リハビリテーション看護方法、精神看護方法、小児援助技術、母性看護方法、地域看護方法などの科目は、講義と演習を組み合わせ実施している。

2) 学習指導法の工夫

- (1) 専門基礎科目では、医学的基礎知識を実体験で理解できるように、小グループに分け、課題を与えデータの変化を読みとらせる等の実習を行っている。
- (2) 生活援助論1・2、基礎看護方法では、学生コーディネーター制を導入と少人数教育等の個別指導体制として工夫している。
- (3) 各領域の臨床・地域看護学では、臨床実習前後の学習において事前・事後学習期間を設け、提示された課題を解決させる時間をもうけている。
- (4) 看護実践能力の評価として「看護実践能力達成度評価」を3・4年次生全員に対し実施し、形成的評価後に、学生個々の実践力のフォローアップを行った。

(5)各科目にオフィスアワーを設定し、科目学習内容等の個別相談を行えるようにしている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

医学科においては、授業以外の時間に自主的な学習が行えるように、図書館に学生用自習スペースを設置している。それに加え個人学習室を設けているが、スペースの制限があるため、放課後には講義室を全て開放し、自主学習を促している。さらに、グループ学習のためのスペースとして、研究棟各階にあるカンファレンスルームの使用を認めている。講義等に関しては、ほとんどが必修であるが、生命科学演習においては、開講する7つのコースを学生による選択を可能とし、演習形式による主体的な学習を促している。また、第3学年時の研究室研修終了後も、学習意欲・研究意欲のある学生には、当該分野への自主的な参加を認めている。

また、看護学科においては、上記の授業形態の組合せと学習方法の工夫の内容とリンクするが、主体的な学習を促す取組について表記する。これらの取組は、単位取得の履修条件として組み込まれており、実質的な取組である。

1) 専門基礎科目領域の取組

(1)解剖学・生理学・微生物学領域では、人体機能の実質的な知識を獲得させるために、日常生活場面からの課題を用い、実験的演習を導入し、学生が主体的に実施しデータの変化を読み解くことができるように、小グループごとに課題を提示している。

(2)基礎看護技術を主体的に習得するために、学生コーディネーター制を導入している。このシステムは、各技術項目についてコーディネーターとなる学生が事前に教員から指導を受け、担当になった技術項目の説明演習に必要な知識を身につけ、他の学生の技術習得の相談役となり技術学習を深めるもので、学生間での技術獲得を主体的に取り組むための取組である。

(3)臨地実習の事前事後学習は、各領域の専門実習を主体的に行うために設定されている。事前学習では、各領域で準備すべき課題を与え、学生が主体的に実習準備の学習を行うものであり、事後学習は、実習で獲得した知識について共有するために行っている。

(4)「看護実践能力達成度評価」は学生の個人評価を行うため、学生自身は各自の実践能力の脆弱な部分を主体的に学習できる取組である。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を上回る。

医学科においては、第1学年時の早期医学教育から第6学年時の参加型臨床実習にわたる期間を通じて、少人数教育を適宜取り入れており、講義・演習・実習等をバランス良く行っている。シラバスにおいて学習計画・学習方法の提示を行い、充実化を図るとともに、臨床実習の手引きでは一定レベルの医行為ができることを目指して、行動目標・獲得目標を定めている。図書館に限らず、自主学習のためのスペースを可能な限り準備している。また、ネットやデータベースによる資料の検索・収集を可能とするため、学生が利用可能な無線LANのスポットを数ヶ所設置している。さらに、今後の教育方法の改善のために、各講義室に講義記録システムを導入している。

また、看護学科においては、小グループによる演習や学生コーディネーター制の導入、実習の事前・事後学習期間の設定など山形大学第1期中期目標・中期計画・年度別計画に表記した内容を実践し、学生の学習習得の成果を上げており、期待される水準を上回ると考える。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

医学科においては、6年生は卒業前に医師免許を取得するために医師国家試験を受験する。平成16年から19年の合格率は平均96.5%であり、全国平均の89.4%を大きく上回っている。合格率の全国順位はそれぞれ17位、7位、6位、3位であり、全国国立大学では9位、2位、3位、1位と常に上位を占めるようになってきている（資料Ⅳ－1：医師国家試験合格率）。

資料Ⅳ－1：医師国家試験合格率

	本学合格率	全国合格率	全国の順位	国立大学の順位
16年度	93.9%	89.1%	17位	9位
17年度	97.2%	90.0%	7位	2位
18年度	96.9%	87.9%	6位	3位
19年度	98.0%	90.6%	3位	1位

4年生は、臨床実習に臨む前に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する共用試験（CBT）を受験する。この試験は、平成18年度から本格実施されたものであり、平成18年度及び19年度の正答率はそれぞれ77.2%、78.0%であり、全国平均の71.7%、76.1%と比較して大きく上回っている。

看護学科においては、看護技術の卒業時到達度目標を設定し、目標に応じた看護実践能力が身に付いた状態で学生は卒業している。

看護師国家試験の合格率は平成16、17年度98.3%、18年度は100%、19年度は96.9%だった。また、保健師国家試験の合格率は平成16年度91.2%、17年度82.6%、18年度100%、19年度は98.7%と推移し、ほとんどの学生が看護師・保健師に合格している（資料Ⅳ－2：看護師国家試験・保健師国家試験の合格率）。

資料Ⅳ－2：看護師国家試験・保健師国家試験の合格率

	看護師国家試験	保健師国家試験
16年度	98.3%	91.2%
17年度	98.3%	82.6%
18年度	100%	100%
19年度	96.9%	98.7%

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

医学科においては、2年生に対して講義のアンケート調査を毎年12月頃に行っている。講義内容に興味を持って取り組めたか、内容が理解できたかなど10の項目について4段階評価（4：非常に良い、3：良い、2：あまり良くない、1：良くない）で回答してもらっている。その結果、総合の平均はほぼ3となり、概ね講義を理解し、満足して取り組めたと考えられる（別添資料Ⅳ－A：平成18年度授業評価アンケート集計）。

看護学科においては、学科独自の看護技術項目のチェックリストを作成し、各領域の臨地実習終了後、学生が看護技術の到達度を自己評価している。その結果、実習中の実施頻度が高く、到達度レベルをAランクに設定した項目は、9割以上の学生が目標に達したと評価していた。

看護師・保健師国家試験の準備として模擬試験を年各4回（計8回）実施しているが、特別の事情を除いて全員が模擬試験を受験しており、積極的な学習志向が認められる。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る（看護技術の到達度：期待される水準を大きく上回る）

（判断理由）

医学科においては、医師国家試験や CBT は全国の医科学生が受験する共用の試験である。従って非常に高い客観性を持って、山形大学医学部医学科学生の学業成績が優秀であると評価することができる。

看護学科においては、全国の看護系大学に先がけ、卒業時の到達度目標を明確化し教育を実施してきた。また、本学の到達度目標は、平成 19 年度厚生労働省が提案した到達度より高いレベルであるため、看護実践能力の身についた看護職者を社会に輩出してきたものと考えられる。

毎年の看護師・保健師国家試験の合格率は、全国平均より高い状態を維持していることから、本学は国家資格を得るために必要な学習内容を提供していると考えられる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医師国家試験合格率は「分析項目Ⅳ 学業の成果」で示した医師国家試験合格率のごとく全国的に見てもトップクラスである。新卒者における不合格者は 1, 2 名に過ぎない。このため、平成 18 年度も 97% の学生が卒業と同時に臨床研修を始めている。研修先として、単一施設としては山形大学医学部附属病院が 24% ともっとも多く、学生から研修に適した病院として評価されていることがわかる。これは、平成 16 年に医師臨床研修制度が始まって以来、研修医を確保できない地方国立大学医学部附属病院が多いことを考えると、特筆すべきことである。また、平成 17 年度までは研修場所として県外の病院を希望する卒業生の方が多く、県内で初期臨床研修を行った卒業生は平成 17 年度 31.7% にとどまった。それに対し、平成 18 年度は県内の病院で研修する卒業生が 52.7% と増加し、県内の病院で初期臨床研修を行う人数が県外で研修する人数をはじめて上まわった(別添資料Ⅴ-A: 研修先病院)。これは、医学部で新たに地域医療学を開講し、山形大学医学部附属病院が県内各地の関連教育病院と協力して優れた研修プログラムを構築し、充実した初期臨床研修が受けられるように努力してきた結果と考えられる。初期臨床研修を県内で行った医師はその後県内で働くことが多く、地域医療への貢献の度合いはますます高まっている。

看護学科においては、冒頭の教育理念のもと、1. 就職・進路指導のための委員会組織を見直し、支援体制を強化する。2. 職場訪問、就職説明会の内容を充実させ、就職のための支援を強化する。3. 就職活動に対する後援会からの支援の強化を図る。を中期計画にあげ、学生就職支援を行っている。

その結果、下表に示すとおりで、就職・進学率は 94.2 から 100.0% の範囲で維持している。

資料Ⅴ-1: 看護学科卒業生進路状況

分 類	15 年度		16 年度		17 年度		18 年度		19 年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
大学院進学	6	9.0	7	10.3	2	2.9	4	7.1	2	2.7
助産学校進学	12	17.9	10	14.7	11	15.9	4	7.1	11	14.7
看護師	40	59.7	46	67.6	50	72.5	41	73.2	54	72.0
保険師	9	13.4	3	4.4	1	1.4	6	10.7	5	6.7
その他	0	0.0	2	2.9	5	7.2	1	1.8	3	4.0
計	67	100	68	100	69	100	56	100	75	100

平成 18 年 12 月に本学卒業生 571 名に対し、調査を行ったところ、246 名から回答があった(回収率 43.1%)。その結果では、就業している卒業生は 202 名(82.1%)であり、職場

は病院・診療所が 58.4%、行政機関 18.3%、教育機関 10.9%、企業 4.5%、その他 4.0%、訪問看護ステーション 0.5%であり、卒業生が幅広い分野で活躍していることがわかる。また、現在の職位では管理職と回答したものが 4 名（1.6%）いた。

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

医学科における教育のもっとも客観的な評価は医師国家試験合格率だと考えられ、これは前述のとおり全国でもトップレベルを維持している。また、山形県内各病院から医師派遣要請があり多数の医師を派遣している（別添資料 V-B：平成 18 年度 常勤職員の県内医療機関への応援状況）。

これは、本学卒業生が地域医療に貢献できる実力を備えていると、各病院責任者が考えているからに他ならない。

看護学科においては、平成 15 年度に 1 期生（平成 8 年度卒）から 5 期生（平成 12 年度卒）336 名とこれらの卒業生の勤務先が明らかな卒業生の直属の上司にあたる看護師長、保健師長、主任などの管理職を対象とした調査を行った（別添資料 V-C：卒業生に対する調査）。その結果、管理職 170 名による教育理念小項目ごとの卒業生の評価で、評価の高かった項目は、「看護への興味や関心の高まり」、「看護専門職としての専門的知識」、「チームでの役割・責任の理解」であった。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を大きく上回る

（判断理由）

医学科においては、医師国家試験合格率は極めて高い水準を維持し、医学部附属病院での研修医の数、県内で初期臨床研修を行う卒業生の数は 17 年度に比べ増加している。これにより地域医療への貢献度はさらに高まっていると判断される。さらに県内各地の病院から多数の医師派遣要請があることは、本学卒業生の地域医療貢献への実力が認められたことを示している。

看護学科においては、卒業直後の就職率、平成 18 年に実施された調査結果の卒業生の就業状況、平成 15 年に実施した調査結果の上司の評価等より、ほぼ教育理念の「根拠に基づく安全な看護を提供できると共に、社会と人々の生活の変化を敏感に捉え」部分については成果が到達されていると考えられる。平成 15 年に実施した調査の看護職の管理者の大卒者への期待についての調査結果では、教育理念の後半である「看護の役割・機能・看護について必要に応じた変革実行できる看護職者を育成する」の部分にあたるリーダーシップの発揮に対しての期待が大きい結果だった。それに対しては、平成 18 年に実施した卒業生対象調査で、教育機関に就業している卒業生が、10.9%、管理職についている者が 4 名（1.6%）と、開設から 14 年経過した本学の成果として期待される水準にあると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例1「新カリキュラム導入・共通試験導入」(分析項目Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成14年度・15年度入学者がそれぞれ平成17年度・18年度に受験したCBTの成績があげられる。比較対象とする全国集団の平均(標準偏差)が71.3(8.9)であるのに対して、本学医学部は平成18年度が77.2(6.8)、平成19年度が78.0(7.9)といずれも全国平均を大きく上回る成績であった。

また、実習開始前CBT、OSCEを導入し(正式導入は平成17年度より)、臨床実習生の質を担保した。さらに、新カリキュラムでは5年次後半(平成18年度より移行)からの臨床実習を積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)に変更した。

これらの取組により、医師国家試験の合格率(分析項目Ⅳ)学業の成果の医師国家試験合格率を参照)を維持している。

②事例2「実践能力を高めるための教育・評価システム作り」(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年3月に示された「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」の看護実践能力の構成を基に、学科独自の看護実践能力到達度を作成し教育内容との整合性の確認作業を通して、システムティックに教育内容を精選した。また、実践能力評価のシステム作りの検討を行い、客観的臨床能力試験(OSCE)の形成的評価と到達度評価を試行した。

これらの取り組みにより実践能力の高水準を維持することができている。

③事例3「学生の主体的な学習への支援：コーディネーター制の導入」(分析項目Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

基礎看護技術を主体的に習得するために学生コーディネーター制を導入している。

このシステムは、各技術項目についてコーディネーターとなる学生が事前に教員から指導を受け、担当になった技術項目の説明演習に必要な知識を身につけ、他の学生の技術習得の相談役となり技術学習を深めるもので、学生間での技術獲得を主体的に取り組むための取組である。

これらの取り組みにより、以前よりも効果的な技術獲得ができている。

④事例4「看護技術項目のチェックリスト作成」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

看護技術は、事例1に記述した客観評価に加え、主観的評価も実施することで、学生の自己効力感を測定している。学科独自の看護技術項目のチェックリストを作成し、各領域の臨地実習終了後、学生が看護技術の到達度を自己評価している。その結果、実習中の実施頻度が高く、到達度レベルをAランクに設定した項目は、9割以上の学生が目標に達したと評価していたことから、学生の自己効力感が高まっていると判断できる。

これらの取り組みにより、学生の看護技術能力とそれに対する自信を高めることができ、高水準の実践能力獲得ができている。

6. 医学系研究科

I	医学系研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・	6－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	6－3
	分析項目Ⅰ	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 6－3
	分析項目Ⅱ	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 6－5
	分析項目Ⅲ	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 6－8
	分析項目Ⅳ	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 6－9
	分析項目Ⅴ	進路・就職の状況	・ ・ ・ 6－11
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	6－13

I 医学系研究科の教育目的と特徴

1. 医学専攻（昭和 54 年設置）では、医学を広く修め専攻領域における高度の研究能力と豊かな学識を備えた医学研究者を育成するとともに、広く各方面において将来の指導的役割を果たす人材育成を目指している。
2. 生命環境医科学専攻「独立専攻博士前期課程」（平成 16 年設置）では、医学科の基本的な教養を身につけるためのカリキュラムを設置するとともに、学生の専攻分野に応じた科目を設定して履修させることで、多様な学生のニーズに応える。さらに、基礎医療倫理学、ベンチャービジネス学、運動制御解析学、生命工学などの 21 世紀型医療を取り巻く現状と将来展望について理解を深め、この課題に先進的に取り組む能力を有する人材を育成する。

3. 生命環境医科学専攻「独立専攻博士後期課程」（平成 16 年設置）では、より特化し、より専門性の高いカリキュラムを設定し、医学部医学科以外の出身者にも臨床医学などを修練させ、医療政策学、遺伝子治療・再生医療学、オーダーメイド医療学、ゲノム創薬学などの先進的研究者並びに臨床応用を可能とする高度専門医療人を育成する。

したがって、人文社会学、理学、工学、農学、コメディカル、行政など幅広い分野から学生を受け入れ、問題解決型の能動教育を実践し、近未来に迫った高齢化社会に充分に対応しうる生命環境医科学の研究・開発を担う学生を育成する。

4. 看護学専攻博士前期課程（平成 9 年設置）は、進展する少子高齢化を背景に、「健やかに育ち健やかに老いることを支援するために、看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する看護教育・研究者、高度専門職業人を育成する」ことを教育理念とし、教育・研究者と高度専門職業人を育成する併存型の教育課程となっている。教育研究分野は、「基礎看護学」・「臨床看護学」・「地域看護学」の 3 分野を設定し、9 つの教育・研究領域を設置している。履修科目は、主専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、他領域の特論履修を定め、自由な選択により幅広い基礎知識を培う様に配慮している。

博士後期課程（平成 19 年設置）は、「人々の安全と安心、健康と尊厳ある生活を支え、超高齢社会に向けて人づくり・システムづくりを促進できる、研究マインドのある、自立した看護高度専門職業人を育成する」ことを教育理念としている。教育研究分野は「高齢社会看護学」とし、教育・研究領域は、「安全・管理支援看護学」と「生涯生活支援看護学」の 2 領域で構成している。博士後期課程は、看護及び介護の質の向上を推進するため、看護・介護の理論・技術開発からシステムづくり、人づくりまで統合的かつ学際的な視野で促進できる人材を育成し、我が国の来るべき 10 年後の超高齢社会に貢献をめざしている。また、全国で例のない博士後期課程における「研究マインドのある看護高度専門職業人」の育成を目指す観点から、特論・演習・特別研究に加え、実践における先駆的指導者としての資質を涵養する「フィールド実習」を 2 年次前期に取り入れている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の関係者として考えられるのは、専門領域における高度な研究能力と豊かな学識を備えた医学研究者を必要とする地方自治体等の医療機関、研究室施設及び福祉関連施設等である。

また、大学院で修得した能力・資格に関しては、高い評価が得られおり、さらに医療人としての技術はもとよりコミュニケーション能力、医師・看護師としての倫理、人間性の教育、地域医療に関心のもてる医療人を養成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

医学系研究科は、医学専攻（博士課程）と生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）及び看護学専攻（博士前期・後期課程）で組織されている。

昭和 54 年度に人の健康を維持、増進し、病気を治療、予防することを目的とする精神に沿って医学を広く修め、専門領域における高度の研究能力と豊かな学識を備えた医学研究者を育成するとともに、広く各方面において将来の指導的役割を果たす人材育成の下に基礎、社会及び臨床医学の一本化を図るために医学専攻（博士課程）を設置した。平成 16 年度には、高齢化社会の進展に対応して、人文社会科学、理学、工学、農学、パラメディカル、行政などの幅広い分野から受け入れ、21 世紀を先導できる創造力と応用力及び実行力に富んだ高度な研究者、高度専門医療従事者及び高度研究支援技術者を養成するために、新たに生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）を設置した。

平成 9 年度には、健やかに育ち健やかに老いることを支援するために、倫理観と科学的根拠に基づき看護の現象を理論的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する人材育成を教育理念として看護学専攻（修士課程）を設置した。その後、平成 19 年度には、高齢社会学分野を中核とする看護学専攻（博士前期・博士後期課程）を設置した。

医学系研究科医学専攻（博士課程）、生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）及び看護学専攻（博士前期・後期課程）の入学定員及び現員は、資料 I - 1 に示すとおり。

また、教員組織の構成と専任教員の配置は、資料 I - 2 に示すとおり。

資料 I - 1 : 入学定員及び現員

医学専攻	博士課程	定員	26
		現員	132 (34)
看護学専攻	修士課程	定員	16
		現員	24 (19)
	前期課程	定員	16
		現員	17 (16)
	後期課程	定員	3
		現員	3 (3)
生命環境医科学専攻	前期課程	定員	10
		現員	21 (6)
	後期課程	定員	6
		現員	22 (7)

資料 I - 2 : 専任教員の配置

医学部	教授	43
	准教授	31
	講師	6
	助教	76
	計	156
附属病院	教授	2
	准教授	7
	講師	31
	助教	55
	計	95

()内は女子で内数

看護学専攻（博士前期課程）は、定員 16 名で基礎看護学、臨床看護学、地域看護学の 3 つの教育・研究分野を有している。基礎看護学分野には、教育研究領域として、「基礎看護学」・「看護教育学」・「看護病態機能学」、臨床看護学分野には、「成人・老年看護学（急性期）」・「成人・老年看護学（慢性期）」・「精神看護学」・「母子看護学」、地域看護学分野は、「地域・在宅看護学」の教育・研究領域を設置している。また、専門看護師の認定コースとして、「精神看護学」・「小児看護学」を有し、平成

19 年度に「老人看護」の申請を行っている。

看護学専攻（博士後期課程）は、定員 3 名で「安全・管理支援看護学領域」・「生涯生活支援看護学領域」の 2 領域それぞれに大学院担当指導教員を複数配置している。研究指導教員は、当該看護学領域に関する研究実績と博士号を有する教員を配置し、幅広い研究実績に基づく研究指導の充実に考慮している。

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

大学院委員会において、医学系研究科生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）と医学専攻（博士課程）の教育課程に関する社会や学生側のニーズを正しく把握するために情報収集を行い、高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムを検討している。今年度の大学院在学生、修了者（過去 5 年間に修了した大学院生）及び関連教育病院長に対しアンケート調査を行い、調査結果を取りまとめ（別添資料 I－A：医学系研究科医学専攻に関するアンケート調査集計結果）に集約した。

この結果を踏まえ、授業の充実を図るとともに社会のニーズに合致した修了生を輩出するための施策を練り、教育課程の見直しの検討を開始した。なお、医学専攻においては、平成 18 年度に各指導分野に対して実施したカリキュラムに関するアンケート調査の結果に基づき「研究手法教育コース」を設置した（資料 I－3：山形大学大学院医学系研究科に関するアンケート調査の「3. 指導教員の研究指導体制について」（抜粋））。

資料 I－3：山形大学大学院医学系研究科に関するアンケート調査の「3. 指導教員の研究指導体制について」（抜粋）

	かなり満足 できる	まあまあ満足 できる	あまり満足 できない	わからない	回答なし	その他
医学専攻	31.6%	29.6%	11.2%	19.4%	5.1%	3.1%
生命環境医科学専攻（博士前期）	26.7%	46.7%	6.6%	20.0%	0%	0%
生命環境医科学専攻（博士後期）	30.8%	46.1%	7.7%	15.4%	0.0%	0.0%

また、英語による学術論文及び国際学会での研究発表の機会を推奨し、大学院認定科目として単位の認定制度を取り入れ、プレゼン能力の向上を図っている（資料 I－4：国際学会発表実績）。

資料 I－4：国際学会発表実績

14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
22	21	38	27	15	15

注：19 年度は 9 月末現在の実績

看護学専攻では、以下についての改善を行った。

- 1) 博士前期課程学位論文の審査方法等に関する申し合わせの制定と公開
- 2) 博士前期課程修了の特例に関する内規の制定
- 3) 看護学研究倫理に関する申し合わせの制定
- 4) 大学院 FD の実施
 - ・日本看護大学協議会専門看護師課程認定委員長を講師に招いての講義
 - ・博士前期課程における教育・研究成果、研究指導内容、卒業後の進路等について集約
- 5) 学生評価に基づく授業内容の改善
 - ・別添資料 I－B「医学系研究科看護学専攻 授業改善アンケート結果」について、研究科委員会で改善方針を検討
- 6) 大学院担当のアドバイザー教員による個別対応の配慮

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

英語による学術論文及び国際学会での研究発表の機会を推奨しており、大学院生による国際学会発表が資料Ⅰ－４に示したとおり盛んに行われている。このような英文による学会発表の実績数は、コンスタントに高い水準を維持していると思われる。

また、医学専攻及び生命環境医科学専攻（後期課程）では、学位論文作成のため研究課程の中間（３年次の６月頃）に研究内容の進捗状況に係る点検及び助言を受けるため、中間報告書を提出させ審査会を行う制度を導入し、修了までに質の高い高度な論文を仕上げるようにした。

さらに、看護学専攻では、教育内容・教育方法の改善に有効と考えられる申し合わせ・内規を年度毎に設置し、積極的な情報公開に取り組んできている。また、博士前期課程では教育・研究者育成、高度専門職業人教育課程の混同が生じないよう履修内規を設置し、きめ細かい履修指導を実施し、各々授業科目の新設、改善を行っている。学生評価に基づく授業内容の改善に取り組み、学生便覧・シラバスの提示についても積極的な工夫を重ねている。

分析項目Ⅱ 教育内容**(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

(観点に係る状況)

医学系研究科医学専攻（博士課程）では、シラバスを作成しホームページで公表している。医学系研究科生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）でも、シラバスを作成しホームページで公表すると共に、学生各人には冊子に取りまとめ配付している。

また、シラバスの掲載項目は、授業概要、授業計画、学習の方法、成績評価の方法、参考書・テキスト、その他である。

さらに、生命環境医科学専攻医学専攻（博士前期課程）と同専攻（博士後期課程）では、基礎的研究ストラテジー修得コース（選択必修）として、各専攻に所属する教員による５つのアプローチコースと応用コースを設置し、各教員が専門的な研究手法や技術、それらを利用した最先端の研究成果を教示している。

医学専攻（博士課程）では、大学院認定科目として定められた科目を履修等した場合には、研究指導教員が大学院認定科目として認める規程を整備している

看護学専攻（博士前期課程）の教育目的は冒頭のとおりである。これに沿って看護研究倫理については、16年度に看護研究における倫理に関する申し合わせを定め、学生が高い倫理意識に基づき手続きを具現化できる能力の習得に配慮し、修士論文合格基準の必要条件とした。修士論文審査では、論理的思考・説明能力の育成を考慮し、明確な基準のもと公開制で実施している。また、本専攻は、小児看護学・精神看護学のCNSコースを設置、19年度に老人看護専門看護師申請、平成20年度在宅看護専門看護師申請を行う計画を有することから、専門看護師資格取得のための履修内規を設置し、博士前期課程の修了要件を満たし、併せて、CNS教育課程の履修選択を行う学生が、円滑に修了できるよう配慮している。

看護学専攻（博士後期課程）は、看護・介護サービス利用者の安全と安心の保証、尊厳ある生活と健康支援の発展に貢献し、看護・介護の理論・技術・システム・人材育成の統合的な開発力を備えた人材育成をめざす観点から、教育研究分野を「高齢社会看護学分野」とし、教育・研究分野は、「安全・管理支援看護学」と「生涯生活支援看護学」の２領域で構成している。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

平成19年度の在籍している大学院生、修了者（過去５年間に終了した大学院生）及び

関連教育病院長に対しアンケート調査を行い、回収率は医学専攻（博士課程）が 38.8%、生命環境医科学専攻（博士前期課程）が 39.5%、生命環境医科学専攻（博士後期課程）が 50.0%であった。

調査結果は、医学専攻（博士課程）の授業科目については、資料Ⅱ－１に示したとおり、1/3 以上の方が役立っているとの回答だった。また、指導教員の研究指導体制の満足度については、61.2%の方が満足している旨の回答が得られている。

資料Ⅱ－１：医学専攻（博士課程）の授業科目について

	共通講義	基本的ストラテジー取得コース
かなり役立った	4.1%	8.2%
まあまあ役立った	32.7%	27.6%
あまり役立たない	9.2%	2.0%
ほとんど役立たなかった	5.1%	1.0%

生命環境医科学専攻（博士前期課程）の授業科目については、資料Ⅱ－２に示したとおり、役に立ったが 53.3%で、役に立たなかったが 26.7%で、半数以上の方が満足している旨の回答が得られている。また、指導教員の研究指導体制の満足度については、73.3%の方が満足している旨の回答が得られている。

同専攻（博士後期課程）の授業科目については、役に立ったが 61.5%で、役に立たなかったが 15.4%で、半数以上の方が満足している旨の回答が得られている。また、指導教員の研究指導体制の満足度については、76.9%の方が満足している旨の回答が得られている。

資料Ⅱ－２：生命環境医科学専攻の授業科目等について

	授業科目		研究指導体制
	役に立った (%)	役に立た なかった (%)	満足している (%)
博士前期	53.3	26.7	73.3
博士後期	61.5	15.4	76.9

就職先である病院等からのアンケートとして、本研究科修了生が就職する際にどのような能力及び資格を重視されるかについて調査した結果、資料Ⅱ－３に示した。

資料Ⅱ－３：就職先である病院等からのアンケート

○高度の専門性を必要とされる業務に必要な技能・態度

かなり期待 する	まあまあ期待 する	あまり期待 しない	ほとんど期待 しない	その他
47.8%	30.4%	17.4%	0%	4.3%

○研究マインドを持ち、臨床研究を遂行できる能力

かなり期待 する	まあまあ期待 する	あまり期待 しない	ほとんど期待 しない	その他
39.1%	25.6%	13.4%	0%	4.3%

○関連学会における認定資格

かなり期待 する	まあまあ期待 する	あまり期待 しない	ほとんど期待 しない	その他
47.8%	43.5%	4.3%	0%	4.3%

この結果を踏まえ、社会のニーズに適応した修了生を輩出するため、学生及び社会が

求めている授業内容・研究手法の充実のためのカリキュラム改革を行っている。

また、生命環境医科学専攻（博士前期課程）においては、医学部で開講している授業科目を工学部で研究を行っている大学院生にリモート講義システムを活用し随時発信している。さらに、生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）・医学専攻（博士課程）のほとんどの授業において、ビデオカメラで撮影しDVDに編集し、受講できなかった学生に貸し出している。

また、山形大学大学院特別研究学生交流規則に基づき、他大学院の研究指導を受けるために特別研究派遣学生として派遣することや、また、他大学院から特別研究生として受け入れ依頼に基づき研究指導も受け入れている。

さらに、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の公募に基づき、東北大学・山形大学・福島県立医科大学による東北がんプロフェッショナル養成プランを共同申請し、認められ、がん対策の一層の充実を図るため、若い人材を啓発し、専門資格取得のために必要な学識・技能習得させ、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療者を養成するため平成20年度から学生の受け入れを行っている。

看護学専攻では、在職の社会人を積極的に受け入れるため、夜間、土・日曜日の履修及び長期履修制度を施行し、修了後も実践活動を継続できる環境を確保している。

また、入学試験募集要項にあらかじめ前年度の時間割、授業科目と内容について広く公開しており、併せて、説明相談会の開催、地域病院への訪問説明など、受験に際し修学計画を検討しやすいように、積極的にきめ細かな情報提供を配慮している。

併せて、個々の学生の状況を考慮し、指導教員、アドバイザー教員、研究科委員会において、個々の学生の履修計画が円滑に進行するよう、きめ細かな対応を行っている。

（２）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

「山形大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）、生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）に関するアンケート調査結果からも見られるように、学生のみならず関連教育病院からも評価を得ている。

さらに、大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）、生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）の教育方法等を充実させるため共通カリキュラムを整備するとともに、毎週土曜日に授業を開講し、社会人学生等への支援に取り組んでいる。

また、看護学専攻では、社会人学生受け入れのための教育方法の特例措置、いわゆる14条に定める特例のための内規を設置し、夜間・土日開講の授業科目を毎年充実させ、円滑な単位取得に向けた支援に取り組んでいる。

分析項目Ⅲ 教育方法

（１）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点到係る状況）

平成19年度から、医学専攻（博士課程）では、シラバスを作成しホームページで公表しており、また、医学系研究科生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）でも、シラバスを作成しホームページに掲載すると共に、学生各人に冊子に取りまとめ配付しているため大学院生は授業を履修する際に活用している。

また、所属している各分野の研究指導の他に、生命環境医科学専攻（博士後期課程）と医学専攻（博士課程）では、医学系研究科の各分野教員による専門的研究手法や技術、それらを利用した最先端の研究成果を教示しているため、「基本的研究ストラテジー修得コース」を毎週2回分担して開講している。さらに、医学専攻では、大学院で研究を進めるに当たり必要とされる、学内に設置されている共同利用施設の紹介・利用方法・研究計画の立て方などを講義する「共通講義（14コマ）」も開講している。この講義は、

医学研究法、医療倫理学、医療統計学、臨床疫学、臨床薬理学から構成されている。これらの講義は、画像や映像を取り入れプロジェクター等のAV機器を利用した講義となっている。そのため、講義内容をDVDに録画し、受講できなかった大学院生に貸し出しも行っている。

なお、医学専攻（博士課程）及び生命環境医科学専攻（博士前期・後期課程）のTA・RAの採用状況は、資料Ⅲ－１に示す通りである。

資料Ⅲ－１：TA・RAの採用状況について

	TA			RA	
	医学専攻	生命環境医科学 博士前期	生命環境医科学 博士後期	医学専攻	生命環境医科学 博士後期
14年度	53	—	—	20	—
15年度	44	—	—	26	—
16年度	39	0	0	28	2
17年度	38	1	2	32	5
18年度	31	5	4	23	3
19年度	25	9	1	25	5

看護学専攻では、発足当時からシラバスを作成し、便覧に掲載して学生に配布している。平成19年4月には、学生便覧・シラバスを全面的に改訂・整備し、わかりやすく教育理念・教育内容及び諸制度の情報が提供されるように配慮した。

看護学専攻（博士前期課程）では、主専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、他領域の特論履修を定め、自由な選択により幅広い基礎知識を培う様に考慮している。看護研究倫理については、看護研究における倫理に関する申し合わせに基づき、学生が高い倫理意識に基づき手続きを具現化できる能力の習得に配慮し、修士論文合格基準の必要条件とした。修士論文審査では、論理的思考・説明能力の育成を考慮し、明確な基準のもと公開制で実施している。また、将来的に国際社会に発信できる基礎能力を培うことを目的に、平成18年度より、「研究英語1単位・後期・自由科目」を開講した。

専門看護師教育課程では、共通科目の「看護研究」・「看護相談論」の充実を開講年度後に推進すると共に、平成20年度の更新に備え、「看護管理」の新設、「看護理論」・「看護研究」・「看護相談論」について、科目内容の見直しを行い、教育・研究能力の向上、高度専門職業人の育成双方に対する授業科目の充実を図っている。

看護学専攻（博士後期課程）では、1年次前期に「特論（2単位）」、1年次後期に、「研究方法演習（2単位）」を開講し、2年次前期に「フィールド実習（4単位）」を設置し、実践フィールドにおける指導者としての専門分野の活動を実際に展開し、地域や実践の場への新たな理論や技術の導入、システムや人材育成に向け、高度専門職業人としての見識を獲得すると同時に、事前・事後の成果について、系統的で科学的根拠に基づく評価の実践を学習する編成を行っている。

2年次後期より、「特別研究（10単位）」を開始し、特論・研究方法演習・フィールド実習の成果を踏まえ、教育理念に照らした学位論文の研究計画を立案し、倫理的手続きを遵守し、研究を遂行し、博士（看護学）の学位に相応しい学位論文を作成する編成としている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点到係る状況）

医学専攻（博士課程）では、共通講義、基本的研究ストラテジー取得コース及び臨床分子疫学推進コースを、生命環境医科学専攻（博士後期課程）では、基本的研究ストラテジー修得コースを毎週土曜日に授業を開講し、画像や映像を取り入れプロジェクター等のAV機器を利用した講義を行っている。そのため、講義内容をDVDに録画し、受講

できなかった大学院生に貸し出しを行いレポートの提出を求めている。

また、医学専攻（博士課程）及び生命環境医科学専攻（博士後期課程）では、学位論文作成のため研究課程の中間（3年次の6月頃）に研究内容の進捗状況に係る点検及び助言を受けるため、中間報告書を提出させ審査会を行う制度を導入した。これにより、修了までに質の高い高度な論文を仕上げる事が確実にできるようになった。

平成18年度と平成19年度にはそれぞれ15%の大学院生に対し、文部科学省21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」研究費（30万円）を配分し主体的な学習を促した。

看護学専攻では、教育理念における説明力の育成：本専攻の特に博士前期課程では、「看護の現象を論理的かつ体系的に説明でき、看護研究を推進できる基礎能力を有する人材育成」を教育理念に掲げており、特論、演習におけるプレゼンテーション能力の育成を積極的に推進している。また、修士論文審査について、審査員の教育的配慮のもとプレゼンテーションの丁寧な指導を行ったうえ、修士論文発表会に臨むように考慮している。

博士後期課程では、特論、演習に加え、2年次に開講するフィールド実習4単位を設置し、将来の専門分野の指導者としての見識を涵養できるように配慮している。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

医学専攻、生命環境医科学専攻、看護学専攻ともにシラバスを作成・公開している。さらに医学専攻（博士課程）と生命環境医科学専攻（博士後期課程）では、「基本的研究ストラテジー修得コース」を開講し、学習指導法を工夫するとともにTA・RAを十分採用するなどして学生の主体的な学修を促している。

看護学専攻では、主専攻領域の特論・演習・特別看護研究に加え、他領域の特論履修を定め、自由な選択による幅広い基礎知識を培うように考慮するなど授業形態の組み合わせと学修方法を工夫している。さらに教育理念における説明力を育成するため、特論、演習におけるプレゼンテーション能力の育成を積極的に推進するなど主体的な学習を促している。

以上のように各専攻において期待される水準を上回る工夫と取り組みを行っている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

（1）観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に係る状況）

医学専攻（博士課程）及び生命環境医科学専攻（博士後期課程）では、大学院生による学会での英語や日本語での研究論文発表の件数は、Ⅳ－1に示したとおり増加しており、さらに論文の掲載の件数もⅣ－1に示したとおり他の研究科では見られない傾向と思われる。

資料Ⅳ－1：論文発表等について

	17年度	18年度	19年度
英文による論文掲載	35	15	21
日本語による論文掲載	25	21	15
国際学会での発表	27	15	15
国内学会での発表	130	78	98

また、看護学専攻では、博士前期課程について、これまで輩出した修士論文についての学会発表数は、平成 19 年度 10 月の段階で、修士論文 153 本中 130 件(83.6%)、論文掲載数 83 件(54.2%)であり、積極的な研究活動に継続して取り組んでおり、主体的学習姿勢の育成として評価できる。平成 18 年度に在学学生に対し、授業改善アンケートを実施し、特論・演習・特別研究について、授業を意欲的に授業できたかの質問に対し、「そうである。」、「まあまあそうである。」と回答した学生の比率が 90%以上であった（別添資料Ⅰ－B：医学系研究科看護学専攻 授業改善アンケート結果）。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況）

本研究科の修了生は、生命環境医科学専攻（博士前期課程）は平成 18 年 3 月、生命環境医科学専攻（博士後期課程）は平成 19 年 3 月が最初であり、学生の評価は医学専攻（博士課程）を修了した大学院生を主に集約してある。本学大学院医学専攻（博士課程）は、これまで様々な部署で活躍されている。修了後の就職先は、本学医学部附属病院や関連教育病院等の医療機関が主である。

在学生を対象に平成 19 年 9 月アンケート調査を行い、その結果、資料Ⅳ－2 のような結果が得られた。

今後、このアンケート結果を分析し、これからの大学院教育のカリキュラム改革を行う予定である。

資料Ⅳ－2－①：在学生を対象の授業について

	共通講義	基本的ストラテジー 取得コース	生命環境 博士前期	生命環境 博士後期
かなり役立った	13.2%	10.5%	20.0%	25.0%
まあまあ役立った	55.3%	57.9%	50.0%	50.0%
あまり役立たない	21.1%	21.1%	10.0%	25.0%
ほとんど役立たなかった	10.5%	7.9%	20.0%	0.0%

資料Ⅳ－2－②：修了生を対象の授業について

	共通講義	基本的ストラテジー 取得コース	生命環境 博士前期	生命環境 博士後期
かなり役立った	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
まあまあ役立った	52.6%	76.9%	50.0%	100.0%
あまり役立たない	5.3%	7.7%	50.0%	0.0%
ほとんど役立たなかった	36.8%	15.4%	0.0%	0.0%

看護学専攻では、平成 18 年度に在学学生に対して行った授業改善アンケート項目のひとつに修士課程で得たものについての質問に対し、「専門的知識や実践能力」、「看護専門職の視野の広がり」、「看護の科学的・分析的な考え」、「看護研究や実践に対する倫理観」、「看護実践と研究のつながり」の項目では、80%以上が「十分に得た」、「やや得た」との回答が得られた（別添資料Ⅰ－B：医学系研究科看護学専攻 授業改善アンケート結果）。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

医学専攻（博士課程）及び生命環境医科学専攻（博士後期課程）においては、（資料Ⅳ－1：論文発表等について、p.9 再掲）に示したとおり論文発表等から見ても、本学大

学院で修得した能力・資格では顕著なものと見られる。

さらに、病院勤務の医師が多いため病院現場の声として、医療人として技術はもとよりコミュニケーション能力、医師としての倫理・人間性の教育、地域医療に関心などの教育を望む声もある。

また、看護学専攻では、授業改善アンケートにおける修士課程で得たものについては、国際語学力や国際感覚の項目でどちらとも言えないとの回答する学生が多く、修士論文の学会発表数、論文掲載率は極めて高い発表率を維持しており、積極的な修学姿勢による成果が得られている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

医学専攻(博士課程)は、本学に勤務しながらの社会人入学者も多く、修了後は、本学附属病院や関連教育病院に勤務する大学院生がほとんどである。

また、生命環境医科学専攻(博士前期課程)は、平成18年3月に第1回の修了生を送り出し本年3月に第2回の修了生送り出している。半数は博士後期課程への進学で、残りの大学院は研究分野に即した製薬関係等に就職している。

さらに、生命環境医科学専攻(博士後期課程)は、平成19年3月に第1回の修了生を送り出したばかりである。

修了生の動向として、別添資料Ⅴ-A「修了者の動向」に示したとおり主な就職先として、本学附属病院、他大学の教員などである。外国人留学生は、帰国し母国で専門分野に関連する職についている。

また、看護学専攻では、平成11年3月に第1回の修了生を送り出し、その後の修了生の動向は、資料Ⅴ-1に示したとおり。

資料Ⅴ-1：看護学専攻修了生の進路状況 (平成19年10月現在)

大学教員等	看護職	博士課程進学者	その他
62名	74名	20名	15名

看護職者の内訳：看護師—67名、助産師—3名 保健師—4名

役職状況：部長1名、副部長5名、師長3名、副師長2名、専門看護師1名
スタッフ：62名

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

これまでに在学した医学専攻(博士課程)では、ほとんどの方が医学部、歯学部及び獣医学部等を卒業した方である。そのため、就職先も医療機関がほとんどであり、今回のアンケートも医療機関からの回答になっている。

アンケート集計の結果(別添資料Ⅰ-A：医学系研究科医学専攻に関するアンケート調査集計結果、p.4再掲)、本学大学院で修得した能力・資格に関しては高い評価が得られている。

看護学専攻では就職先から聴き取り調査を行った結果、Ⅴ-2のような回答が得られ、教育の成果や効果があがっていることが確認された。

資料 V－2：看護学専攻修了生に関する聴き取り調査結果について

○看護学専攻の大学教員等に就職した修了生について

- ・東北大学保健学科に助教で就職した修了生 4 名中 3 名が科学研究費のスタートアップで研究費を獲得しており、研究能力が育っている。
- ・コンスタントに学会発表や論文投稿を行っている。
- ・全般的に組織の中における教員としての自分の役割を理解しており、修士課程に在学する中で教員の役割を学んできている。
- ・2 名は外来での看護実践活動を継続しており、研究と教育と実践がひとつの専門性で連動して行えている。

山形県下 2 カ所の基幹病院の看護部門管理者にヒアリングを実施した。以下の傾向を共通確認された。

- ・臨床看護上、あるいは組織の役職上大学院進学の動機と目的が明確な修了生については、職務との両立が厳しい状況の中でも、仕事と勉強を両立させ、修了後の職務に効果的に活用している状況がある。
- ・大学院修了後に新人採用となって就職して修了生については、当初看護技術等についてはなんら他の新人採用者と変わらないが、洞察力や思考力の点で臨床上の課題の集約に力を発揮できる傾向にある。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

アンケート集計結果、(資料Ⅱ－2：就職先である病院等からのアンケート、p. 7 再掲) に示したとおり就職先である医療機関では本学大学院で修得した能力・資格は非常に重要視していることがわかる。また、生命環境医科学専攻の修了生のように、本研究科で研究した分野に即した研究分野に就職しているなどがあげられる。

また、看護学専攻では、教育・研究者、高度専門職業人の併存型の人材育成を目標として 153 名の修了生を輩出しているが、大学教員 62 名、看護職 74 名もの輩出数は、新設校の大学院では全国でも例を見ない。また、学生の背景も管理職から現役の学部卒業生まで幅広い背景と世代の学生を積極的に受け入れており、幅広い人材を輩出している。

Ⅲ 質の向上度の判断

① 事例 「英文による国際学会等での発表実績」(分析項目Ⅰ)

英語による学術論文及び国際学会での研究発表の機会を推奨し、大学院認定科目として単位の認定制度を取り入れているため、英文による論文発表者数、または、英文による学会発表数がコンスタントに高い水準を維持している。

② 事例 「研究能力の習得について」(分析項目Ⅳ)

看護学専攻(博士前期課程)について、これまで輩出した修士論文についての学会発表数は、平成19年度10月の段階で、修士論文153本中130件(83.6%)、論文掲載数83件(54.2%)であり、積極的な研究活動に継続して取り組んでいる。

③ 事例 「小児専門看護師(CNS)の輩出」(分析項目Ⅴ)

看護学専攻では、平成11年に小児専門看護師教育の認定を受け、平成16年から7名の学生がこの課程を修了した。また、平成17年に1名のCNSを輩出し、現在、本院の小児病院で活躍している。

7. 理学部

I	理学部の教育目的と特徴	7 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	7 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	7 - 3
	分析項目 II 教育内容	7 - 4
	分析項目 III 教育方法	7 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	7 - 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	7 - 8
III	質の向上度の判断	7 - 10

I 理学部の教育目的と特徴

本学部は、教養教育及び自然科学の基礎的分野の教育・研究を通して幅広い視野と専門知識を授け、豊かな人間性に基づいた責任感と倫理感を持ち、社会の要請に対し、独創性と柔軟性をもって対応できる自然科学の専門的素養を持った人材を育成することを教育の目的としている。

本学部は数理科学、物理学、物質生命化学科、生物学科、地球環境学科の5学科から構成されており、自然科学の基礎となる数学、物理、化学、生物、地学についての専門知識とそれに基づく実験や思考の方法を学び、身につけさせる教育を実践している。本学部は、高校教育から大学教育への接続を理学教育の重要な視点の一つとして捉えて5学科を構成している。5学科が、高校での数学、理科の学習分野に対応しているため、高校生にとって高校履修内容と大学専門教育との関係を理解し、各学科の履修・研究内容の重要性和魅力を感じることが容易である。このような5学科を基本とした教育・研究組織を持った理学部は、全国の国立大学理学部の中でも数少なく、山形大学理学部の大きな特徴である。なお、北海道、東北地区において理学部を持つ大学は北海道大学、東北大学、山形大学の3大学のみである。このような状況の中で本学部への入学者は他県出身者が7割を超え、理学教育研究への期待が全国的に及んでいることを示している。

本学部では、科学技術革新のもととなる創造性は、自然科学を自らの言葉として深く理解することによって培われると考えて、自然科学の基礎力を身につけさせる専門教育を重視しており、ほとんどの専門の講義は、30人から50人の小規模で行われ、実験・演習は10人以下の小グループに分かれて実施している。そして自然科学の先端的研究入門として学部4年の卒業研究は、1教員あたりの平均学生数3人といった密度の濃い指導を実施している。このような教育目的達成のため、高校と本学の教員が連携して様々な学生の修学支援を行っていること、いわゆる高大連携も教育体制を支える大きな特徴である。

各学科における教育目的と特徴は以下のとおりである。

数理科学科では、数学の理論、応用両面についての基礎的な知識と方法を修得させることにより、豊かな創造力と総合的な判断力を持った研究者、教育者、技術者として、数学的素養を基盤に社会のさまざまな分野で活躍できる人材の養成を目的としている。

物理学科では、物理学の基礎的な専門知識及び物理的な考え方、方法を学び、自然現象を統一的に理解し、現実の問題に応用して解決できる能力及び創造的能力を体得させ、もって民主的な社会の発展、向上に寄与することを目的としている。

物質生命化学科では、近年他の学科との境界領域の研究が注目されていることから、専門教育とともに幅広い教育にも力を入れている。さらに、高度な知識を身につけ、独創性に富み、広い科学的知識をもった人材の育成を目的としている。

生物学科で、生命現象を理解させるために、細胞、個体、群集のそれぞれのレベルでの研究成果や研究の歴史を体系的に教授することにより、学生が生命を包含する自然を理解し、科学的方法を学び、各自の自然観を育て、社会のさまざまな分野で創造的活動ができるようになることを目的としている。

地球環境学科では、地球環境科学的な思考方法だけでなく、それを実際的な問題に応用する能力を身につけさせることを重視し、全地球的視野を持って個々の問題に対処できる人材の育成に力を注いでいる。この目標達成のために、地球環境科学に必要な基礎的知識を実際面・応用面との関わりにも注意を払いながら幅広く授ける教育をしている。

[想定する関係者とその期待]

「関係者」

- ・ 自然科学および数理の専門知識・科学技術を生かして地域、全国において、また国際的に活動している卒業生および卒業生達が働く企業、機関等。
- ・ より高度な職業の選択の可能性を求めあるいは教養として自然科学および数理の専門知識・技術の修得を希望する社会人。

- ・自然科学および数理の専門知識・技術を学び自国、世界特にアジア諸国において社会の発展に尽くしている留学帰国生。
- ・中学、高校で活躍している数学、理科の本学部出身教員およびその同僚、上司
- ・学部卒業生が進学する他大学大学院。
- ・自然科学および数理の専門知識・技術を学んでいる在学生。
- ・理学部に進学を希望している高校生および関係する高校。

「期待」

- ・社会において自然科学および数理の専門知識・技術を活かして活躍できる人材の養成
- ・大学院において高度な科学技術および最先端の研究能力を修得することができる人材の養成
- ・世界特にアジア諸国において自然科学および数理の専門知識・技術を活かして活躍できる人材の養成
- ・高校、中学において数学および理科の教員として活躍できる人材の養成

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本学部は、理学の中心である数学、物理学、化学、生物学、地球環境学の学部専門教育（1 学年 185 人）および全学部を対象とした教養教育（数理物質・生命環境・総合領域）担当のため数理科学科、物理学科、物質生命化学科、生物学科、地球環境学の 5 学科（専任教員 74 人）と裏磐梯湖沼実験所（理学部共同利用施設：専任教員 0 人）、放射性同位元素総合実験室（学内共同利用施設：教務職員 1 人）を擁している。さらに非常勤講師（15 人）の協力を得ている（資料 I -1:「理学部学生と教員の構成」、資料 A1-2007 データ分析集:「NO. 4.1 専任教員数、構成、学生数との比率」、資料 A1-2007 データ分析集:「NO. 8 兼務教員の数」）。

資料 I - 1 : 理学部学生と教員の構成（平成 19 年度）

	A : 学生定員 (1 学年)	B : 学生定員 (4 学年)	C : 教員数	B / C
数理科学科	45	180	18	10.0
物理学科	35	140	14	10.0
物質生命化学科	45	180	17	10.6
生物学科	30	120	13	9.2
地球環境学科	30	120	12	10.0
学部全体	185	740	74	10.0

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

教育の内容、方法の改善に取り組む姿勢を強化するため、平成 18 年度にカリキュラム委員会と自己評価委員会を「インターンシップ委員会」と「カリキュラム・授業改善委員会」に再編成した。この 2 つの委員会は学部常設委員会であり、前者において「インターンシップの実施」、後者において「理学部の教育内容の妥当性および教職科目等資格取得のための授業科目と専門科目の適切な編成の検討」を行った（資料 I -2: 平成 18 年度に実

行した授業編成改善点)。また、「カリキュラム・授業改善委員会」の取り組むFD活動の一つの柱として、2年次開講の学部共通科目「サイエンスセミナー」において教員授業参観と授業改善アンケートを行い、「各専門教育科目」においては学生による授業改善アンケートを行っている。これらのアンケート結果はいずれもWEBで公開し、各教員の次年度以降の授業改善に役立てている。さらにシラバスについて記入項目、記入内容の検討を学部および各学科で行い、学生に対し授業についての情報を正確に伝え、より良い授業ができるよう努めている(別添資料Ⅰ-A「授業改善アンケート WEB 公開記録」、別添資料Ⅰ-B「授業改善に向けた各学科での取組」参照)。

日常的な授業日程・教務日程の点検作業は学部常設の「教務厚生委員会」で毎月行われており、学部の教育内容、方法の改善に取り組むための基礎資料を提供している。

これらの取組は、本学部の教育の大きな特徴である実質的少人数教育を推進し大きな成果をあげている(別添資料Ⅰ-C「教務厚生委員会の実施記録」参照)。

資料Ⅰ-2：平成18年度に実行した授業編成改善点

- (1)「インターンシップ」を学部共通開講科目授業として新設
- (2)教職科目開講15コマを原則集中講義開講から原則通常授業開講へ変更と、学部共通科目10コマ(科学の世界)の開講時間を固定化し、教養教育科目および専門教育科目の開講時間帯の再編成

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本学部は、理学の基礎力を重視した専門教育を基本となる5学科による教育組織を構成して実践し少人数教育の充実整備を図っており、学部の教育目的を達成するための組織が十分適切に編成されている。また、継続して教育内容、教育方法を検討点検し改善に向けて取り組む体制として授業改善委員会を整備して改善活動を組織的に実践しており、教育の組織編成を含めて十分適切な実施体制となっている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1)観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

1年次学生には主に教養教育科目を履修させ、専門教育開講科目としては理学の基礎となる学部共通科目「科学の世界A」と5学科の専門基礎科目をあわせて前後期それぞれ4コマを開講している。学生に教養教育の単位修得については語学の必修科目に加え、一般教育科目をバランスよく履修させるため、6領域の全てから2単位あるいは1単位修得しなければならないこととしている(資料Ⅱ-1「教養教育・一般教育科目の履修方法」参照)。2年次学部共通科目として「科学の世界B」と科学全般を展望させる「サイエンスセミナー」を開講している。これら理学全体についての基礎的内容を持つ科目と共に各学科の基本的に必修である専門基礎科目が開講されている。3年次は各学科の専門科目が中心に開講される。これらには必修専門科目が適度に配分されている。4年次は事実上の必修科目である卒業研究が中心である(資料Ⅱ-2「学科毎の卒業要件」参照)。これらの科目とは別に「数学」「理科」の教員免許取得のための教職関連科目および学芸員資格取得のための授業科目が開講されている。

資料Ⅱ-1：教養教育・一般教育科目の履修方法

数理科学科 物理学科 物質生命化学科 生物学科	「文化・行動」、「政経・社会」、「生命・環境」、「数理・物質」、「学際・総合」の各領域からそれぞれ2単位以上、「健康・スポーツ」領域から1単位以上を修得すること。
地球環境学科	①「文化・行動」、「政経・社会」、「学際・総合」の各領域からそれぞれ2単位以上、「健康・スポーツ」領域から1単位以上、合計12単位以上を修得すること。 ②「生命・環境」、「数理・物質」の各領域からそれぞれ2単位以上、合計14単位以上を修得すること。

資料Ⅱ-2：学科毎の卒業要件

学 科 名		数理科学科	物理学科	物質生命 化学科	生物学科	地球環境 学科
教 科 養 教 育 目	一般教育科目	26	26	26	26	26
	外国語科目	8	8	8	8	8
	情報処理教育科目					2
	計	34	34	34	34	36
自 由 科 目		12	16	10	20	
専 育 門 科 教 目	必 修 科 目	16	50	56	46	61
	選 択 科 目	62	24	24	24	27
	計	78	74	80	70	88
合 計		124	124	124	124	124

観 点 学 生 や 社 会 か ら の 要 請 へ の 対 応

(観点に係る状況)

本学部5学科は、高校の数学、理科の授業科目と対応しており、理学部入学生はそれぞれの所属学科の専門内容の理解度は深く具体的な専門内容学習への期待も大きい。これに応えるべく、本学部の授業は、学科開講専門科目を柱とし1年次導入科目より4年次卒業研究に至るまで充実したカリキュラムを組んでいる。また、学生は専門外の数学・理科科目についても基礎力を充実させる授業を求めており、この要請に応じ理学の基礎としての科目「科学の世界」を各学科が自学科ではなく他学科の学生のために授業を開講している。3年次において2単位授業科目として「インターンシップ」を実施し、企業・自治体・NP0法人等の受け入れ先の策定するプログラムに従い、1週間程度の実習を行い学生の社会体験の要望に応えている（別添資料Ⅱ-A「インターンシップの実施状況」参照）。本学部の卒業後の進路希望の特徴の一つとして教員志望が多く（3割を超える）、これに応えるべく全学年次において学生が「数学」と「理科」の中学校および高等学校教職免許取得および学芸員の資格取得を可能にするためのカリキュラムを組んでいる。

本学部では毎年、大学間および学部間協定に基づく留学生交換と単位互換制度を留学生の受入派遣を奨励し、学生の国際化への要求に応えている（別添資料Ⅱ-B「留学生受入派遣の整備・実施状況」参照）。また、科目等履修生として他大学を含めての学部卒業生の授業聴講を認めるとともに、2年次授業科目「サイエンスセミナー」を地域教育文化学部および人文学部と共にトワイライト講座として広く開放し高校生および市民の要請に応えている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

教養教育科目、学部共通基礎専門科目、基礎専門科目、専門科目および卒業研究までの教育課程は、学部の教育目的を達成するために1年次から4年次まで選択科目および必修科目を組み合わせ、段階的修得に配慮して十分適切に編成している。また、社会体験、資格取得、授業科目の市民受講など学生や社会からの要請に対応したカリキュラム編成にも配慮しており十分適切な教育内容となっている。

分析項目Ⅲ 教育方法**(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点到係る状況)

本学部では、教育目的である理学の確かな力をもつ高度職業人養成のため授業科目に合わせ以下のように多種多様な授業形態をとっている。専門科目、基礎専門の授業および市民開放授業は大きく分けて講義、演習、実験、少人数セミナーの4種類があり、5学科が協力しながら主体的に取り組んでいる。内容は専門、基礎専門、理学全般に及ぶ基礎と応用等目的に合わせたシラバスが作成され教員はそれをもとに授業を行っている(別添資料Ⅲ-A「シラバス(活用・記述例)」参照)。各授業とも、それぞれの授業形態に合わせ履修者数(数人~200人)、教室の大小(大講義室、中小講義室、実験室、小人数用セミナー室)、教育機器の選択(黒板、白板、OA設備)が適切であるよう考慮されている。またTA、RAを採用し、きめ細かな指導をしている(資料A1-2007データ分析集:「NO.13.2TA・RA採用状況」)。授業の特別な形態としてはインターンシップがあり教員、実習受入先機関、小白川地区3学部の委員会が授業全般に係わっている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点到係る状況)

学部授業の基本となる2単位講義は30時間15回を実施するとともに、各科目のシラバスにおける課題の記載により講義外学習時間の充足を要求して単位の実質化に努めている。全体的な取組としては、2年次前期の1日を使って行われる合同研修において各学科の履修指導を行っている。また、全学年において自主セミナーを試行させたほか、1~4年次取得した単位についてのポートフォリオを作成させ主体的な学習を促している(別添資料Ⅲ-B「学生の主体的な学習を促す取組(各学科資料)」参照)。また、学部として単位取得状況が芳しくない学生の保護者にたいしその状況を知らせる勉学督励を実施し、大学と保護者が協力し学生の主体的学習を促している。

講義・演習・実験とともに各学科とも4年次卒業課題研究の指導にも力を注いでいる。卒業研究の成果発表の場として内覧会、卒業研究発表会を行っており優れた研究については学会発表を行わせるよう指導している。生物学科では卒業研究全体のマネジメントとして学生が管理するホームページにおいて卒業研究の内容や日程等について情報公開し、学生自らが情報発信している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学部の教育目的を達成するために、各学科の専門教育の特性に配慮して講義、演習、実験、野外実習、卒業研究などの授業形態を適切に組み合わせる一方、学科対応の実験室、演習室、視聴覚設備などの教育環境を整備し学習指導法の工夫に活用している。さらに、シラバスに主体的な学習を促す方法を盛り込むなど、適切な理学教育の方法の導入を図っ

ている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本学部の留年率(=留年者数/全学生数)4.9%は全国平均5.9%より低く、多くの学生が大学4年間で卒業できる状況にあるといえる(資料A1-2007 データ分析集:「N0.16.1 進級状況」)。このことは本学部の基本的な教育目標であり、法人化後に導入されたYUサポーティングシステムによって、学生の履修状況をアドバイザー教員が随時確認できるようになった結果といえる。

さらに資格取得の目標は数学と理科の教員免許取得が中心であり卒業生の約3分の1が取得している。この他に、学芸員、放射線取扱主任資格(平成16～19年度累計=3人)、危険物甲種(平成17～19年度累計=8人)およびJABEE取得(地球環境学科全員、平成22年度卒業生より取得予定)がある(資料Ⅳ-1「理学部学生の資格取得状況」参照)。これらは4年間の順当な成果であるといえる。学生が身につけた学力の評価として数理科学科では卒業時に平成17年度から優秀賞(4人程度)を授与している。学部外からの表彰事例としては化学科学生のベストプレゼント賞(平成17年度化学会)受賞、地球環境学科卒業研究に対するティーデマン・ふすま賞(山形大学同窓会(文理・人文・理の学部・大学院)賞)の受賞(平成17、18年度 累計2人)がある。これらの事から学生の身につけるべき学力や資質・能力は向上していると考えられる(別添資料Ⅳ-A「学生が受けた様々な賞の状況」参照)。

資料Ⅳ-1: 理学部学生の資格取得状況

卒業生数に占める教員免許・学芸員免許取得者の割合			
年度	卒業生数	教員免許取得者数	学芸員
16	176	57(数学23:理科34)(32.4%)	19(10.7%)
17	179	58(数学17:理科40)(32.4%)	19(10.5%)
18	181	54(数学26:理科28)(29.8%)	19(10.4%)
19	181	55(数学31:理科24)(30.4%)	11(6.0%)

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

学部学業の集大成となる4年次卒業研究・課題研究においては各学科とも内覧会、卒業研究発表会を通し学部4年間の学習成果・到達度を確認し、評価している。卒業研究の学習目標についてはシラバスに記載されている。特に物質生命化学科では到達目標として明確に記されている(資料Ⅳ-2「物質生命化学科の到達目標」参照)。平成16年度入学生に対する、4年間の学部における自分自身の学業成果についてのアンケート結果によれば8割を超える学生が満足感を感じている(資料Ⅳ-3「学業成果についてのアンケート調査結果」参照)。卒業後、50%の学生が大学院に進学する状況は学業に関する学生の肯定的な評価を如実に表している。

資料Ⅳ-2：物質生命化学科の到達目標

物質生命化学科・卒業研究の到達目標
・ 与えられた研究テーマを正確に理解できる。 ・ 研究テーマ遂行のための計画を立てられ、必要なら計画の軌道修正ができる。 ・ 得られたデータを適切に処理できる。 ・ 得られたデータを適切に解釈できる。 ・ 得られたデータを組合せ、論理的に首尾一貫した論理を組み立てられる。 ・ 得られた結果を過去の知見の中に適切に位置付けられる。 ・ 得られた結果を発表するための適切な資料を用意できる ・ 得られた結果を適切に発表できる。 ・ 発表の際、適切に質疑応答できる。

資料Ⅳ-3：学業成果についてのアンケート調査結果

学業に関する到達度および満足度に関するアンケート (対象：平成 19 年度 学部卒業生)					
質問					
[1] 4 年間の理学部における教育を受けて、幅広い知識を得たと思いますか？					
[2] 4 年間の理学部における講義、演習、実験、実習を履修して、深い専門的知識を得たと思いますか？					
[3] 理学部の卒業研究を履修して数理・自然科学の知識、思考方法がさらに深く身についたと思いますか？					
[4] 理学部における 4 年間の学業を含めた大学生活に満足しましたか？					
[5] 卒業後、社会の発展、教育の発展、教育の振興、文化の向上に寄与したいと思いませんか？					
回答					
	回答数	A. そう思う	B. まあそう思う	C. あまりそう思わない	D. そう思わない
[1]	112	22 (19.6 %)	75 (67.0 %)	11 (9.8 %)	4 (3.6 %)
[2]	112	30 (26.8 %)	67 (59.8 %)	13 (11.6 %)	2 (1.8 %)
[3]	112	41 (36.6 %)	61 (54.5 %)	9 (8.0 %)	1 (0.9 %)
[4]	112	41 (36.6 %)	52 (46.4 %)	15 (13.4 %)	4 (3.6 %)
[5]	112	50 (44.6 %)	51 (45.5 %)	8 (7.1 %)	3 (2.7 %)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

在学中、学生の GPA 値、単位修得状況等および卒業状況、卒業研究の成果、理学に関わる資格取得状況、学内外における学生の教育・研究に関わる受賞状況等から学生は理学の専門知識および幅広い視野を修得している。さらに、卒業時学生への 4 年間の学業成果に関する調査は十分高い評価結果を示しており、これらを総合的に判断して、本学部の教育目的に沿った学業の成果は十分に上がっている。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

ここ数年の進路状況において顕著に見られることは、大学院進学者がほぼ 50% となり、大学院進学が特別な進路選択ではなくなったことを示している。また、理工学研究科博士前期課程(理学系)の定員が 57 人(学部定員の 29.7%) であるので 20% の卒業生が他大学進学となっている。これは社会の大学院教育への高まりとともに本学部の学部教育により学習・研究意欲が高まっていることを示している。進路決定率については平成 16 年度以降増加しており現在では、ほぼ 100% となり進路指導の確かさを裏付けている(資料 V-1「進路状況」参照)。就職先は、理系民間企業を中心に教員、公務員となっており多様化してはいるが今なお堅実である。これは本学部の堅実な教育目標・教育体制の反映を示している(資料 A1-2007 データ分析集:「NO. 21. 1. 1 職業別の就職状況」, 「NO. 22. 1. 1 産業別の就職状況」参照)。

資料 V-1: 進路状況

年度	卒業者数	進学者数	就職者数	その他	未決定者	進路決定率
16	176	86(48.9 %)	67(38.1 %)	3(1.7 %)	20(11.4 %)	88.6 %
17	179	91(50.8 %)	69(38.5 %)	14(7.8 %)	5(2.8 %)	97.2 %
18	181	85(47.0 %)	81(44.8 %)	12(6.7 %)	3(1.7 %)	98.3 %
19	181	79(43.7 %)	84(46.4 %)	14(7.7 %)	4(2.2 %)	97.8 %

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

就職先としては理系企業、教職、公務員などであり、本学部の卒業生は各方面からリーダー的存在として期待されている。このことは卒業生の働いている企業からはその後の求人が途絶えることなく続いていることから裏づけられており、学科の就職担当者が直接企業のリクルート担当者との直接の面談において高い評価を得ていることを実感している(別添資料 V-A「理学部卒業生に対する就職先の関係者からの評価」参照)。また本学部卒業の高校教員について、管理職から生徒指導・教科指導に対する高い評価を得ている。このことは高大連携事業において各高校からの本学部出身の数学・理科教員への強いバックアップがあり高校と大学をつなぐ教育に大きな成果を上げていることから分かる(資料 V-2「高大連携事業例」参照)。

資料 V-2: 高大連携事業例

数理科学科	(1) 「山形大学と高校の数学教員の研究交流会」における高校大学教員による研究発表
物質生命 化学科	(1) 「化学教育研究協議会東北大会」における高校大学教員による研究発表
	(2) 「山形県高等学校教育研究会理科部会」における高校大学教員による研究発表
	(3) 「山形に教育の拠点を作る会」による実験講座実施と教材開発
生物学科	(1) 高校生による科学研究発表会
	(2) エコライフ山形

さらに公開講座の一環として実施されているサイエンス・セミナー授業について市民から高い評価を得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

ほぼ 50%の大学院進学状況、100%に近い就職状況、職種・職業の多様化に伴う多岐にわたる理学専門教育を受けた人材の需要の増大、そして進路先の大学院、企業等における本学部卒業生への高い評価から鑑みて、本学部の教育目的に沿った教育の成果や効果が十分にあげられている。

Ⅲ 質の向上度の判断**① 事例1「サイエンス・セミナー、科学の世界によるFD活動の充実」(分析項目Ⅰ)**

(質の向上があったと判断する取組)

5学科の専門教育の充実とともに、理学5分野各学科の教員による理学部共通基礎専門教育という特徴を持つ「科学の世界」および理学の先端的動向を教育する共通専門科目「サイエンス・セミナー」を導入して、理学分野全般の専門素養の醸成を図り柔軟性を備えた人材育成を実践しており、授業公開などのFD活動により教育内容・方法が大きく改善向上している。

「科学の世界」に関する授業改善アンケートからは、受講学生と担当教員双方の率直な意見感想が得られている。特に学生からの、進度や板書方法等の授業方法についての「学生から教員への強い要望」は「教員の学生の知識、授業に対する取組に対する、こうあるべき、という思いこみ」を見直すことを促し大きな効果を上げている。学生と教員相互が授業理解の向上への問題点を共通理解することによって授業改善が進み理学部生として専門基礎科目の理解を深めている。

「サイエンス・セミナー」は、トワイライト公開講座として高校生および市民に大学の授業を提供すると共に市民からの声を授業改善に役立てている。高校生および市民の授業参加は現役の大学生にとっても良い刺激となり授業に活力を与えている。また、市民の声は学生の意見とは異なった社会的判断も含まれ教員にとって貴重なアドバイスとなっている(資料Q-1「サイエンス・セミナーに対する市民の声」参照)。

資料Q-1：サイエンス・セミナーに対する市民の声

サイエンス・セミナー（トワイライト開放講座）に対する市民の声 (地域貢献活動に関する評価報告書より抜粋)	
優れている点	理学部学生のためのやや専門的な講義であるにも拘わらず、添付資料の「講義概要」に見る通り、最新の科学的話題や身近な問題をテーマにすることで、一般、高校生の興味をひきやすく、又、講師の創意工夫により解りやすい講義内容になっている。特に廃物利用とも言える様な身近な道具による、よく工夫された実験などは科学研究に対する親近感を湧かせるのに充分効果がある。
改善を要する点	内容のレベルを下げないのは正しいと思うが、募集時点でネックになる。説明を聞くと、授業案内でのイントロダクションなどは丁寧になり、初心者にも分かりやすくなっているという。ならば、募集パンフをそのレベルで紹介するべきだと思う。重ねて記述するが、授業内容のレベルを下げる必要は全くない。また、パンフや募集要項で授業内容すべてを紹介する必要もない。ただ、語句の説明を詳しく易しくすることや、一般的に身近にある事象例などを用いて紹介するのがいいと思う。

②事例 2 「充実した理学基本 5 分野の専門教育指導体制」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

教養教育、学部共通専門基礎教育、専門教育、卒業研究の教育課程編成により理学の 5 専門分野を充実し、学部生全体に対し、教員 1 人当たりの学生数は 10.9 であり全国的に見てもレベルの高い実質的の少人数教育を維持している(資料 A1-2007 データ分析集:「N0.4.2 専任教員数、構成、学生数との比率」参照)。また、この少人数教育は専門科目の授業改善アンケートによる学生、教員の率直な意見により高度な授業の質を保っている(別添資料 Q-A「専門科目授業改善アンケートの記録(抜粋)」参照)。

更に特筆すべきことは、法人化後導入したアドバイザー制が卒業研究、研究室配属制と共に学生生活全般にわたる指導体制の中核をなしていることである(資料 Q-2「アドバイザー制度について」参照)。アドバイザー教員は、担当学生に対し、学期初めに行われる学部全体、学科毎、学年毎のオリエンテーションにおいてきめ細かな修学指導を 3 年次まで行い、その後、学部生活での集大成である卒業研究の担当教員に引き渡すことになる。その結果、低留年率の維持、4 年卒業研究発表の充実、ほぼ 100%の就職率、就職率大学院進学率の上昇に結実している。

資料 Q-2: アドバイザー制度について

アドバイザー制度について(平成 20 年度学生便覧 P27)

本学では、きめ細かな修学指導を行うため、学生一人一人に対して責任を持って指導するアドバイザーが決められています。各アドバイザーについては、学年(学期)の当初に行われる面談の際に紹介されます。

アドバイザーは、学生の皆さんが、有意義な大学生活を行うための様々な指導を行うとともに、良き相談相手でもあります。修学面、生活面に問わず、心配な事がある時は、まず、各自のアドバイザーを訪ねてみましょう。もし、アドバイザーで解決できない問題がある場合には、そのアドバイザーが責任を持って、適切な相談窓口への橋渡しを行います。

また、学年の進行に伴い、担当アドバイザーが交替する場合がありますが、その場合には、各自のサポートファイルとともに新しいアドバイザーに引き継がれ、卒業まで一貫して責任を持った指導体制が取られています。

8. 工学部

I	工学部の教育目的と特徴	8 - 2
II	分析項目ごとの水準の判断	8 - 3
	分析項目 I 教育の実施体制	8 - 4
	分析項目 II 教育内容	8 - 5
	分析項目 III 教育方法	8 - 6
	分析項目 IV 学業の成果	8 - 8
	分析項目 V 進路・就職の状況	8 - 9
III	質の向上度の判断	8 - 10

I 工学部の教育目的と特徴

- 1 工学部の目的は次のとおりである。「自ら新分野を開拓する能力を育てる大学を理念とし、人類の幸福のため広い視野と健全な価値観、深い専門知識を持ち、忍耐強く実践できる力、創造力、自主的行動力、コミュニケーション能力を有する技術者の育成を目的とする。」
- 2 上記の教育理念を達成するため、次の能力や意識を育成することを学習・教育目標とする。
 - A. 工学の基礎能力：工学の基礎としての数学、物理学、情報処理の基礎知識を身につけ、それらを応用できる能力を養う。
 - B. 計画的遂行力とグループ活動能力：実験・演習を通じて、与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力を身につける。また、これらを通じて友人と切磋琢磨しあうことによって、グループ活動能力、協調性、行動力、決断力、指導力を養う。
 - C. 創造力、自主的行動力およびコミュニケーション能力：卒業研究や実験・演習における実践的勉学を通じて、創造力、構想・着想力、問題発見・解決能力を身につける。さらに、日本語による論理的な思考力・記述力、発表・討議能力、国際的に通用するコミュニケーション基礎力を身につけ、自主的かつ計画的に行動できる能力を養う。
 - C. 技術者倫理・国際性を兼ね備えたリーダーシップ：山形という恵まれた自然環境のもとで健全な価値観に基づいた技術者倫理観を体得し、外国人教員や国際感覚豊かな教員との触れ合いを通じて外国語に関する教養と国際性を養い、地球的視点から多面的に物事を捉え先導できるリーダーとしての素養を体得する。
 - D. 自発的・継続的学習能力：知識の単なる暗記ではなく、知識の本質を理解しながら自発的に学習し、自ら新分野を開拓する能力を身につけ、常に進展著しい最先端の分野を取り入れることによって科学技術の進歩と実社会との関わりを理解する能力を育み、社会および科学技術の変化に対応して継続的に学習できる生涯自己学習能力を養う。
 - E. 職業観：早期から専門領域における自分の関心を見極めることによって目的意識を育み、将来の職業選択を自主に行える能力と職業観を身につけ、社会と産業の発展に果敢に取り組む挑戦的な意欲を養う。
- 3 工学部は6学科で構成されるが、工学部の教育理念に基づき各学科独自の学習・教育目標を設定し、また、定員の多い学科では2年次以降の学生を2、3の専修コースに分類させ、それぞれのコースの特徴を活かした教育と学生への幅広い選択肢を提供し、自立した技術者の育成のため、よりきめ細かな学士課程の教育を行っている。

[各学科の教育目標・特徴]

- ①機能高分子工学科：「分子設計工学専修コース」、「構造制御工学専修コース」及び「機能システム工学専修コース」の3コースを設け、高分子科学工学の学問を通して社会が要求する創造性と起業家能力を兼ね備え、豊かな人間性に富み、高い技術者倫理観をもつスペシャリストの育成
- ②物質化学工学科：「化学工学専修コース」、「精密応用化学専修コース」の2コースを設け、先端科学技術に関する最適生産・加工技術の開発やプロセスシステムの解析・設計ができる技術者及び地球環境に配慮した有用物質生産に関する科学技術の発展に貢献できる技術者の育成
- ③機械システム工学科：「構造力性工学専修コース」、「エネルギーシステム工学専修コース」及び「システム設計工学専修コース」の3コースを設け、機械材料と構造、熱と流れ及び、機械設計及びロボティクスに関する実践的な技術者の育成
- ④電気電子工学科：高度電子化社会、高齢化社会に貢献できる工学技術者の育成、及び心豊かで総合的な判断力に富んだ能動的な技術者の育成
- ⑤情報科学科：データ通信や音声・画像によるコミュニケーション、シミュレーション

や高度計測システムなどについて体験的に学び、実践力を身につけた人材の育成

⑥応用生命システム工学科：生命の素晴らしい仕組みを解明し、情報を巧みに使い、バイオ、ハード、ソフトをつなぎシステムを作り動かす技術を身につけ、「システムに命を与え、命の支援をする」人材の育成

⑦その他の特徴：技術者教育を推進していくため、物質化学工学科の2つのコース、機械システム工学科、及び情報科学科では日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。認定を受けていない学科でも教育水準を維持し、技術者を育成するための教育目標を掲げ学生が目線に立った教育を実施している。

[想定する関係者とその期待]

本学部の関係者と考えられるのは、自立した実践的な技術者を目指す学生—社会人、留学生も含む—とその保護者、このような人材を必要とし、産業界の将来を担う技術者を求める企業、有能な後輩の活躍に期待している本学部の卒業生OBである。

本学部は、これら関係者から、プレゼンテーション能力、文章作成能力、英語力などの高いコミュニケーション能力を有し、調査分析能力、新たな知識・技術の吸収力、論理的かつ合理的な問題解決能力、計画立案能力、各分野の技術者をまとめプロジェクトを推進する能力等を持ち、広い視野に立った健全な価値観と深い専門知識を兼ね備え、人類の幸に貢献できる人材を養成することが期待されている。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

工学部 6 学科の入学定員は、平成 16～18 年度の間は昼間主コース（A コース）570 名、夜間主コース（B コース）120 名の 690 名であったが、平成 19 年度から大学院の改組にともない、A コース 570 名、B コース 80 名の計 650 名となっている。これらの学生に対し専任教員 168 名が確保されており、それぞれの学科において、収容定員に対する専任教員数は、設置基準を十分に満たしている（資料 I－1：学生定員と専任教員数（平成 19 年度））

資料 I－1：学生定員と専任教員数(平成19年度)

学科	A コース 学生定員	B コース 学生定員	専任 教員数
機能高分子工学科	115	-	26
物質化学工学科	115	25	31
機械システム工学科	120	25	33
電気電子工学科	80	12	21
情報科学科	80	11	21
応用生命システム工学科	60	7	14
共 通	-	-	22
計	570	80	168

* 専任教員は、A コース・B コースを兼務

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 平成 16 年度までは、教育課程・教育方法等を検討する「教育内容検討委員会」と実施に当る「学務委員会」が併設されていたが、平成 17 年度からは委員会組織の見直しを行い、教育課程・教育方法等の検討は「学務委員会」において行うことにした。その構成は、教授会選出委員 2 名、学科からの選出委員各 2 名、共通講座選出委員 1 名、生体センシング機能工学専攻選出委員 1 名の計 16 名、開催は定例月 1 回の他、卒業判定時及び臨時で開催される。

各学科においては、学科会議又は教育プログラム会議が教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。その中でも、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定されている物質化学工学科（「化学工学コース」及び「応用化学コース」）、機械システム工学科、情報科学科の 4 教育プログラムでは、JABEE 認定要件の一つである「教育点検及び継続的改善」（基準 6）が十分に認められ認定されたものであり、教育プログラム独自の教育改善システムが既に存在し、十分に機能している。（別添資料 I－A：JABEE 中間審査結果報告＜化学工学コース＞）

JABEE 認定以外の学科でも教員同士による相互授業参観を実施しており、授業担当教員に対して客観的な評価をフィードバックすることにより、授業内容・方法の改善に努めている。授業方法では板書の字の大きさや丁寧さ、声の大きさや、遅れて教室に入ってくる学生に対する注意に関する指摘があり、授業参観以降の授業では改善に努めている。

また、物質化学工学科では、カリキュラムの見直し・検討を行った結果、平成 19 年度からの新たなプログラムを構築した。

数学・物理、英語教育などの学科共通の基礎的科目の教育内容は、学務委員会の他、プログラム会議、平成 19 年度より組織された学務部会において科目担当者と連続的に検討され、教育改善に向けた取組が行われている。

学生及び社会からの要請・要望は、全教員、全科目において学期毎に行う授業改善アンケート及び隔年に行う企業、卒業生、在学生に対する教育全般に関するアンケート調査が実施されており、それぞれの要請を聴取し教育内容に反映するシステムは機能している。

(別添資料Ⅰ－B：平成 19 年度前期授業改善アンケート)、(別添資料Ⅰ－C, 教育全般に関する企業からのアンケート調査結果)

また、平成 16 年度には物質化学工学科及び機械システム工学科において、「教育方法」と「達成度評価法」をテーマに「FD フォーラム」を開催した。これは各学年から公募した 2～3 名の学生と 4 名の教員(内 2 名はオブザーバー)との懇談会である。懇談では多くの率直な意見が出され、実験やアンケート等の改善に活かされている。この取組は、平成 19 年度にも物質化学工学科、機械システム工学科、電気電子工学科及び情報科学科において行われ、ここで出された各種意見は、学部レベル、教育プログラムレベル、及び教員個人レベルで対応する改善点に分類され、教育改善が検討されている。

(別添資料Ⅰ－D：教育改善に関する検討項目(FD フォーラム(2007 年)報告書より抽出))

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)教育の実施体制は不断の取組や活動により適切かつ効果的に構築されている。また、平成 16 年度から取組を始めた JABEE 認定制度に対して、これまで工学部 6 学科中 3 学科 4 教育プログラムが認定を受け、他の学科も現在認定に向け準備を行っており、これまでの状況は期待される水準を大きく上回る成果と判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)工学部の教育理念に基づき各学科独自の学習・教育目標を設定し、自立した技術者の育成のためよりきめ細かな学士課程の教育を行っている。学科毎の学習・教育目標を達成するため、授業科目を適切に配置するカリキュラム設計は十分に検討され、学生便覧に履修の流れを学科毎に記載しており、その流れにしたがって実施されている。さらに、すべての授業科目の目的、授業内容と方法、評価方法等はシラバスに記載されている。(別添資料Ⅱ－A：平成 18 年度工学部シラバス例)

工学部の教育課程は、教養教育科目(一般教育科目・外国語科目など)と専門教育科目(専門基礎科目・専門科目)に分けられる。A コースの学生は 1 年次に小白川キャンパスに在学して主に教養教育科目を学ぶが、入学後のなるべく早い時期から各学科の対象分野を紹介し、基礎と応用の関連を理解させることを目的に、専門基礎科目の一部も 1 年次に開講している。一般教育科目の中でも工学の基礎として特に重要な科目「微分積分学Ⅰ」及び「微分積分学Ⅱ」を受講指定科目として設定し、2 年次以降の科目履修の助けになるよう配慮している。

卒業に必要な 130 単位の内訳は、一般教育科目 26 単位、外国語科目 4 単位、専門科目 84 単位、自由科目 6 単位、卒業研究 10 単位である。教養教育科目の占める割合は全体の 23%である。専門科目については、22 単位～46 単位の必修科目、14～56 単位の選択必修科目を設定している(資料Ⅱ－1：卒業に要する最低単位数(A コース))。専門科目における必修科目及び選択必修科目の合計は 55～78%に達しており、学科ごとに学習・教育目標を達成できるような体系的な履修の目安としている。B コース(夜間主コース)の学生は 1 年次から米沢キャンパスに在学し、教養教育科目と専門教育科目を並行して学ぶ。B コー

スにおける卒業に要する最低単位数は 124 単位で、この内訳は教養教育科目 24 単位、卒業研究 10 単位を含む専門科目は 100 単位である。

資料Ⅱ－1： 卒業に要する最低単位数（Aコース）

区分	機能高分子 工学科	物質化学 工学科	機械システム 工学科	電気電子 工学科	情報科学 科	応用生命 システム 工学科
一般教育	26	26	26	26	26	26
外国語	4	4	4	4	4	4
専門 教育 科目	必修	24	22	38	31	46
	選択必修	50	56	26	28	14
	選択	10	6	20	25	24
	自由	6	6	6	6	6
	卒業研究	10	10	10	10	10
合計	130	130	130	130	130	130

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）他大学との単位互換については、5 大学（山形大学、群馬大学、徳島大学、愛媛大学及び熊本大学）の各工学部間における学生の単位互換、及び平成 18 年度から「大学コンソーシアム山形」による県内 9 高等教育機関の単位互換を実施している。また、主に夏季休暇中の 2 週間にわたり行うインターンシップを単位認定しており、A・B コース合わせて、平成 16、17、18 及び 19 年度において、それぞれ 53 名、51 名、33 名、29 名が利用している。さらに、B コースの学生を対象に、長期インターンシップ（地域連携型長期就労実習）の制度を平成 17 年度から開始し、平成 17、18 及び 19 年度において、それぞれ 5 名、14 名、8 名が利用している。なお、B コースでは、夜間の開講科目だけで卒業必要単位を満たせるように時間割を編成しており、さらに、時間の余裕がある学生に対しては、A コースの科目の一部も履修可能科目として設定している。また、平成 18 年度から、全学科 2 年生を対象にキャリア教育として「キャリア形成論」と「キャリアプランニング」を開講し、早期から学生の職業観形成と意欲向上を図っている。

（別添資料Ⅱ－B：地域連携型長期就労実習実施要項）

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）教育課程の編成に関しては、教養教育科目・専門教育科目の配置や、必修・選択必修科目の設定は適切で、それぞれの学習・教育目標を達成するように体系的な教育課程になっている。また、他大学との単位互換やインターンシップにより学生の多様なニーズや社会の要請に対応した編成になっている。同時に、学生や社会からの要請に継続的に対応可能なシステムも存在しており、これまでの状況は期待される水準を上回るものと判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）学科毎の学習・教育目標を達成するため、授業科目を適切に配置す

るカリキュラム設計は十分に検討され、学生便覧に履修の流れを学科毎に記載しており、その流れにしたがって実施されている。さらに、すべての授業科目の目的、授業内容と方法、評価方法等はシラバスに記載されている。（別添資料Ⅱ－A：平成18年度工学部シラバス例 参照）

工学において実験が重要なのは言うまでもなく、各学科で十分な質・量の実験実習科目及び演習科目を開講している（資料Ⅲ－1：専門科目に占める実験・演習単位数（Aコース））。

資料Ⅲ－1：専門科目に占める実験・演習単位数（Aコース）

区分		機能高分子 工学科	物質化学 工学科	機械システム 工学科	電気電子 工学科	情報科学 科	応用生命 システム 工学科
専門 教育 科目	講義	74	74	62	64	68	68
	演習	6	6	18	18	16	16
	実験実習	10	10	10	8	6	6
	卒業研究	10	10	10	10	10	10
合計		100	100	100	100	100	100

また、少人数による英語文献の輪読、各学科の重要科目に付随する演習も開講され、課題の計画的遂行力とグループ活動力、創造力・自主的行動力及びコミュニケーション能力の育成という目的達成に寄与している。また、平成18年度は256名のTAを採用して、講義・実験の補助を行わせるとともに、TA自身の教育としても活用されている。また、平成18年度からは学生相談室に大学院TAを配置し、学部生からの修学上の質問に臨機応変に対応している。

平成17年度入学生から専門基礎科目の英語教育の見直しを図り、従来の英語科目をTOEIC対応の英語A及び英語B（各2単位、英語A必修）とし、1クラス40名程度の少人数でかつe-learningシステムを取り入れた形態で授業を行っている。これらの英語の達成度評価にはTOEICの成績が考慮され、実践的英語力のスキルアップが図れるようになっている。

また、1年次の入学生に対しては、工学の修得に不可欠の物理及び数学の基礎に関する補習授業を実施し、さらに工学部推奨科目の物理学基礎では、能力別クラス分けにより、学生の理解度に合わせた授業を行っている。

観点 主体的な学習を促す取組

（観点に係る状況）問題を自ら発見・発案して調査・検討し、解決・提案する、いわゆる課題解決型の創成科目を、平成16年度入学生から全ての学科で次のように開講している。

機能高分子工学科：「工学システムデザイン」、物質化学工学科：「化学工学演習」・「科学ゼミ」、機械システム工学科：「エンジニアリング創成」、電気電子工学科：「工学基礎」、「グループプロジェクト」、情報科学科：「情報科学演習」、応用生命システム工学科：「生命情報システム特別演習」

また、創成科目では授業時間外でも教員がオフィスアワーを設定して学生の取り組みを支援している。

講義科目の評価は複数回の定期試験で行うだけでなく、レポートを課して授業時間以外での学生の主体的な取り組みを促している。工学部では実験科目が多く、多大な時間を要するレポート作成・提出が必須条件であり、授業時間以外の積極的な取り組みが欠かせないシステムになっている。

また、学生の持続的・継続的な学習能力を向上することを目的として、教員及び学生を

対象としての、メンタルスキルに関する講演会及びコーチング技術に関する講習会を開催し、教育改善に生かしている。

なお、多くの学生が自由に自習可能なスペース「学生ラウンジ」を平成18年度までに、機械システム工学科、物質化学工学科及び情報科学科の各学科に設置した。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 講義以外に実験・演習がバランスよく配置され、学習・教育目的の達成に十分寄与している。また、少人数英語教育や能力別クラス編成や補習授業等目的に応じてさまざまな形態の授業を実施している。さらに、主体的な学習を促す取組として、各学科でそれぞれ創成科目が立ち上げられており、自ら新分野を開拓する能力及び実践的な工学技術者として能力の育成に寄与している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況) 山形大学では、平成16年度入学生から、GPA制度、アドバイザー制度、学習サポート教員制度の3つを柱とする「YUサポーティングシステム」を全学的に導入している。この制度により、学生個々の成績をアドバイザー教員が把握すると同時に、各年度の前期・後期終了時に学生へも成績表を配布し、それをもとにそれぞれの学生に必要な適切なアドバイスができるようになった。

(別添資料Ⅳ-A: YUサポーティングシステム)

さらに、工学部では各学科で独自の学習達成記録簿を作成し、それぞれの学生の目標や達成度を自己点検できるシステムを採用して実施している。

(別添資料Ⅳ-B: 学習達成度記録簿記載例)

これらの制度の実施により、4年間で卒業する学生の割合は法人化前の4年間の卒業生のうちAコースが平均73.9%、Bコースが平均62.3%であり、法人化後の4年間のAコースが82.5%、Bコースが74.1%となり、法人化前に比較して4年間の卒業率は上昇しており、教育の成果が上がっていることを示している。

また、在学中に培った学力や知識を学生自ら評価するために、公的な資格試験を取得するよう推奨している。例えば、応用生命システム工学科では情報処理技術者試験に合格すればプログラミング演習の単位を認定している。また、一部の学科では4年進級前に習熟度試験を実施し、学部で学んだ科目の理解度・達成度を評価している。この取組は就職試験などにも大きな影響を与えており、例年90%以上の高い就職率を達成している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況) 平成16年度及び平成18年度に卒業生と4年次学生に対して行った教育全般に関するアンケートでは、講義内容や教員の教育力に関しては5段階評価で3ポイント以上であり、概ね満足していると思われる。また、卒業生からは大学時代に勉強したことが企業で非常に役立っているというコメントが多い。もっと勉強すべきであったというのは英語や英会話であった。現行のカリキュラムではTOEIC受験を目指した英語Aや英語Bを開講しており、また専門英語で工業英語を履修し、ヒアリングを含めた英語の基礎力・文法力を養うとともに専門的な文献を英語で読破する能力を養っており、すでに対応している。

(別添資料Ⅳ-C: 教育全般に関するアンケート調査結果)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) YUサポーターシステムシステムの導入により、学生が身に付けた学力や能力を教員及び学生自身がより適切に把握できるようになり、また在学生や卒業生への授業アンケート調査結果から教育効果はあがっていると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 卒業(修了)後の進路の状況**

(観点に係る状況) 工学部における平成 17 年度の就職率は A コースで 97.7% (299 名)、B コースで 97.8% (87 名) であり、平成 18 年度はそれぞれ 100.0% (272 名)、98.0% (96 名) であった。全体では平成 17 年度 97.7% に対して平成 18 年度は 99.5% に上昇している。就職企業は製造業と情報通信業が中心であり工学部の特徴が表れている。また、大学院への進学者は A、B コース合わせると平成 17 年度で 43.2% (317 名)、18 年度で 42.4% (296 名) であった。

平成 18 年度の就職者の産業別の就職状況から、工学部からは機械・電気技術者が 43% および鉱工業技術者が 10% を占め、それらの全国平均 35% および 8% を大きく上回っている。機械システム工学科及び電気電子工学科の工学部全体に占める学生数の割合は 35% であることからこれらの分野で活躍する卒業生が多いことを示している。(資料 A1-2006 データ分析集: NO. 21. 2. 1 職業別の就職状況)

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況) 平成 16 年度及び平成 18 年度に企業に対して行った山形大学工学部人物像に関するアンケート結果では、工学部卒業生は、「粘り強い」、「協調性がある」、「仕事の正確性がある」、「専門分野への問題意識が高い」などの評価が 5 段階評価で 3.8 以上であり、企業からの卒業生に対する評価は高いものがある。また技術者としての能力評価では、「工学的基礎学力」、「分析能力」、「新知識や新技術の吸収力」の観点に対し 5 段階評価で 3.7 以上であり、企業の本学工学部卒業生に対する能力は高く評価されている。

これらの評価は、自ら新分野を開拓する能力を育てる大学の理念や、人類の幸福のため広い視野と健全な価値観、深い専門知識を持ち、忍耐強く実践できる力、創造力、自主的行動力、コミュニケーション能力を有する技術者の育成を目的とした工学部の教育・研究理念と整合性が取れている。

(別添資料 I - C : 教育全般に関する企業からのアンケート調査結果 参照)

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 平成 17 年度及び平成 18 年度の就職率が 97.7% 及び 99.5% で推移していることから、各学科における教育成果が堅実に上がっているものと推察できる。また企業の卒業生に対する人物評価も高いことから、教育の成果・効果が上がっていると判断できる。また、就職先企業の実績及び各企業からの評価により、卒業生の進路及び就職状況は、本学部の教育・研究理念と合致したのになっていると判断される。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例１ 日本技術者教育認定機構 JABEE の評価による技術者教育（分析項目Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ）

工学部では教育内容検討委員会が中心となって法人化前から JABEE の認定を受けるべく、準備を行ってきた。2003 年度に物質化学工学科のうち「精密応用化学専修コース」、機械システム工学科及び情報科学科が本審査を受け、物質化学工学科の「化学工学専修コース」は 2004 年度に JABEE の本審査を受審した。次いで、本審査で指摘された問題点を是正し、2005 年度に精密応用化学専修コース、及び 2006 年度に化学工学専修コースが中間審査を受審した。その結果、それぞれの教育プログラムにおけるすべての問題点の改善が認められ、さらに 3 年間の認定を受けた。第三者機関による教育プログラムの客観的評価を継続的に受け、これまでに指摘された問題点の改善に努めてきた。一方、JABEE の認定を受けていない、残りの 3 学科でも技術者教育に対する取組は積極的に行っており、教育体制、教育内容及び教育方法に関しては、明らかに質の向上度は大きく、期待される水準を大きく上回るものと判断される。

②事例２ 学生の職業観を醸成する教育（分析項目Ⅱ）

学生の就職支援についてはこれまで、学生の就職支援、特に不定期に外部講師によるマナー講座やエントリーシートの書き方など、就職を間近に控えた学生対象の業務を行っていた。電子情報系 3 学科では、合同企業説明会を実施していたが、工学部全体として取り組んでいなかった。就職間近だけの対応では不十分で、入学後から確かな職業観を醸成する必要性の認識の下に、平成 17 年 10 月から工学部内にキャリアサービスセンタを開設し、同時に、キャリアサービスセンタの専任教員を採用した。平成 18 年度からは、専任教員による全学科 2 年生を対象にキャリア教育として「キャリア形成論」を開講し、早期から学生の職業観形成と意欲向上を図っている。学生が自ら自分の職業について考える機会を与え、就職間近になってから就職先を考えるのではなく、自分の生き方を考えさせる教育を行ってきている。平成 18 年度から現代 GP「実践的総合キャリア教育」を獲得し、19 年度から講義「キャリアプランニング」を開講し、自ら積極的に取り組むことができる学生の教育にあたっており、技術者教育に不可欠のコミュニケーション能力、問題解決能力の向上に大いに寄与している。

9. 理工学研究科

I	理工学研究科の教育目的と特徴	・・・	9-2
II	分析項目ごとの水準の判断	・・・	9-3
	分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・	9-3
	分析項目Ⅱ 教育内容	・・・	9-4
	分析項目Ⅲ 教育方法	・・・	9-6
	分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・	9-8
	分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・	9-10
III	質の向上度の判断	・・・	9-11

I 理工学研究科の教育目的と特徴

科学技術の急激な発展と高度化に伴って、各専門分野の細分化が進む一方、従来の学問体系を越えた新しい境界領域を担う学際領域が開拓され、科学技術の統合化が強力に推し進められている。本研究科では、種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を兼ね備えた、柔軟で独創性豊かな科学者・技術者の養成を目的としている。

理学部及び工学部を母体とした理工学研究科は博士前期課程及び博士後期課程から構成され、以下の特徴がある。

- 1 理工学研究科は米沢キャンパスを中心とした工学系の専攻、小白川キャンパスを中心とした理学系の専攻、および両系が連携した独立専攻からなる。
- 2 博士前期課程では工学系の専攻には機能高分子工学、物質化学工学、機械システム工学、電気電子工学、情報科学、応用生命システム工学の6専攻に加え、工学系の独立専攻として、ものづくり技術経営学専攻（平成17年度から）、有機デバイス工学専攻（平成19年度から）及び理工学系の生体センシング機能工学専攻の9専攻で組織している。理学系では数理科学、物理学、物質生命科学、生物学、地球環境学の5専攻に加え、独立専攻として生体センシング機能工学専攻からなる。
- 3 博士後期課程は、理学系の地球共生圏科学専攻、工学系の物質生産工学専攻、システム情報工学専攻、ものづくり技術経営学専攻、有機デバイス工学専攻および理工学系の生体センシング機能工学専攻の6専攻からなり、それぞれ前期課程の専攻とは別の教員からなる構成としている。
- 4 理学系の専攻では数理及び自然科学の理論と応用の研究を基軸とし、国内外の研究所との連携を積極的に活用しながら理学の総合的な力を持った職業人の育成を実施している。
- 5 工学系の専攻では、学外の企業等との連携や研究包括提携を積極的に展開し、実学を中心とした人材育成を実施している。特に、ものづくり技術経営学専攻では企業の経営者や社会人を対象にした人材教育を推進している。

[想定する関係者とその期待]

本研究科の関係者と考えられるのは、自立した実践的な技術者を目指す学生—社会人、留学生も含む—とその保護者、このような人材を必要とし、産業界の将来を担う技術者を求める企業、有能な後輩の活躍に期待している本研究科の修了生OBである。

関係者からの本研究科への期待は、以下のように考えられる。プレゼンテーション能力、文章作成能力、英語力などの高いコミュニケーション能力を有し、調査分析能力、新たな知識・技術の吸収力、論理的かつ合理的な問題解決能力、計画立案能力、各分野の技術者をまとめプロジェクトを推進する能力等を持ち、広い視野に立った健全な価値観と深い専門知識を兼ね備え、人類の幸せに貢献できる人材を養成することであると考えられる。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況) 理工学研究科博士前期課程の理学系専攻は、学部の学科に対応する5専攻からなり、工学系は、学部の学科に対応する6専攻に加え、独立専攻として生体センシング機能工学専攻、ものづくり技術経営学専攻、及び有機デバイス工学専攻で組織している(資料I-1:理工学研究科の構成と学生数)。

博士後期課程は、地球共生圏科学専攻、物質生産工学専攻、システム情報工学専攻、生体センシング機能工学専攻の4専攻からなり、それぞれ前期課程の専攻とは別の構成としている。

工学系のキャンパスには大学院ベンチャービジネスラボラトリと学内共同利用施設の地域共同研究センターがあり、ここでは、大学発の技術の実用化・企業化や、地域企業との共同研究を行い、学生に起業精神や実務経験を学ぶ機会を与えている。専攻に加えたこれらの組織は、社会から求められている最先端技術に関する情報収集と情報発信に十分なものになっている。

平成19年6月1日現在、博士前期課程には研究指導教員237人、研究指導補助教員10人の計247人、博士後期課程には研究指導教員113人、研究指導補助教員46人の計159人が配置され、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている(別添資料I-A:教員配置表)。

研究指導教員の構成は全国区平均とほぼ同程度であり、博士前期課程(工学系)については専任教員一人当たりの修士学生数は3.8人で、平均の2.9人に比べ1名多く、全国40校のうち上位10番目で多くの学生を指導している。博士後期課程については0.6人でほぼ平均的な学生数となっている(資料A1-2007データ分析集:N0.4.4専任教員数、構成、学生数との比較〈研究科単位集計〉)。

資料I-1:理工学研究科の構成と学生数

平成19年5月1日現在

専攻	博士前期課程専攻および 入学定員(現員)		博士後期課程専攻および 入学定員(現員)	
理学系専攻	数理科学	14	18	地球共生圏科学 7 22
	物理学	11	29	
	物質生命科学	11	28	
	生物学	11	27	
	地球環境学	10	20	
工学系専攻	機能高分子工学	32	85	物質生産工学 7 システム情報工学 6 48 29
	物質化学工学	45	120	
	機械システム工学	45	111	
	電気電子工学	31	83	
	情報科学	31	61	
	応用生命システム工学	23	44	
独立専攻	生体センシング機能工学	29	74	生体センシング機能工学 13 22
	ものづくり技術経営学 8 (平成17年度より)	35	ものづくり技術経営学 8 (平成19年度より)	5
	有機デバイス工学 2 (平成19年度より)	14	有機デバイス工学 2 (平成19年度より)	3
計	303	749	43	129

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況) 理工学研究科に教務委員会を置き、教育課程、教育方法、その他教務に関する検討を行なっている。博士後期課程に関わる事項については山形市及び米沢市のキャンパスを結ぶテレビ会議で教務委員会を開催して両キャンパス間の連携を密にし、博士前期課程に関わる事項については、理学系専攻及び工学系専攻にそれぞれ地区分科会を置き審議を行なっている。博士後期課程に関する審議を研究科委員会で、前期課程に関わる審議を研究科委員会地区委員会で行うため、それらの開催に合わせて、それぞれ年6回の教務委員会および分科会を定例開催とし、必要に応じて臨時に開催している(資料I-2:教務委員会内規(抜粋))。

資料Ⅰ－2：山形大学大学院理工学研究科教務委員会内規（抜粋）

（設置）

第1条 山形大学大学院理工学研究科委員会細則第9条第1項の規定に基づき、山形大学大学院理工学研究科教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織） 省略

（審議事項）

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程に関すること。
- (2) 履修指導に関すること。
- (3) 授業及び試験に関すること。
- (4) 学位論文に関すること。
- (5) 学生異動に関すること。
- (6) その他教務に関すること。

（委員長） 省略

（地区分科会）

第5条 委員会に、第3条に定める事項のうち、委員会から付託された博士前期課程に係る事項を審議するため、地区分科会を置く。

2 地区分科会は、次のとおりとする。
山形地区分科会、米沢地区分科会
（以下省略）

資料Ⅰ－3：山形大学工学部学務部会規則（抜粋）

（設置）

第1条 本学部に、学務に関する重要な事項を審議するため、山形大学工学部学務部会（以下「学務部会」という。）を置く。

（組織） 省略

（委員の任期等） 省略

（審議事項）

第4条 学務部会は、工学部及び大学院理工学研究科（工学系）に係る次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育方針に関すること
- (2) 教育内容に関すること
- (3) 教育評価に関すること
- (4) FDに関すること
- (5) その他教育に関する重要な事項
（以下省略）

平成19年11月からは工学系地区分科会に学務部会を設置し、学部教育と大学院教育を通して教育内容、教育改善、FDに取り組む体制を整備し、教育方法の改善に向けて取り組んでいる（資料Ⅰ－3：学務部会規則（抜粋））。理学系地区分科会では常設のカリキュラム・授業改善委員会において「新時代の大学院教育」の理念に合わせ前期課程のカリキュラムを改訂し、平成20年度から新しいカリキュラムで教育を実施することになっている。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由） 研究科及びその専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。十分な能力を持った研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。また、教育課程や教育方法、カリキュラムの見直し等を検討する組織の教務委員会等が適切に組織されており、必要な回数の会議を迅速に開催し、実質的な検討が行われて効果的に見直しが図られている。

（資料Ⅰ－4：平成18年12月15日 理工学研究科教務委員会米沢地区分科会議事要旨（抜粋））

資料Ⅰ－4：平成18年12月15日 理工学研究科教務委員会米沢地区分科会議事要旨（抜粋）

協議事項

3. 平成19年4月から施行される「大学院設置基準の一部改正」への対応（案）について

委員長から、資料3－1及び資料3－2に基づき、改正内容及び各改正項目に対する対応案について説明の後、種々意見交換の結果、それぞれ下記のとおり取り扱うことが了承された。

○教育研究上の目的の明確化

・専攻毎に、人材養成上の目的と教育目標をA4版1頁程度で作成し、履修要項の各専攻のカリキュラム表の前に掲載するとともに、HPで公表する。

○成績評価基準等の明示等

・授業方法、内容、一年間の授業計画、学修成果の評価基準の明示については、シラバスの入力を徹底する。
・研究指導の内容、方法、一年間の研究指導計画の明示については、学生毎に「研究計画書」を作成する。様式は、履修要項に掲載するとともに、HPからダウンロードして使用できるようにする。

○学位論文に係る評価基準の明示

・各専攻において検討の上、履修要項に記載する。

○教育内容改善のための組織的な研修

・FD研修会等の実施を検討する。

○修士課程修了要件の見直し

・各専攻において検討する。

分析項目Ⅱ 教育内容

（1）観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

（観点に係る状況）博士前期課程の授業科目は、講義科目、特別演習A及び特別実験A、特別研究（修士

学位論文の指導)、(ものづくり技術経営学専攻では「地域技術ビジョン演習」「ものづくり技術特別演習」)からなる(資料Ⅱ-1:博士前期課程の履修基準表)。

特別演習Aでは、専門分野についての基礎的文献を輪講演習することによって、外国語の能力を養うと同時に、多量な情報の中から必要なものを収集する能力を養う。特別実験Aでは、専門分野の研究における基本的かつ高度な手段となる実験装置、計測機器、情報処理等についての知識と技術を系統的に修得し、研究課題についての実験を行うことで、研究を計画的に実行できる能力を養成する。

博士後期課程の授業科目は、講義科目、特別演習B(最新の文献の輪講)、研究計画、特別計画研究、特別教育研修及び特別実験B(学位論文に関する実験)からなる(資料Ⅱ-2:博士後期課程の履修基準表)。

研究計画は、主専門分野の社会的ニーズに関して予備的実験や計算を行い、関連する国内外の研究状況について

の調査・検討を踏まえて、それを将来性のある独創的な研究課題として提案し、口頭で発表する。特別計画研究は、理工学に対する視野を広め、問題提起・解決能力を養うために、地域共同研究センターや産業の現場、各種研究施設または他専門分野の研究室において、専門以外の領域の開発や生産などの実習及び情報収集に携わる実習科目である。特別教育研修は、学部学生・博士前期課程学生の指導または企業等の担当者に対する研究・技術指導を通じて、知識および技術の教授法を研修すると同時に、共同作業による指導力を養う。

資料Ⅱ-1:博士前期課程の履修基準表

科目名	理学系	工学系
講義科目	18	20
特別演習A	4	4
特別実験A	-	6
特別研究	8	-
計	30	30

資料Ⅱ-2:博士後期課程の履修基準表

科目名	理学系	工学系
講義科目☆	2	6
特別演習B	2	*
特別計画研究	2	2
特別実験B☆	☆印から6	4
特別研修実習☆	-	-
特別研究	*	-
特別教育研修	-	*
計画科目	*	-
研究計画	-	*
計	12	12

*印の科目は、単位なしの必修

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)大学院生は全員が教員研究室に所属し、研究室には、常時学習が可能な席を設けており大学院生同士が切磋琢磨し、教員との意思疎通ができる教育研究環境が整備されている。学生が履修する科目の選択については、指導教員が適切に助言し均衡のとれた課程履修となるよう指導している。社会人の在籍学生数は平成19年5月1日現在、前期課程(工学系)では総勢627名に対して39名(ものづくり技術経営学専攻27名)、後期課程(工学系)では総勢107名に対して50名である。社会人学生のために、夜間・土曜日に講義を開講する体制をとっている(資料Ⅱ-3:山形大学大学院規則抜粋)。

特に、ものづくり技術経営学専攻では、ほとんどの学生が社会人であることから、前期課程では主に土曜日を中心とする講義を実施し、夏季休業中も通常通り講義を行っている(別添資料Ⅱ-A:授業計画および実績)。後期課程では土曜日、日曜日に研究指導を行っている。ものづくり技術経営学専攻、生体センシング機能工学専攻では、ビデオ教材を作成し、定時に出席できない社会人学生に対する支援を行っている。

一つの研究科の教員だけでは取り上げることができない話題については、7大学による協定に基づき、SCS利用の遠隔テレビ講義を行っており、前期課程では2単位の「科学特論」を開講している(別添資料Ⅱ-B:SCS講義の一覧表)。また、専攻ごとに企業や他大学の教員による特別講義を実施し、時代に合った話題を学生に提供している(別添資料Ⅱ-C:平成19年度特別講義の例)。

理学系では、学部間交流協定を結んでいる釜山大学から教員を招いて、「理学特論」(1単位)を開講している。前期課程における他専攻授業科目の履修については、平成17年度に延べ36人、平成18年度に延べ32人の工学系学生が理学系授業科目を履修しており、学生の望む科目履修が行われている。

ものづくり技術経営学専攻では地域経済を再生し、新たな産業を創造していくために、生産技術だけでなくマーケティング・経営までを総合的にマネジメントできる新たな食農産業の担い手を養成するた

資料Ⅱ-3:山形大学大学院規則抜粋

第22条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

めに、平成 18 年度から「食農の匠」育成プログラム（食品 MOT コース）を開始している。

インターンシップも 2 週間以上の就業体験で 2 単位が認定され、平成 15 から 19 年度の 5 年間で 121 名が、夏季休暇中に修業体験を行っている（資料Ⅱ－4：博士前期課程学生のインターンシップへの参加状況）。このうち、平成 18、19 年度にはそれぞれ 1 名が海外でのインターンシップを行っている。企業に 4 か月以上滞在する長期インターンシップは平成 17 年度から開始し、平成 17、18、19 年度でそれぞれ 6、14、10 名に上っている（別添資料Ⅱ－D：平成 18 年度長期インターンシップ報告書）。

資料Ⅱ－4

博士前期課程学生のインターンシップへの参加状況

専攻	年度				
	15	16	17	18	19
機能高分子工学	0	5	8	2	1
物質化学工学	9	5	10	3	1
機械システム工学	5	5	5	9	4
電気電子工学	6	4	2	15	2
情報科学		0	3	1	4
応用生命システム工学		0	1	0	1
生体センシング機能工学	3	4	5	4	2
ものづくり技術経営学			0	0	0
有機デバイス工学					2
計	23	23	34	34	17

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準）期待される水準を上回る。

（判断理由）教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっている。博士前期・後期課程とも、授業科目は明確な目標を持った講義・演習・実験の適切な組み合わせとして体系的に組織されている。また、研究科及び各専攻において、一般学生や社会人学生に配慮したさまざまな措置が取られている。

分析項目Ⅲ 教育方法

（1）観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に係る状況）博士前期課程では、講義、特別演習（輪講）、修士学位論文に関する研究である特別実験（工学系）あるいは特別研究（理学系）を組み合わせしており、研究室単位で行う輪講は特に少人数による対話・討論型となっている。学部からの科目の内容を補強するために十分な数の講義が開講されており、修了に必要な履修すべき講義は、理学系で 18 単位、工学系で 20 単位であり（資料Ⅱ－2：博士前期課程の履修基準表、P9－5 再掲）、1～2 年で習得するには適当な数に抑えられている。修士論文に関する研究に多くの時間が充てられており、自主的な取り組みが期待されている。講義についてはすべての開講科目に対しシラバスが作成され、そこでは講義のねらい、目標、キーワード、授業の方法、日程、学習方法、成績評価の方法や成績評価基準が明記され、学習・教育の指針として適切に活用されている。

博士後期課程では教室における講義だけでなく、特別演習（輪講）、企業の研究所や学内の共同研究センターでの長期研修、対話型の特別計画研究、フィールド型の特別教育研修の授業など種々の授業形態を組み合わせている。

ものづくり技術経営学専攻では、新商品の開発や特許の取得、ビジネスモデルの構築、公募による助成金の獲得等を修士論文に替えて認める制度を設定している（別添資料Ⅲ－A：ものづくり技術経営学専攻学位取得基準）。平成 18 年度に、1 名が修士論文以外の方法として定めている要件の一つを満たし、学位を得ている。

大学院学生による TA は学部学生に対する演習実験の教育補助として、また、RA は前期課程学生への研究指導の役割を担い、大学院生のコミュニケーション能力、教育能力の向上のために大きな効果を挙げている（資料Ⅲ－1：TA および RA の採用状況）。

資料Ⅲ－1：TA および RA の採用実績(人)

年度	TA	RA
16	188	29
17	219	29
18	252	27
19	259	34

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況) 大学院学生は指導教員から履修科目について助言・指導を受けるとともに、所属研究室に席を持ちいつでも学習できる環境が与えられている。博士前期課程及び博士後期課程では、4単位の特別演習(輪講)を行うためには、毎週、事前調査等の十分な準備を必要としている。博士後期課程では、特色ある授業科目により、主体的学習を促している。例えば、「研究計画」、「特別計画研究」は授業を受けるものでなく、自ら課題をまとめるために取り組むものであり、「特別教育研修」は、学部学生・博士前期課程学生の指導または企業等の担当者に対する研究・技術指導を通じて、知識及び技術の教授法を研修すると同時に、共同作業による指導力を養うもので、単位の実質化への取り組みと言える。さらに、講義では少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が導入されており、これらの点から、実質化への配慮はなされていると判断できる。

各授業科目の内容は「大学院理工学研究科学生便覧(理学系)」及び「大学院履修要項(工学系)」(別添資料Ⅲ-B:平成19年学生便覧目次,平成19年履修要項目次)に記載され、学生に配布されている。教育課程の編成の趣旨に沿ってすべての開講科目に対しシラバス(資料Ⅲ-2:理工学研究科のシラバスの例)が作成され、適切に活用されている。

資料Ⅲ-2: 理工学研究科のシラバスの例

電波応用工学 Electromagnetic Waves in Communications 担当教員: 平田 拓(HIRATA Hiroshi) 担当教員の所属: 大学院理工学研究科(工学系)電気電子工学分野 開講学年: 1年,2年 開講学期: 後期 単位数: 2単位 開講形態: 講義
【授業概要】 ・テーマ 電磁波の基礎と応用を学び、実用的な高周波回路の設計とシステムについて理解すること。 ・ねらい 分布定数線路やマイクロ波共振器等、電磁波に関わるコンポーネントについて理解します。また、電磁波を用いた通信や計測について理解を深め、そのシステムと応用について学びます。 ・目標 (1) 伝送線路(分布定数線路)の計算ができること、(2) 高周波回路に用いられるコンポーネントを理解していること、(3) 電磁波を用いたシステムを理解すること(通信、計測)、(4) マイクロ波を用いた磁気共鳴イメージングの方法を理解すること。 ・キーワード 電磁波、伝送線路、高周波素子、通信、計測、イメージング 【授業計画】 ・授業の方法 講義形式です。可能な物については、コンポーネントや装置の実物を紹介し、理解を深めるようにする。 ・日程 1. ガイダンス 2-3. 伝送線路 4-5. 高周波・マイクロ波回路を構成する素子 6-7. マイクロ波計測の手法 8. 通信への応用 9. 磁気共鳴の基礎 10-12. 磁気共鳴分光の装置とイメージング 13. 磁気共鳴イメージングの生物医学応用 14. テスト 【学習の方法】 (中略) 【成績評価の方法】 ・成績評価基準 授業概要(目標)で示した項目について、理解しているか評価する。 ・方法 課題(レポート)を3回(予定、60点分)、学期の最後にテスト(40点分)とする。 (以下省略)

大学院生は指導教員の研究室に所属し、学位論文のための研究について常に助言・指導を受けている。特別演習(文献輪講)は研究室で行われ、特別実験とあわせ研究室で十分な指導が行われるようにしている。博士後期課程では、3名以上の教員による指導教員グループが結成され、学位論文に関する研究の進め方や論文計画等について、一人の主旨指導教員の視点だけでなく、専門の異なる複数の副指導教員の視点からも指導が行われている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせや割合が適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。博士前期・後期課程とも、様々な授業形態を適切に組み合わせた授業形態になっている。また、学位論文に係る指導体制が整備され、機能している。所属研究室において十分な指導が受けられる体制が整備され、機能している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

博士前期課程の修了者数は平成 15、16、17、18 年度において、それぞれ 344、326、341、および 336 名である(資料Ⅳ-1: 博士前期課程修了者数)。

博士後期課程の修了者(学位授与者)数は、平成 15 年度の法人化前に比べて、全体に増えている。(資料Ⅳ-2: 博士後期課程修了者数)。社会人の割合は 15 年度に 63%であったが、徐々に少なくなり、17、18 年度は 35%~36%を推移している。学位取得者のうち、3 年で修了したのは 15 年度が 80%であったのに対し、その後、約 65%となっている。社会人学生に対しては、職場の事情により学位取得までに 3 年以上を要すると予想される場合、あるいは学業途中で仕事の都合で延長を余儀なくされるような場合に対応できるように、平成 16 年長期履修を可能とする規則を整備した。(資料Ⅳ-3: 山形大学大学院理工学研究科長期履修学生に関する内規)

資料Ⅳ-1: 博士前期課程修了者数

年度	学位授与者(人)	社会人の割合(%)	2年で修了	2.5年以上	2年で修了する割合(%)
15	344	-	335	9	97
16	326	-	318	8	98
17	341	-	331	10	97
18	336	-	324	12	96
19	342	-	333	9	97

資料Ⅳ-2: 博士後期課程修了者数

年度	学位授与者(人)	社会人の割合(%)	3年で修了	3.5年以上	3年で修了する割合(%)
15	19(13)	63	15(9)	4(4)	79(69)
16	34(21)	59	21(11)	13(10)	62(52)
17	20(7)	35	13(4)	7(3)	65(57)
18	28(12)	36	18(5)	10(7)	64(42)
19	29(14)	48	16(6)	13(8)	52(46)

()内は社会人学生

資料Ⅳ-3: 山形大学大学院理工学研究科長期履修学生に関する内規

- (趣旨) 1 この内規は、山形大学大学院長期履修学生に関する規則に基づき、山形大学大学院理工学研究科における長期履修学生の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。
- (対象) 2 長期履修学生を希望することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (申請手続) 3 (1) 職業を有し、所属長の承諾を得た者 (2) その他やむを得ない事情であると研究科長が認める者
- (審査) 4 長期履修学生を希望する者は、指導教員の承諾を得て、原則として学期の初めに長期履修学生申請書を研究科長に提出しなければならない。
- 5 研究科長は、前項の申請書を受理したときは、教務委員会にその審査を付託する。
- 6 教務委員会は、申請書及び面談により審査し、その結果を研究科委員会に報告する。
- (長期履修の期間) 7 研究科委員会は、前項の報告に基づき審査し、可否を決定する。
- (履修期間の変更) 8 長期履修学生の履修期間は、標準修業年限の2倍を超えることはできない。
- 9 長期履修学生が、許可された履修期間の変更を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、原則として学期の初めに長期履修期間変更申請書を研究科長に提出しなければならない。
- (審査結果の通知) 10 前項の申請の審査に対しては、第4項から第6項までの規定を準用する。
- (履修方法) 11 研究科長は、審査結果を審査結果通知書(別記様式)により通知するものとする。
- 12 長期履修学生は、現行の教育課程の範囲内で指導教員と履修計画について打合せの上、履修するものとする。

(以下省略)

前期課程の学生の口頭発表数は、平成 15 年から 19 年度まで、380 件から 420 件を推移している(資料Ⅳ-4: 大学院学生の学会・国際会議における口頭発表数)。国際会議での発表も多くなっていることから、英語によるプレゼンテーション能力の向上が図られている。後期課程の学生については、学位論文審査の基準として、学術論文のほかに国際学会・研究集会での英語による発表が義務付けられていることから、学生の英語力向上が一段と図られている。一方、博士前期課程の入学試験において課せられる英語については平成 17 年度から機能高分子工学専攻が、平成 19 年度から電気電子工学専攻が TOEIC の点数を換算して用いており、TOEIC の受験を通して、自己研鑽する必要性とその大切さを意識させることができている。

学生が学会の論文発表で受けた賞には示すように、研究論文を発表した関係学会の全国・支部大会、研究会、部門大会等で優秀発表賞、優秀学生賞、若手奨励賞等、多くの学生が受賞しており、プレゼンテーション能力が高く評価されている（別添資料Ⅳ－A：平成16年度～19年度の大学院学生の受賞一覧）。また、地球環境学専攻修了生の1名が、特に顕著な業績を上げた学生に与えられる『ティーデマン・ふすま賞』（山形大学文理・人文学部・理学部同窓会主催）を平成18年度に受賞している（資料Ⅳ－5：ティーデマン・ふすま賞受賞規定）。

資料Ⅳ－4：大学院学生の学会・国際会議における口頭発表数
(a) 博士前期課程

年度	学術論文	国際会議での発表		国内学会・研究集会での発表	
		口頭発表	ポスター	英語	日本語
16	14	19	31	5	363
17	29	18	34	2	398
18	20	8	31	9	386
19	23	10	21	7	366

(b) 博士後期課程

年度	学術論文	国際会議での発表		国内学会・研究集会での発表	
		口頭発表	ポスター	英語	日本語
16	32	5	20	1	51
17	37	10	23	6	56
18	40	14	18	7	74
19	48	13	23	8	34

資料Ⅳ－5：ティーデマン・ふすま賞規定

昭和三十三年三月十日制定 昭和三十四年三月十日制定	一、本委員会は、ふすま同窓会会長を委員長とし、同副会長・事務局及びその他からの委員若干名をもって構成する。（以下省略）	ティーデマン・ふすま賞規定 一、ティーデマン・ふすま賞（以下単にティーデマン賞と称する）は、毎年一回、ハンス・ティーデマン先生の誕生日である九月二十九日にこれを授与することを原則とする。 一、ティーデマン賞は、記念品及び賞品より成る。 一、ティーデマン賞は、旧制山形大学文理学部卒業生、山形大学人文学部・理学部の卒業生並びに在学生（教養課程を含む）で「日欧文化に関する優秀な論文」を提出したものにこれを授与する。 一、ティーデマン賞は、毎年一回本委員会にて提出論文を審査の結果、優秀なる論文提出者一名又は二名にこれを授与する。

観点 学業の成果に関する学生の評価

（観点に係る状況） 教務委員会を通して定期的にアンケート調査を実施している（別添資料Ⅳ－B：平成16年度、18年度の学生からのアンケート結果）。平成16年及び18年に実施した前期課程2年次生のアンケートでは、学習支援、カリキュラム内容、講義内容、教員の教育力、シラバスの内容等については比較的高い評価を得ている。修了生は専門分野の基礎知識は学べたと認識している。また、研究室での勉学・経験が就職後に役立っているという意見が多い。反面、英語及びパソコンソフトの取扱いといった社会に出て即役立つ知識が足りないという意見が多い。これに対応するため、学部2年次の英語A、英語BについてはTOEIC試験対応の内容にし、さらに、大学院受験科目のうち「外国語（英語）」についてTOEIC受験を課しており（資料Ⅳ－6：「平成20年度山形大学大学院理工学研究科博士前期課程学生募集要項 平成19年6月」抜粋）、その点数を入試に用いている。

資料Ⅳ－6：「平成20年度山形大学大学院理工学研究科博士前期課程学生募集要項 平成19年6月」抜粋
【機能高分子工学専攻】

		試験日	試験時間
外国語	英語（外部テスト）（*1）	事前に受験すること	
基礎科目	数学	平成19年8月23日（木）	10：40～12：10
専門科目（*2）	材料物理及び高分子化学		13：30～16：30
面接及び口頭試問		平成19年8月24日（金）	9：00～

*1 外部テストとは

- ① TOEIC（公開テスト）
- ② TOEIC-IP（Institutional Program）

以上の2種類です。志願する者は、上記①、②のうちどちらかの成績証明書（あるいはスコアレポート、いずれもコピーは不可）を、入学願書と一緒に提出してください。（平成17年4月1日以降に受験した成績証明書が有効です。また、複数回受験している場合、一番高得点の成績証明書を提出してください。）

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由) 学生による国内学会や国際会議における研究発表は、自らの研究成果を取りまとめ、他者が理解できるように説明するための文章作成能力、プレゼン能力、質疑応答能力を高める機会であり、多くの学生がその恩恵に浴している。発表の評価として、ポスター発表賞、発表賞、若手研究者奨励賞等を受けている。企業に対するアンケートでの意見では英語力が低いという評価もあるが、大学院進学者では国際会議での発表も十分こなす能力を獲得していることから、期待される水準を上回っていると判断できる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況**(1) 観点ごとの分析****観点 修了後の進路の状況**

(観点に係る状況)

平成 17 年度修了生の就職率は、博士前期課程、博士後期課程とも 100% に近く、いずれも非常に高い

(資料Ⅴ-1: 大学院学生の進路の状況)。その結果、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっている。就職率から判断すると、教育の成果・効果は上がっている。

博士前期課程のうち工学系の修了者については職業区分として科学研究者につく割合は少ないが、機械・電気技術者、鉱工業技術者として就職している割合が全体の

70% を占めており、全国平均の 58% と比べると特徴的である。(資料 A1-2006 データ分析集: N0. 21. 2. 4 職業別の就職状況)

資料Ⅴ-1: 大学院学生の進路の状況

(a) 理学系

	年度	修了者数	進学 者数	就職 者数	進路 他	未定	進路決定 率(%)
前期課程 理学系 5 専攻 (定員55)	16	54	3	39	1	11	79.6
	17	70	14	48	7	1	98.6
	18	49	4	42	2	1	98.0
	19	58	13	42	2	1	98.3
後期課程 理学系専攻 (定員7)	16	7	-	6	1	0	100
	17	5	-	4	1	0	100
	18	7	-	2	6	1	85.7
	19	3	-	1	1	1	66.7

(b) 工学系

	年度	修了者数	進学 者数	就職 者数	進路 他	未定	進路決定 の割合(%)
前期課程 工学系 6 専攻 (定員212)	16	272	17	240	0	15	94.5
	17	271	13	245	6	7	97.4
	18	287	11	263	12	1	99.7
	19	284	7	270	5	2	99.3
後期課程 工学系専攻 (定員26)	16	34	-	29	2	3	91.2
	17	14	-	12	2	0	100
	18	20	-	11	7	2	90.0
	19	26	-	20	4	2	92.3

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

教務委員会を通して定期的に企業や OB を対象にアンケート調査を実施している(別添資料Ⅴ-A: 平成 16 年度、18 年度における企業に対するアンケート結果)。平成 16 年および 18 年に実施した企業 78 社のアンケートでは、学部卒業生の評価も含まれた意見ではあるが、技術者として活躍するに十分な工学的基礎学力は身に付いており、新知識や新技術の吸収力、論理的・合理的な問題解決能力に対する評価は高い。また、粘り強さ、積極性、協調性、専門分野への興味・問題意識は高い評価を受けている。一方で、英語力や計画立案能力の更なる向上を期待する声もあり、この期待に応えるために、英語力の向上については、大学院入学試験を受けるための条件として、平成 18 年度から TOEIC 受験を課しており、また、学部の専門科目の中に必修の英語課目を設定し、平成 19 年度から TOEIC の点数を評価に使い始めている。さらに、柔軟性や統率力、プロジェクト推進能力の向上を図るため、工学部のどの学科も平成 16 年度の大学入学生からの授業の中でグループで課題を解決する創生科目を設定しており、

その効果は平成 22 年度以降の大学院修了生に現れることになる。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 18 年度に企業に対して実施したアンケート調査においては、工学部卒業生・大学院修了生の人物像及び技術者としての能力に関する全ての項目で前回(平成 16 年度)の数値を上回り、各専攻の教育目標に基づく成果が上がっているものと判断できる。特に、工学的基礎学力と新知識や新技術の吸収力に対する評価が高く、高度技術者として必要な基礎学力と応用力を身につけて、社会で活躍していると評価できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 「ものづくり技術経営教育」(分析項目 I, II, III)

(質の向上があったと判断する取組)

理工学研究科では長年、高度技術者を輩出してきたが、技術者が経営に携わることを意識してこなかった。技術者教育の中に技術経営の要素を取り入れ、特に、ものづくりを主務とする会社の経営者、金融機関や県庁等地方自治体の社会連携担当者の技術経営に関する目利き力養成、技術経営教育の観点から平成 17 年にはものづくり技術経営学専攻を設置した。ものづくり技術経営学専攻では、学生の多くが社会人であり、会社の経営者や金融機関の融資担当者、地方自治体の社会連携担当者など社会人学生に配慮し、土曜日を中心に時間割を組んでいる。授業形態にはセミナー、演習科目を多く取り入れており、実践力を備えた人材の育成に役立っている。また、他の専攻の学生に対して技術経営、経営工学を開講し、経営の感覚、知的財産の技術への適用の能力や感覚の養成に役立っている。これらは社会の要請に応じた新しい積極的な取り組みとして評価できる。

②事例 2 「複合領域の教育」(分析項目 I, II)

(質の向上があったと判断する取組)

本研究科の有機 EL を中心とした研究グループが日本の有機 EL 研究を先導してきた。この専門分野で特徴ある人材を育成するために、平成 19 年に有機デバイス工学専攻を新設し、機能高分子工学、物質化学工学、電気電子工学専攻からの教員からなるカリキュラムを編成し、有機 EL に興味・関心を持って集まってきた学生の期待に応えられる教育を提供できるようにしている。この取り組みにより、複合領域分野に対応でき、社会のニーズや学生の期待に応えられる人材を養成できるものとして、研究科の質が向上したものと判断できる。

10. 農学部

I	農学部 of 教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	10－2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	10－3
	分析項目 I	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 10－3
	分析項目 II	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 10－5
	分析項目 III	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 10－6
	分析項目 IV	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 10－7
	分析項目 V	進路・就職の状況	・ ・ ・ 10－9
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	10－10

I 農学部 of 教育目的と特徴

山形大学は、「自然と人間の共生」を 21 世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを基本理念としている。これを受けて農学部は、以下の 3 つを学部の教育に於ける教育目的として、農学の総合的教育を実施している。

「探求心」－農学を通じて生命、自然、環境などの重要性を認識させる

「行動力」－地域、フィールドなどにおける実験・実習、演習等を通じて課題解決能力を身に付けさせる

「総合性」－専門知識や技術を深めるとともに、他の専門分野からの視点も反映できるバランスの取れた判断力を身に付けさせる

上記目的を実現するため、本学部では、特に山形フィールド科学センターなどのフィールドを重視した実験・実習を実施することで、農学部が位置する庄内地方の自然を最大限に利用した実践的教育を実施している。

1. 生物生産学科

山形県の特産物などの地域性や、環境の特性と庄内地域の豊かな自然を活かし、フィールドサイエンスを重視した環境保全型農業に関する教育を行っている。それにより、生物生産の専門技術に関する知識を身に付け、それを問題解決へ実践的に応用し、あるいは研究開発へと発展させる能力を有する創造的な人材、地域社会と国際社会に貢献する総合的視野を備えた自立した活力ある人材を輩出する。

2. 生物資源学科

農学を通じて、生命や自然、環境などの重要性を認識し、生物資源に関して強い好奇心と探求心を持つ人材、基礎知識に裏打された実践的応用力を身に付けた人材の養成を教育理念として掲げている。こうした理念に基づき、動物・植物・微生物等の生物資源を対象に、バイオテクノロジーを応用した先端的手法を駆使した教育を行っている。

3. 生物環境学科

豪雨、豪雪および急峻な地形が多い日本では、国土を保全し、水資源や森林資源を確保しつつ、生物多様性の保全や美しい景観と文化の育成・継承などに持続的に努力する必要がある。近年、山村の過疎化や都市周辺部農村の都市化の進行は、農山村空間の果たす環境保全やアメニティーの重要性と必要性を再認識させつつある。また、コスト重視の大量生産・消費・廃棄型の発展よりも、自然との調和ある発展が求められるようになっている。生物環境学科は、地域的規模での環境問題をも視野に入れ、農山村地域の緑、水、土の科学的解析を基礎に、環境との調和について、総合的に（グローバルかつローカルに）考えて行く力を身に付けることを大きな教育の目標としている。これらを実践するために、多様なフィールドでの教育と、自ら学習計画を立て実行する能力を重視した教育を行っている。

[想定する関係者とその期待]

本学部の関係者と考えられるのは、探求心、行動力、総合性を持ち、農学の発展に寄与することをめざす日本人学生及び留学生である。

また、関係者からは以下のことが期待されている。

- 1) 山形県の特産物などの地域性や、環境の特性と庄内地域の豊かな自然を活かし、フィールドサイエンスを重視した環境保全型農業に関する問題解決、研究開発へと発展させる能力を有する創造的な人材及び地域社会と国際社会に貢献する総合的視野を備えた自立した活力ある人材を養成すること。
- 2) 生命や自然、環境などの重要性を認識し、生物資源に関して強い好奇心と探求心を持つ人材及び基礎知識に裏打された実践的応用力を身に付けた人材を養成すること。
- 3) 地域的規模での環境問題を視野に入れ、農山村地域の緑、水、土の科学的解析を基礎に、環境との調和について、総合的に考える力を身に付けた人材を養成すること。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

山形大学農学部は、教育目的に即した人材を育成するため、平成 10 年度に、農学における3つの大きな課題である食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題に係わる学問領域をそれぞれ取り扱う、生物生産学科、生物資源学科、生物環境学科の 3 学科に改組し、現在に至っている。生物生産学科は持続型の環境保全型生物生産と農産物の公平な分配の確立に関する教育・研究を目標として、農業生産学と生産生態制御学講座の 2 講座から構成されている。生物資源学科は動物・植物・微生物等に関して、バイオテクノロジーなどの手法を用い、開発や改良、それらの有効利用に関する教育・研究を目標として、生物機能調節学と生物資源利用学講座の 2 講座から構成されている。さらに、生物環境学科は地域の環境問題の解決を視野におき、緑・水・土の科学的な解析を基礎に、人と環境の調和に関する教育・研究を目標として、地域環境科学と森林環境資源学講座の 2 講座から構成されている。

さらに、各学科の学生数と教員数は資料 I - 1(「農学部学生定員と教員数」)のとおりであり、大学設置基準を満たしている。

資料 I - 1 : 農学部学生定員と教員数

学科名	学生定員	有資格教員数
生物生産学科	55	22
生物資源学科	50	20
生物環境学科	50	19
合 計	155	61

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

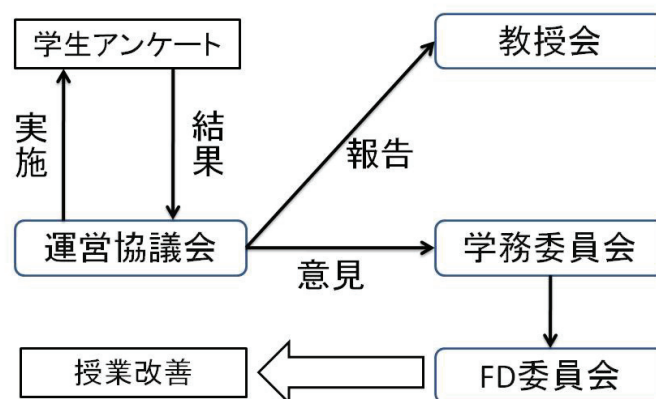
(観点に係る状況)

学部の教育方法の改善については、学部内に委員会の構成メンバーとして学部長、教員、事務系職員の他に、学生代表(学部学生9名、大学院生3名)を加えた協議組織である運営協議会(別添資料 I - A:「山形大学農学部運営協議会内規」参照)があり、学生生活や学部教育について学生の生の意見を聴取している。昨年度は、農学部独自で行っている授業改善アンケートの内容について、学生から出された意見を基に修正を加え、運営協議会としてアンケート改善案を提出し、今年度のアンケートに反映される予定となっており、学生の意見を反映したアンケートにより更なる教

育改善が見込まれる。さらに、本委員会は教授会で報告が成されることから、学生からの教育に関する意見・要望等について、資料 I－2(「FDの実施体制」)に示したとおり、学務委員会を通してFDを議論する体制が学部として構築されている。

また、学科ごとに教育理念があるため、それに対応した改善を進める目的で学科学務委員会の下に FD 委員会を結成している。例えば、生物生産学科 FD 委員会では、講義科目については学生からのアンケートと、学科所属教員全員が教員相互の授業参観による相互評価を行い、その結果を分析して講義担当教員に報告し、教育方法の改善を進めている(別添資料 I－B:「山形大学農学部生物生産学科教員講義参観レポート例」参照)。さらに、卒業時に学生からの教育効果に対するアンケートを実施し、多くの学生から現在のカリキュラムに関して教育効果が上がっているという評価を得ている(別添資料 I－C:「山形大学農学部卒業生・修了生アンケート(H20.3 月実施)」参照)。

資料 I－2:FDの実施体制



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

現代社会に於いて農学に関連する最も大きな課題は、「食料問題、資源・エネルギー問題、環境問題」の3つであり、どれ1つとして欠くことはできない。基本的な学科組織や学科内の講座編成については、21世紀の社会が抱える農学に関するこれらの大きな課題に取り組み、学部および学科独自の教育目標を達成するために、これらの課題を扱う3学科からなる理想的な体制を維持してきた。教育内容や教育方法の改善については、法人化後に、学生代表も参加する「運営協議会」にFD委員会を作り、学生の意見が反映されるようにしている。さらに、学部全体で学生によるアンケート調査を行うとともに、学科によっては学生・院生を加えた学科教育に関するFD委員会を設け、学科教員全員が参加する教員相互の授業参観を行い、その結果を担当教員に報告し教育方法の改善に努めていることなどが挙げられる。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

学部の教育目的に基づき、各学科で独自の具体的な教育方針を定め、講義科目に関して1年次は「文化・行動」、「政経・社会」、「生命・環境」、「数理・物質」および「学際・総合」の幅広い領域からの教養教育の履修を義務付けているほか、生物生産学概論、生物資源学概論、生物環境学概論等(29単位)を開講している。専門課程に移行後は、必修科目、選択科目、自由科目および卒業論文を履修し、学年進行に伴い基礎科目から高度な専門科目へ移行する配置になるよう履修要綱に対応した教育課程(別添資料Ⅱ-A:「教育課程表の例(生物生産学科)」参照)が決められており、全学科とも大学総合案内や学科HP上で公開している。

各学科とも履修要綱各科目の授業内容は全てシラバスにて公表されており、授業の担当教員は各科目の教育内容の詳細をシラバスに明記している(別添資料Ⅱ-B:「山形大学農学部シラバス(抜粋)」参照)。また、シラバスには具体的な教育目標に対する項目が明記されており、学生が講義を受講する際参照できるよう配慮されている。学生はこのシラバスおよび時間割を授業選択の際に参照することができる。

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

各学科とも、学生からのニーズ、社会からの要請等に配慮して教育を行っている。例えば生物生産学科では、1年次の基礎専門科目で「生物生産をとりまく最近の話題」を開講し、2年次以降の専門科目では、ほとんどの講義科目で15回のうち1回程度の時間、最近の学問動向や、社会的要請に応えるべき話題を提供している(別添資料Ⅱ-B:「山形大学農学部シラバス(抜粋)」参照)。また、演習科目「情報処理演習」の中では、最近重要視されているプレゼンテーションの仕方やポスターの作成方法を取りあげている。さらに、正規の授業にはなっていないが、学生の要望により時間外に公務員ゼミを開催している。

国内では、県内の他大学の学生や地域社会からの受講希望の要請に対応して、実験実習や演習、集中講義科目を除くほとんどの授業科目が大学コンソーシアム山形の単位互換の対象となっている。2及び3年次学生を対象としたインターンシップを平成15年から実施している。農学部では3年次編入学生を受け入れており、単位認定に関する申し合せに基づき単位が認定される。

海外では、学部間交流協定を締結している大学を中心に、短期留学生などに対して本学部で履修した科目の単位認定を行っている。例えば平成18年度には、インドネシア国ガジャマダ大学林学部4年生が日本学生支援機構の短期留学制度に採択され、生物資源学科において「モクマオウ生育土壌からのトラップ培養による菌根菌の単離」に取り組んだ。また、本学部学生に対しては、国際交流協定を有する海外の大学における受講科目を、学部共通科目「国際理解」として単位認定している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

学科ごとに履修要項に対応した教育課程表が公表されており、各科目の授業内容も全てHPに公表されている。一方、授業の担当教員は各科目の教育内容の詳細をシラバスに明記している。学生はこのシラバスおよび時間割を授業選択の参考とすることができる。生物環境学科では教育理念と目標を具体化し、10項目の具体的な教育目標を掲げて

おり、シラバスに明記された具体的な教育目標に対する項目を把握することにより、学生が講義を受講する際、参考となるよう配慮されている。

農学部では、大学コンソーシアム山形で単位互換協定を締結している大学に対して、実験実習や演習、集中講義科目を除くほとんどの授業科目の単位互換を行っている。また、国際交流協定を有する海外の大学における受講科目の単位認定制度「国際理解」が活用されている。3年次学生を対象としたインターンシップは平成15年から実施しており、毎年増加の傾向がある。さらに、編入学規定に基づき3年次編入学生を受け入れており、単位認定基準に基づき単位が認定される配慮がなされている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成が十分配慮されていると判定する。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

各学科ではそれぞれの特徴を活かした教育理念の下で、講義、実験・演習が概ね7:3となるようにバランスよく配置しており、1年次において幅広い分野からの教養教育の選択を義務付けているほか、専門科目についても学年進行とともに基礎的内容からより高度の専門的内容を履修することが出来る配置となっている。各学科のホームページには教育課程表が公開されており、学生の勉学意欲の向上を支援している(別添資料Ⅱ-A:「教育課程表の例(生物生産学科)」参照)。

また、各学科とも、教育目標を達成するために、講義科目、実験実習科目、演習科目の配置を工夫している。例えば、生物生産学科では、1年次に農家に宿泊して実際に農業体験を行うことを目的に「学外農業体験実習」を開講している。また、2年次前期はやまがたフィールド科学センターにおいて「野外科学」の講義の後、フィールド体験を重視した「フィールドサイエンス実習Ⅰ」を行っているほか、後期には「生物生産学基礎実験」を行い、講義科目との関係を深めている。そのほか、「実用英語」や「情報処理」、「専門分野演習」など、現代社会の要請に応じた演習を配置している。これらの科目の内容はシラバスに明記されているほか、科目間の関連性はホームページに明記されており、学生の主体的な学習を促す工夫がなされている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

学部共通科目として、「国際理解」、「地域から学ぶ」、「先輩から学ぶ」などの科目を開講し、国際的な広い視野の涵養や、キャリア教育に力を入れている。また、インターンシップも開講している。

各学科ではそれぞれの教育理念・目標に沿ったカリキュラムの改革を継続的に実施しており、実験・実習、演習の重視、世界的視野を持ち地域社会の発展を担う人材の教育、生命・環境を大切にし、社会の持続的発展の担い手となる人材の教育、といった観点での充実を目指してきた。こうした教育成果の一つとして卒業年次の全学生に「卒業論文研究」を課し、一般公開を行っている。さらに、図書館に加えてリフレッシュルームや学生ホールなど、学生用の自習室を整備することにより、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保できる構造となっている。

特に、生物生産学科では、学生が3年次前期にグループで主体的にテーマを選び、計画を立て、実践し、その結果を解析してプレゼンテーションする「フィールドサイエンスⅡ」を開講しているが、この科目について、学生の70%以上が「実力がついた」と評価している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

学科ごとに履修要項に対応した教育課程表および履修モデルがホームページを通じて公表されており、各科目の授業内容も全て学生便覧に公表されている。一方、授業の担当教員は各科目の教育内容の詳細をシラバスに明記しており、学生はこのシラバスおよび時間割を授業選択の参考とすることができる工夫がなされている。

学生の主体性を養う授業については、法人化後に「国際理解」、「地域から学ぶ」、「先輩から学ぶ」などや生物生産学科の「フィールドサイエンスⅡ」が開講されている。これらのことから、授業形態の組合せと学習指導法の工夫、また主体的な学習を促す取組は教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると判断される。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

各授業科目の成績評価の方法は学生便覧に明記された成績評価基準に基づいて定められている。これらはシラバスに明記されており、学生に周知されている。卒業研究の単位認定は学生の所属する講座及び学科ごとに卒業論文の内容を評価することで行われるが、論文の内容と口頭発表及びポスター発表を総合的に判定している。卒業に至る取得単位数は学科によって異なるので、卒業認定は学科で協議された後、教授会で協議され、承認される体制が構築されている。2年次進級時に必要単位数を修得する学生数は95%以上、4年終了時点で卒業要件を満たす学生数は概ね90%以上となっている。(資料Ⅳ－1：「学生の2年次進級・卒業状況」参照)

資料Ⅳ－1：学生の2年次進級・卒業状況

2年進級状況・取得単位数平均

学科 進級年月 (入学年度)	生物生産学科			生物資源学科			生物環境学科		
	入学者数	進級者数	取得単位数平均	入学者数	進級者数	取得単位数平均	入学者数	進級者数	取得単位数平均
平成20年4月2年次進級(平成19年度入学)	61	57	45.3	51	50	44.5	56	54	46.1
平成19年4月2年次進級(平成18年度入学)	56	56	46.7	62	60	45.1	50	48	46.3
平成18年4月2年次進級(平成17年度入学)	65	63	45.8	54	54	43.7	55	52	46.4
進級条件単位数	—	—	28	—	—	28	—	—	28

卒業状況・取得単位数平均

学科 卒業年月 (入学年度)	生物生産学科			生物資源学科			生物環境学科		
	入学者数	卒業者数	取得単位数平均	入学者数	卒業者数	取得単位数平均	入学者数	卒業者数	取得単位数平均
平成20年3月卒業(平成16年度入学)	61	46	149.8	59	54	155.3	56	52	151.8
平成19年3月卒業(平成15年度入学)	74	52	157.6	63	58	160.0	58	54	159.3
平成18年3月卒業(平成14年度入学)	55	48	152.1	59	57	152.9	50	46	154.5
卒業条件単位数	—	—	136	—	—	132	—	—	134

卒業研究指導については、卒業論文発表会を公開で行うことにより、大学関係者だけでなく、一般市民からの指摘、質問に回答できる力を養っている。また、卒業論文発表会を学外で行うことにより、より多くの一般市民の参加が可能な体制を構築し、併せて一般市民も交えた投票により、卒業論文優秀者を選定し、表彰することにより、学生が卒業論文作成に対してより高いモチベーションを持つことができるよう工夫している。上記の卒業研究指導の結果、平成18年度に生物資源学科4年生が取り組んだ卒業論文「フシコクシンの生合成に関与する新奇なキメラジテルペン生合成酵素」の成果が抗ガン剤創製につながる菌類特有の遺伝子の発見として認められた。この成果は学部長表彰を受け、米国科学アカデミー紀要(PNAS)に掲載された。

法人化後の新たな取り組みとして「国際フィールド協力論」を開講し、アジア諸国を始めとする諸外国との農業を通じた協力について講義することにより、学生が国際交流に対して深い興味を持つことができるよう配慮している。また、「国際理解」では協定締結校との間で学生の派遣・受け入れを行なった。その結果、法人化以前と比較して、法人化後には協定締結校を中心とした学生の交流実績が大幅に増加した他、短期留学を含む留学生の受け入れ人数も大きく増加した(資料Ⅳ-2:「短期留学・国際理解を含む法人化以前と以後における学部学生の交流実績」参照)。

資料Ⅳ-2:短期留学・国際理解を含む法人化以前と以後における学部学生の交流実績

年度	学部学生派遣(人)	学部学生受入(人)
平成14年	2(1)	0
平成15年	0	1(1)
平成16年	10(10)	0
平成17年	10(9)	16(16)
平成18年	8(7)	0
平成19年	5(4)	11(11)
()内は協定校		

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

平成19年度からの卒業生に対するアンケートでは(別添資料Ⅰ-C:「山形大学農学部卒業生・修了生アンケート(H20.3月実施)」参照)、90%の学生が卒業論文作成、及び大学4年間の達成感があったと回答している(資料Ⅳ-3:「達成感に関するアンケート結果」参照)。

資料Ⅳ-3:達成感に関するアンケート結果

	はい	いいえ	どちらでもない
卒業論文作成の達成感	94%	3%	3%
大学4年間の達成感	92%	3%	6%

農学部学生の単位取得状況は資料Ⅳ-1(「学生の2年次進級・卒業状況」,前掲,P10-9参照)のとおり、各学生に進路を見据え必要な科目を選択するよう指導した結果、平均して必要条件単位数を10~20%超える単位を取得して卒業しており、学業の意欲および成果が現れている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

各授業科目の成績評価の方法は学生便覧に明記された成績評価基準に基づいて定められている。成績評価法はシラバスに明記されており、学生に周知されている。卒業研究の単位認定は学生の所属する講座及び学科ごとに口頭発表及びポスタープレゼンテーションが総合的に評価されている。また、学生が身に付けるべき教育の水準を継続的に向上させる体制が整っている。さらに、学業の成果に関するアンケート調査から、学力や資質・能力が極めて向上したと判定される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

就職率は、景気の状況によって影響されるが、平成18年度は生物生産学科97.4%、生物資源学科96.6%、生物環境学科97.4%と極めて高い実績を示している。平成16～18年度の卒業者の進路割合は資料Ⅴ－1(「農学部卒業者の進路割合(平成16～18年度)」)のように、生物資源学科で進学者が多いが、残りの2学科は公的職種、民間企業職、大学院進学が概ね同程度となっている。なお、民間会社では食品や医薬、環境関係の職種についている例が多い。加えて希望者には卒業時に教員免許状、食品衛生管理者および食品衛生監視員、樹木医補、測量士補などの各種資格も取得できるよう配慮している。

資料Ⅴ－1:農学部卒業者の進路割合(平成16～18年度)

学科名(卒業生数)	公務員・JAなど	民間会社	進学者	その他
生物生産学科(180)	26.5	35.5	25.0	12.0
生物資源学科(182)	6.0	39.6	46.7	7.7
生物環境学科(139)	23.0	44.6	23.7	7.9

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成17年度に実施した卒業生(200名)・修了生(50名)および就職先(50組織)へのアンケート調査の結果では、卒業生の89%が農学部の教育理念は妥当であったと回答した。特に、実験・実習の重視教育については、71.8%が適合していたと回答した。さらに、進路先からの回答では95%が教育指針は妥当であり、87.5%が目標の少なくとも一つ以上が達成されているとの回答であった(別添資料Ⅴ－A:「山形大学農学部評価情報室アンケート(学部)」, 別添資料Ⅴ－B:「山形大学農学部評価情報室アンケート(進路先)」参照)。平成20年度には2回目の調査を予定している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成18年度の就職率は、3学科とも約97%と極めて高い実績を示している。農学部が教育目標としている食料、生物資源、環境問題の解決に寄与できる人材の卒業後の職種としては、主に農業関係の技術指導者、農業団体職員、食品、医薬品、環境などの民間会社員が挙げられるが、卒業生の就職先は概ねそれに沿っている。なお、最近では、景気の向上により民間会社への就職希望者が多くなる傾向がみられる。

また、進路先に対する卒業生の資質に関するアンケート調査の結果からも、回答者の

85%が卒業生の能力を認めていることから、就職業種がふさわしいと判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

事例1 「探究心」、「行動力」、「総合性」養成のための取組(分析項目Ⅱ)

(質の向上があったと判断する取組)

本学部の教育目的である「探究心」、「行動力」、「総合性」を養成するために、法人化後の新しい取組として、以下の実践的科目を開講した。

フィールドサイエンス実習Ⅱは、3年次学生に対して課している課題解決型実習授業で、学生が所属する講座とは異なる講座の教員による指導を受け、学生自らが主体的に課題設定・実験計画立案を行い、教員がアドバイスする形で実施する。その成果は卒業論文発表と同様の形式で発表会を開催することにより、自ら考え、取り組む力を向上させている。この科目の学生からの評価は極めて高く、70%以上の学生が「実力がついた」と回答している。

また、「地域から学ぶ」および「先輩から学ぶ」を開講した。この科目は地域の著名人、本学OB等を講師に迎え、より実践的で実学的な講義を行うことにより、勉学に対する心構えを教育し、併せて社会に出た際に即戦力となる学生の養成を行っている。

さらに、「学外農業体験実習」を開講した。この科目は、農業体験のほとんどない1年次学生に対して、夏季休業期間中の1週間の間一般農家に宿泊して様々な農作業を体験することにより、農業の基本的知識を身に付けさせることができると同時に農業を実感として考える機会を与えることで、2年次以降に学部教育を開始した際の学習効果が向上する。この実習に参加した学生の89%が実習に参加して「大変良かった」、あるいは「良かった」と回答し、81%が「また参加したい」と回答しているなど、感想の多くは極めて好評であった。(資料Q-1)

資料Q-1:平成18年度 学外農業体験実習レポートまとめ			
Q1. 実習に参加してよかったですか？			
大変よかった	よかった	ふつう	悪かった
70%	19%	11%	0
Q2. また参加したいと思いますか？			
とても思う	思う	どちらでもない	思わない
48%	33%	19%	0
Q3. この実習に参加して思ったこと、感じたことは何ですか？			
・作業は大変だった。(23名) ・充実感があった。(10名) ・現在、農業にはどのようなことが求められているのかを身をもって知ることができた。(3名) ・出荷時の規格が厳しい。消費者側の意識を変えねばならないと思った。(6名) ・作物の種まきから収穫、出荷までの流れをつかめた。(2名) ・「食」の大切さを改めて実感した。(3名) ・とてもよい経験になった。将来の研究に役立てたい。(4名) ・実際に体験できて非常にためになった。(3名) ・人間と農業の関わりの大切さを感じた。 ・農業についての意識が変わった。(3名)			

- ・農業に対する思いが以前よりも大きくなった。
- ・農家から直接お話を聞いたのでよかった。(4名)
- ・私も農業と環境のために何か役に立ちたいと思った。(4名)
- ・将来やりたいことを見つけるためのきっかけになった。(2名)
- ・「人と人」との関係を学ぶかけがえのない経験ができた。(3名)
- ・自分の目標を達成するための糧にしたい。
- ・ホームステイがどういうものか知ることが出来てよかった。
- ・農業の苦勞を知ることができた。
- ・農作業は機械化がすすんでいても、やはり人間の手が必要だ。(7名)
- ・農家でホームステイすることにより、「本物から本物を学ぶ」ことができた。
- ・農家に迷惑をかけないように慎重に取り組んだ。(4名)
- ・農業の楽しさを学ぶことができた。(4名)
- ・非農家なので、農学を学ぶことに不安だったが、実習により自信を持てた。(3名)
- ・自分が手を加えた商品が出荷されて売れるということが嬉しかった。(2名)

Q4. 実習から得た成果および今後の課題は何ですか？

- ・忍耐(ひたすら作業に集中して取り組む)
- ・もっとたくさんの若い人たちに農業体験してもらいたい。
- ・若い人に農業に対して関心を持ってほしい。(2名)
- ・農学を学ぶ学生は体験すべきだ。(2名)
- ・農家と消費者のコミュニケーションをもっとはかるべきだ。(4名)

11. 農学研究科

I	農学研究科の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ 11－ 2
II	分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ 11－ 3
	分析項目 I 教育の実施体制	・ ・ ・ ・ 11－ 3
	分析項目 II 教育内容	・ ・ ・ ・ 11－ 5
	分析項目 III 教育方法	・ ・ ・ ・ 11－ 6
	分析項目 IV 学業の成果	・ ・ ・ ・ 11－ 7
	分析項目 V 進路・就職の状況	・ ・ ・ 11－ 8
III	質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ 11－ 9

I 農学研究科の教育目的と特徴

山形大学は、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献することを基本理念としている。一方、我々を取り巻く環境を見ると、地球規模での人口増加に伴う食糧生産の確保、また地球温暖化における森林資源の重要性が再認識されつつある。日本でも有数の穀倉地帯といわれる庄内平野―その豊かな水資源を支える朝日連峰・月山・鳥海山に囲まれた山形大学大学院農学研究科では、大学の基本理念である「自然と人間との共生」を念頭に置くと同時に、最先端の科学を取り入れた教育を実践しているが、日本海に面しアジア、ロシアとも近い庄内という地域からの視点はこのようなグローバルな課題に直結していると言える。こうした状況をふまえ、農学研究科では各専門分野や学際領域における研究の発展・深化、さらには多様化し複雑化した社会の要請に対応できるよう、生物生産学専攻（農業生産学講座、生産生態制御学講座）、生物資源学専攻（生物機能調節学講座、生物資源利用化学講座）及び生物環境学専攻（地域環境科学講座、森林環境資源学講座）の3専攻を設けている。各専攻とも、高度な知識と技術を修めた技術者や研究者を目指す学生が、学部教育課程で学んだ知識を基礎に、各専門分野におけるより高度な知識を修めるとともに、研究、調査、開発といった創造的な事業に従事する上での実践的な能力を養うことを教育目的としている。さらに、大学院修士課程を修了した学生に対しては、博士課程として岩手大学連合農学研究科を設置し、わが国の北部に位置する自然的・社会経済的特性と各構成大学の伝統と特色を生かして、生物・生命科学などの基礎的な分野から、地域の農林業生産を含む応用的、総合的な農学、環境科学の分野までを包括した教育研究体制を整えることにより、わが国の学術研究の進歩と関連産業並びに社会の発展に寄与できる人材育成を目的としている。

1. 生物生産学専攻

山形県の特産物などの地域性や環境の特性と庄内地方の豊かな自然を活かし、フィールドサイエンスを重視した環境保全型農業と農産物の公平な分配に関する教育を行う。それにより、生物生産の専門技術に関する知識を身につけ、それを、問題解決へ実践的に応用し、あるいは研究開発へと発展させる能力を有する創造的な人材、地域社会と国際社会に貢献する総合的な視野を備えた自立した活力ある人材を輩出する。

2. 生物資源学専攻

学部教育を通して培われた基礎知識と実践的応用力を基礎として、豊かな人間性をもち、生物資源に関わるより幅広い専門知識と課題探求能力を備えた人材を育成することを教育理念としている。またそれとともに、創造性と主体性をもって地域社会や国際社会における様々な問題を解決し、人類社会の進歩と福祉に貢献できる独創的な科学技術開発を担う研究者や技術者の養成も掲げている。このような研究開発に従事する上での実践能力を養うため、個別指導に基づくきめ細かいプログラムによる教育研究を目標としている。

3. 生物環境学専攻

生物環境学専攻では大学院教育の目的を、『研究と教育を通じて、人間的・技術的に優秀な人材を社会に輩出させること』とし、具体的には、『学生の研究意欲の向上と研究の進展に資するだけでなく、社会（産業界）のニーズを考慮した専門性の高い技術と自己表現技術の習得を通じ、学生の資質を保証することによって、学生が自分のやりたい仕事に「確実に近づける」だけでなく、就業後は即戦力として社会に貢献できる人材となること』と

定義しており、優れた研究者の養成はもちろんであるが、それよりもむしろ高度専門職業人の養成に重点をおいた教育を進めている。

生物環境学専攻では上記の考え方にに基づき、多様なフィールドでの実践的な教育、自身の計画性の尊重、他分野との共同作業や討論会の推進など、学部教育で重視している教育方針を更に深化させ、発展させることを目標とした教育プログラムを開設している。

〔想定する関係者とその期待〕

想定する関係者：

農学におけるより高度な知識を修めるとともに、研究、調査、開発といった創造的な事業に従事する上での実践的な能力を養うことを目指す、日本人学生、外国人留学生及び社会人である。

期待：

高度な知識と技術を修めた技術者や研究者を目指す学生が、学部の教育課程で学んだ知識を基礎に、各専門分野におけるより高度な知識を修め、合わせて研究、調査、開発といった創造的な事業に従事する上での実践的な能力を有する人材を養成することである。

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

大学院修士課程は、平成 10 年度の学部改組における新学科体制を受けて、学部教育を通じて培われた基礎知識と実践的な応用力をさらに深化させ、農学の最重要課題である生物生産、生物資源、生物環境などの現場を支える高度専門職業人を養成することを目的に、平成 14 年に学部の各学科との一貫性を有する形で改組された。学生定員および有資格教員数は資料 I-1 (「大学院修士課程農学研究科学生定員と有資格教員数」) のとおりで、すべての専攻とも大学院修士課程の設置基準を満たしている。専任教員あたりの学生数はそれぞれ 1.1 人 (生物生産学専攻)、1.7 人 (生物資源学専攻)、1.2 人 (生物環境学専攻) であり、いずれも全国平均の 2.4 人を大きく下回る少人数教育を実現している (資料 A-1-2007 データ分析集：No. 4.3 専任教員数、構成、学生数との比率<専攻単位集計>)。

資料 I-1：大学院修士課程農学研究科学生定員と有資格教員数

専攻名	学生定員	有資格教員数
生物生産学専攻	16	24
生物資源学専攻	18	21
生物環境学専攻	14	18
合 計	48	63

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

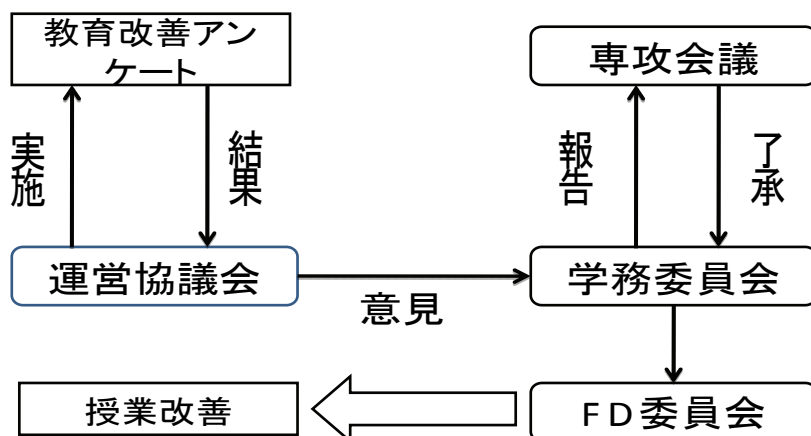
(観点に係る状況)

教育内容や教育方法の改善は、学部教育も視野に入れて一貫した改善を推進するために、学部学務委員会が大学院研究科についても兼任している。各専攻の学務委員会が検討して変更案を作成し、専攻会議に諮って承認を得た後、研究科の学務委員会に提案して承認を

得る体制で進めている。(資料 I - 2 : 「F D の実施体制」参照)

また、この他に学生(学部 9 名, 大学院生 3 名)が参画する運営協議会が設けられており, 教育改善を含む幅広い問題について議論を行い, 学務委員会に提言を行っている。最近の例では, 農学部独自で行っている授業改善アンケート内容について, 学生から出された意見に基づき運営協議会としてアンケート改善案を取り纏めた(別添資料 II - A : 「山形大学大学院農学研究科教育改善アンケート集計結果」参照)。このように, 学生の意見を積極的に取り入れた教育改善を行う体制が構築されている。

資料 I - 2 : F D の実施体制



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

基本的組織については, 学部から一貫した教育が実施できる形で構築されており, 学部教育により培われた知識や経験を基礎として, より実践的な応用力を高めることができる専攻・講座編成になっていると判断される。

教育内容や教育方法の改善の体制は, 学部教育と一貫した改善を行う視点から, 学部学務委員会が大学院研究科についても兼任している。また, 学生が参画する運営協議会が設けられており, 教育改善に学生の意見が積極的に反映されている。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

農学研究科の教育目標を達成するために、大学院規則に基づき大学院農学研究科履修規則が定められており、3専攻、6専攻講座で構成された教育体制の下で、指導教員による個別指導を軸とし、必修科目20単位および選択科目10単位以上を履修している(資料Ⅱ-1:「各専攻における教育課程の編成状況」参照)。各専攻とも、それぞれの教育目標に従い、講義、演習、特別研究科目を設けている。また、生物環境学専攻のように、全ての科目を専攻共通科目とし、異なる専攻講座間の科目であっても受講できる体制を整えている所もある。さらに、全研究科共通科目として、インターンシップ、国際理解、放射線特論を各1単位設けている。

資料Ⅱ-1: 各専攻における教育課程の編成状況

科目名	生物生産学専攻		生物資源学専攻		生物環境学専攻	
	農業 生産	生産生 態制御	生物機 能調節	生物資 源利用 化学	専攻共通	
特別講義・特論	20	14	20	20	－	－
特別演習	38	28	80	80	－	－
専攻共通特別講義・特論	8		9		26	
専攻共通特別演習	4		－		36	
特別研究	8	8	32	48	8	
全研究科共通科目	3					

観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

これまで自己評価や学生へのアンケート結果を基に教育効果の調査を行ってきた(別添資料Ⅱ-A:「山形大学大学院農学研究科教育改善アンケート」参照)が、平成17年度に卒業生・修了生を対象として教育目標の達成度についてアンケートを実施した。アンケートは過去5年間の成果を探るため、平成12~16年度までの卒業生・修了生合計200人を対象に行った。また、進学先および就職先50組織へも同様のアンケートを実施した(別添資料Ⅱ-B:「山形大学農学部評価情報室アンケート(修了生)」, 別添資料Ⅱ-C:「山形大学農学部評価情報室アンケート(進路先)」参照)。こうしたアンケート結果の分析は学部内に設けられた評価情報分析室で行い、また、同室では同様のアンケート調査を定期的に行うためのシステム作りも開始した。アンケート結果は学内を中心に公開した。学務委員会でその内容を検討し、県内外の民間企業および試験研究機関でインターンシップを行い、学生の進路決定及び派遣先からの山形大学への要望の取り入れに役立てている。

具体的取組の事例としては、再チャレンジ支援事業を活用し、地元の農業後継者や山形県職員を社会人大学院生として受け入れている他、国際協力機構(JICA)との連携により、夏季留学生セミナーや短期大学院研修生の受け入れを実施している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

資料Ⅱ-1(「各専攻における教育課程の編成状況」, 前掲)に見るように、各専攻とも

バランスの取れた教育システムを構築している。こうした教育システムが、学生や社会からの要請に対して相応しいものであるかどうかを客観的に調べるため、これまで社会で活躍する修了生や在学生へのアンケート結果をもとに教育体制の妥当性について調査を行ってきた。平成17年度に、評価情報分析室が平成12～16年度までの修了生50人を対象にアンケート調査を実施した結果、58%が、「大学院修士課程の教育体制が高度職業人の養成という教育方針に適合している」と回答した。

また、平成18年度に学務委員会が在学者31名を対象として、講義科目と修士論文研究の時間のバランスの妥当性を聞いたところ、68%が現状のままでよいと回答した。

さらに、再チャレンジ支援事業による農業後継者や山形県職員の受け入れ、JICAとの連携による夏季留学生セミナーや短期大学院研修生の受け入れを実施している。

以上のように、大学院修士課程の教育内容は社会や学生の要請に適合していると判断した。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

各専攻では専門分野の教育目標に対応した教育課程としての専攻授業科目・単位数及び履修方法が定められている(別添資料Ⅰ-A:「山形大学大学院農学研究科履修規則」参照)。各専攻では、実践的な応用力を養うために、学年進行に基づき履修すべき授業科目について明示されている。これらは当該専攻の教育方針に基づくものであり、年次ごとに取得すべき講義科目と演習、実習科目などが、学部では7:3の割合であるのに対し、後者によりウェイトを置いた概ね5:5の割合でバランスよく配置されている(資料Ⅲ-1:「講義科目演習・実験実習科目の配分」参照)。

資料Ⅲ-1: 講義科目演習・実験実習科目の配分

学 科	講義科目	演習・実験実習
生物生産学専攻	20	21
生物資源学専攻	19	19
生物環境学専攻	21	19

これら授業内容の詳細はシラバスに明記されていると同時に、教育目標に沿った科目の配置は履修モデルとして各学科のホームページにも公開されている(別添資料Ⅲ-A「履修モデルの例(生物環境学専攻)」参照)。履修モデルとシラバスは大学院入学時のガイダンスで紹介されており、学生の授業選択の際の指導に活用されている。

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

修士課程では、各専攻の履修ガイダンスや指導教員の指導に基づき履修計画を立てることにより、学生の学習目標を明確化出来るように配慮している。また、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するよう指導している。

各専攻では養成する目標としての人材像を明記しており、これらを実践するために用意された科目を前述の「履修モデル」としてホームページに公開している(別添資料Ⅲ-A「履修モデルの例(生物環境学専攻)」参照)。

また、農学職の公務員希望者には有志教員が大学院生も自由に参加できる自主ゼミを行っている。さらに、海外に目を向け、より広い視野を持った人材を養成する「国際理

解」や、社会の現状とニーズを知り、学業に生かすための「インターンシップ」を実施している。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

各専攻とも履修ガイダンスや指導教員の指導などに基づいて履修計画を立てるように指導している。また、各専攻とも養成する目標としての人材像を明記しており、これらを実践するために用意された科目を「履修モデル」としてホームページに公開している。これらの情報は大学院生の講義選択及び受講の際の参考となっている。授業形態は専攻ごとに特色を持たせ(資料Ⅱ－１:「各専攻における教育課程の編成状況」, 前掲, P 11-5 参照), 各専攻の教育目標を達成しやすいよう工夫している。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

各授業科目の成績評価の方法は、学生便覧に明記された成績評価基準及び各授業科目のシラバスに明記された成績評価基準によって行われる。単位認定は大学院農学研究科履修規則に基づき定められている(別添資料Ⅳ－A:「山形大学大学院農学研究科履修規則」参照)。また、修士課程の修了認定は、単位の取得状況、学位規則にしたがって提出された修士論文の内容、口頭発表及び口頭試問の結果が専攻ごとに協議された後、教授会で協議され、承認される体制が構築されている。

こうした教育向上の取り組みの結果として、学生の単位取得状況や修了状況は、いずれも高い値を維持している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到係る状況)

平成 19 年度に大学院生に対する教育改善アンケートを行った結果、多数の学生が現状の教育に満足していることが判明した。また、学業の成果は学生に評価されている(別添資料Ⅱ－A:「山形大学大学院農学研究科教育改善アンケート」参照)。また、生物生産学専攻では平成 19 年度に独自に大学院生に対するアンケート調査を行ったが、ほとんどの院生が昨年より学力や資質、能力が上がったと答えている(資料Ⅳ－１:「大学院生に関するアンケート結果」参照)。

資料Ⅳ－１：大学院生に関するアンケート結果

	はい	いいえ	わからない
入学時より学力がついたと思いますか	67%	7%	26%
前学年の今の時期より自分の学力がついたと思いますか	67%	7%	26%

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学院生に対する教育改善アンケートは平成 18 年度から行われており、授業の時間割

や科目の構成に関しては、大学院生から高く評価されている。修士論文研究に関しても自分の力が発揮出来たとする学生が多く、学業の成果に対する学生の満足度は高い。また、生物生産学専攻では平成 19 年度に大学院生に対するアンケート調査を行い、ほとんどの大学院生が前年より学力および研究能力が上がったと回答している。これらのことから、学業の成果に関する学生の評価が適切に行われていると判定される。このことは、教員に対するアンケート、学生に対するアンケートの評価の結果からも判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本研究科修了者の就職率は 17 年度 100%, 18 年度 97%と極めて高く、どの専攻であっても確実に就職できる環境が整っている。平成 16 年度から 18 年度までの修了生の進路割合は、資料Ⅴ-1 に示すとおりである。フィールドワークを重視する本研究科の修了生は、実践志向が強く、民間会社への就職が多い傾向がある。民間会社では食品や薬品、農業資材などの会社への就職者が多い。

資料Ⅴ-1: 大学院修士課程農学専攻科修了者の進路割合(平成 16~18 年度)

学科名(修了生数)	公務員・JA など	民間会社	進学者	その他
生物生産学専攻 (29)	34.5	44.8	6.9	13.8
生物資源学専攻 (47)	19.7	72.3	2.1	6.3
生物環境学科専攻 (19)	21.1	52.6	5.2	21.1

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成17年度の大学院修了生に対するアンケート調査(別添資料Ⅱ-B:「山形大学農学部評価情報室アンケート(修了生)」参照)では、高度専門職業人教育について 58% が適合していたと回答している。さらに、95% の進路先が教育指針は妥当であり、87.5% が目標の少なくとも一つ以上が達成されているとの回答であった(別添資料Ⅱ-C:「山形大学農学部評価情報室アンケート(進路先)」参照)。このことから、多くの教育目標に関して成果が上がっていたことが判断できる。平成20年度に2回目の調査を行う準備をしている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

3 専攻とも、就職率はほぼ 100%を達成しており、業種も本研究科の教育内容を活かせる食品・薬品・農業資材等が中心となっている。なお、最近は景気の向上により、民間会社への就職希望者が多くなる傾向が見られる。また、大学院修了者や、進路先へのアンケート調査の結果からも、教育指針や教育目標の結果が反映されているという回答が得られたことから、大学院研究科修了者の進路としてふさわしい部所に進んでいると判断できる。

Ⅲ 質の向上度の判断

①事例 1 実践的応用力育成の取組(分析項目Ⅱ, Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

大学院学生は自らの専門分野について「自ら考え・学び・まとめ・発表・討論」する能力が求められる。そこで、法人化後は、これらの能力を更に啓発し、理解力および発表能力を高めることを目的とし、以下のような取組を行った。

- 1年後期には国際的に評価の高い各分野の専門雑誌に掲載された原著論文で、かつ他分野の学生への紹介に相応しい論文を選択し、その論文の記載内容を中心に分かりやすく説明する教育を、2年前期は自分の研究に関連する分野の研究の現状とその問題点、更には今後の研究の方向性などをわかりやすく総説にまとめる教育を新たに導入することにより、学生のプレゼンテーション能力及び分析能力を向上させている。
- 従来あった修士論文発表会を、法人化後は公開で行うことにより、大学関係者だけでなく、一般市民からの指摘、質問に回答できる力を養う取り組みを行っている。また、修士論文発表会を学外でも行うことにより、より多くの一般市民の参加が可能な体制を構築し、併せて一般市民も交えた投票により、修士論文優秀者を選定し、表彰するなど、学生が修士論文作成に対してより高いモチベーションを持つことができるよう工夫している。さらに、一般市民からも修士論文に対する講評をアンケートの形で依頼し、高い評価を得ている。